ISSN 0912－5698

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 28 号 2014

秋田県内における古代の畠跡について……伊豆俊祐……1

秋田城跡出土の龍絵塼と人物絵塼の評価……利部　修……17

古代焼失家屋にみる台所事情……高橋忠彦……27

平成25年度企画展講演会＋座談会『エミシ・俘囚（フシュウ）・エゾ』講演録
報告「７～９世紀の秋田」……高橋和成……41
講演「エゾの社会・文化の多様性と蝦夷（エゾ）論」……児島恭子……51
講演「蝦夷（エミシ）をめぐって」……熊田亮介……59
座談会「エミシ・俘囚・エゾ」
……菊池徹夫・熊田亮介・児島恭子・高橋和成……67

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡出土の「岩偶」です。
縄文時代晩期初頭、1992年8月発見、高さ7㎝、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第　28　号

２０１４

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

序

当埋蔵文化財センターは、秋田県の埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査を実施し、調査の記録である報告書を刊行しております。こうした業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が必要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を紹介し、職員及び業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、秋田県内における古代の畠作の事例を概観した「秋田県内における古代の畠跡について」、秋田城跡出土の龍絵塼と弓矢で射貫かれた人物絵塼について、その塼に込められた意味を検討した「秋田城跡出土の龍絵塼と人物絵塼の評価」、古代焼失家屋の遺物出土状況から当時の住居内の様相について言及した「古代焼失家屋にみる台所事情」、平成25年度企画展における講演会＋座談会『エミシ・俘囚（フシュウ）・エゾ』講演録を掲載しております。

御一読の上、当埋蔵文化財センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成 26 年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター
所長　高　橋　忠　彦

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要　第 28 号

目　　次

序

秋田県内における古代の畠跡について……伊豆俊祐……1

秋田城跡出土の龍絵塼と人物絵塼の評価……利部　修……17

古代焼失家屋にみる台所事情……高橋忠彦……27

平成25年度企画展講演会＋座談会「エミシ・俘囚・エゾ」講演録

「７～９世紀の秋田」……高橋和成……41

「エゾの社会・文化の多様性と蝦夷論」……児島恭子……51

「蝦夷をめぐって」……熊田亮介……59

座談会「エミシ・俘囚・エゾ」
……菊池徹夫・熊田亮介・児島恭子・高橋和成……67

秋田県内における古代の畠跡について

伊豆俊祐*

はじめに

筆者は2012年、北秋田市ハケノ下Ⅱ遺跡の発掘調査に従事し、10世紀前半の竪穴建物跡とともに、古代の畠跡と思われる畝間溝状の遺構を約800㎡にわたる範囲内で検出した（秋田県教委2013b）[(1)]。こうした古代の畠跡の検出例は秋田県内では非常に少なく、畠（畑）跡等の名称で報告されているものは、管見の限り小坂町はりま館遺跡、にかほ市清水尻Ⅰ遺跡の２例しかない（秋田県教委1990・2013a）[(2)]。畠跡は通常、繰り返し耕作が行われることから改変を受けやすく、他の遺構に比べて検出が困難であり、出土遺物も少ない。県内における検出例の少なさは、こうした遺構の性質に起因するところが大きいように思えるが、後述するように、隣県では意外と多くの検出例が報告されている。

偶然ではあるが、一昨年の清水尻Ⅰ遺跡、昨年のハケノ下Ⅱ遺跡と、２年続けて県内で古代の畠跡が検出された。今後も検出例は増えていくと思われるが、現段階での県内の検出例について、その形状、立地等の情報を整理しておくことは有意と考える。そして、隣県の事例や文献資料との比較・検討を行い、県内における古代の畠跡の特色を明らかにしたい。

なお、本稿では、ハタケの漢字表記について主に「畠」の字を用いることにする。古代におけるハタケの表記は「畠」に限られるためである。中世において「畠」とは区別し、焼畑の意で「畑」の字を用いるようになり、近世になって両者の区別が無くなり「畑」表記が一般化したとされる（黒田1984）。これに従い、本文中で特に断り無く「畠」と表記したものについては古代のものを指す[(3)]。

１　秋田県内における古代の畠跡（表１、図１～３）

秋田県内で古代の畠跡もしくはその可能性が高いものとして報告されているのは、前述の３例のみであるが、畠跡の可能性があるものは他にも報告されている。ここでは畠跡の可能性があるものは全て取り上げて論じることにする[(4)]。

なお、周知のように、秋田県域は古代において、郡制が施行された地域とそうでない地域に別れる。すなわち、城柵や郡衙が置かれ、律令国家による強い影響を受けた地域と、律令国家の支配が直接は届かない在地性の強い地域である。その境界は、おおむね北緯40度のラインであり、秋田平野や横手盆地は前者、米代川流域は後者に含まれる。考古学的な成果からも両地域における生業差は認められており（三浦1994・小松1996）、畠の形状や立地についても違いがある可能性も想定される。よって、同じ県内の事例として一括して扱うことは避け、２つの地域に分けて見ていくことにしたい。

（１）郡制施行地域における検出例

清水尻Ⅰ遺跡（にかほ市）　日本海汀線まで1.2㎞の仁賀保丘陵地西側縁辺部の古期砂丘上、標高24ｍに立地する平安時代の畠跡である。検出された畝間の溝は９条で、長さ１～３ｍ、幅10～30㎝、間隔10～30㎝である。断面では明確に確認できなかったため、深さは不明である。現地形では、西向きの緩斜面であり、畝間の方向は等高線に対して直交する。しかし、畠跡の検出された箇所では、地山

＊秋田県埋蔵文化財センター文化財主事

の砂丘が南北方向に尾根状に延びるため、旧地形は現斜面と逆の傾斜となっている。その上層に堆積する土が耕作面となっており、当時の耕作面は平坦に整地されていた可能性がある。検出された畝間は少ないが、周囲には畠の区画（作業通路）とみられる道路状遺構があり、畠跡は143㎡以上の規模と推測される。また、貯水や水路に用いられたと思われる土坑や溝跡も周囲に存在する。時期は出土土器の形態から９世紀後半～10世紀代とされる。畠跡の土壌分析ではイネのプラント・オパールや炭化したイネの穎が検出されており、陸稲栽培が行われていた可能性が指摘されている。なお、隣接する清水尻Ⅱ遺跡からは古代の官道が見つかっており、周辺遺跡の状況からも近隣に古代官衙が存在したと推測されている（秋田県教委2013a）。

秋田城跡（秋田市）　雄物川河口右岸の高清水丘陵上、標高30～50mに立地する古代城柵である。城跡は外郭と内郭の二重の区画からなるが、外郭内の２箇所で畠跡と思われる「畝状遺構」が検出されている。

一つは、第54次調査で検出されたもので、外郭東門付近から、東西方向に５～６条並行する溝跡として確認されている。溝の幅約30㎝、深さ約20㎝、間隔40～60㎝であり、周囲からは住居跡が多数検出されている[(5)]。時期は８世紀末～９世紀初頭とされる（秋田市教委1991）。

もう一つは、第84次調査で検出されたもので、外郭東門と政庁域のほぼ中間にあたる箇所から、南北方向に９条以上、東西方向に２条、並行する溝跡として確認されている。溝の幅30～50㎝、深さ10～15㎝である。旧地形は北西から南東へ傾斜しており、溝跡はいずれも等高線に対して斜行すると考えられる。時期は層位から元慶２年（878）の元慶の乱直後から復興までの短期間とされる（秋田市教委2005）。

軽内遺跡（羽後町）　雄物川支流の羽後大戸川左岸の丘陵地斜面及び丘陵裾の湿地帯に立地する。標高80～85mの北向きの緩斜面で、約８㎡の範囲に畝間状の溝跡が15条以上並んで検出されている。溝の幅は５～40㎝、間隔は10～20㎝と一定しないが、溝の方向は等高線に沿う。調査はトレンチ掘削による遺構確認のみであり、時期を含め詳細は不明であるが、周辺から古代の遺構・遺物が確認されており、古代の畠跡の可能性がある。なお、遺跡が所在する床舞地区は雄勝城の擬定地の一つであり、周辺には足田遺跡など古代官衙に関連する遺跡が存在する（羽後町教委1993）。

（２）郡制未施行地域における検出例

はりま館遺跡（小坂町）　米代川支流の小坂川右岸段丘上、標高約200m（比高25～30m）に立地する10～11世紀の集落跡である。畠跡が検出された箇所は段丘上の略平坦面で、ごくわずかに南に傾斜している。畠跡は畝間溝として検出され、およそ南北22m、東西10～16mの範囲内に幅20～30㎝の溝が東西方向に並ぶ。深さは10㎝未満、間隔は50～60㎝である。十和田ａ火山灰層（報告書中では「大湯浮石層」）を切り、時期は10世紀中～後葉とされる[(6)]。周辺から住居跡も検出されているが、同時期と思われる住居跡は畠跡の立地する面より上位の段丘面にあって離れており、居住地と耕作地が別れていた可能性が指摘されている[(7)]。なお、遺跡内の住居跡からは炭化米、マメ類、ムギ類が出土している（秋田県教委1990）。

ハケノ下Ⅱ遺跡（北秋田市）　米代川支流の小猿部川左岸段丘上、標高約66～77m（比高40～50m）に立地する10世紀前半の集落跡である。東向きの緩斜面上で、畠跡と思われる畝間状の溝が複数検出された。溝はおよそ南北20m、東西40mの範囲で検出され、等高線に沿って並ぶ。明瞭に検出できた

部分では溝の長さ２～３ｍ、幅20～40㎝、深さ約10㎝、間隔約20㎝である。遺構内の土壌の花粉分析、プラント・オパール分析が行われているが、栽培種の特定には至っていない。住居跡は畠跡の西約15ｍの地点で検出されており、畠地と居住域はやや間隔をおくものと考えられる（秋田県教委2013b）。

坂下Ⅱ遺跡（大館市）　米代川支流の乱川左岸の釈迦内台地上、標高約71～74m（比高10m）の緩斜面上に立地する10世紀代の集落跡である。南向きの緩斜面上で、畠の畝間の可能性がある溝跡が検出されている。溝跡は、調査区の中央部で２条、南部で３条の計５条検出されており、いずれも等高線に沿って並ぶ。溝はおおむね幅20～30㎝、長さ１～７ｍ、深さ10㎝未満である。遺構の詳細な時期は不明であるが、二次堆積した十和田ａ火山灰を堆積土中に含むため、同火山灰降下以後の形成とされる。周囲からは数棟の住居跡が検出されており、うち１棟のカマドからは、トチ、マメ類、コメ、オオムギ、コムギの炭化種実が出土している。したがって、これらの穀類が栽培されていた可能性がある（秋田県教委2009）。

玉内遺跡（鹿角市）　米代川右岸の段丘縁辺部に立地する縄文時代・古代（・中世？）の複合遺跡である。古代の遺構は、関上段丘面南東端、標高165～174mの南西向きの緩斜面上（Ｂ地区）に存在する。標高約168mにある古代の住居跡の周辺で、等高線に沿って並列する浅い溝跡が検出されており、畠の畝間溝の可能性が考えられる。報告書ではこの小溝群を、埋土の状況から中世の遺構としたが、遺跡内から中世の遺物は出土しておらず、近在する住居跡から古代に帰属するものと考えられる。溝の幅は20～30㎝、深さ10㎝前後であり、等高線に沿う点も含めて既述の類例と形状が似る。溝に沿って深さ10～15㎝の浅いピットが並ぶが、畝と想定される部分に位置していることから、畠作に関わる植栽痕等の可能性を考慮しておきたい。時期は住居跡等から出土した土師器の器種組成から10世紀後半以降と思われる（秋田県教委1988）。

（３）畠跡の形状と立地

秋田県内の古代の畠跡の検出例について、郡制施行地域と未施行地域に分けて概観してきた。検出例はいずれも畠の畝間部分を溝跡として検出したもので、畝部分の検出例はない。よって、畝間の溝部分のみで畠跡の形状を論ずるほかないが[(8)]、遺構の形状自体には地域による大きな違いはないように思われる。すなわち、溝の幅はおおむね30㎝前後で、深さは20㎝以下と浅いことが共通している。

また、畠跡が緩斜面上にある場合、畝（畝間）の方向が等高線に沿うように造られているものが大半である。現在でも畑を斜面に造る場合は、畝土の流出を防ぐため等高線に平行するように畝を築くのが一般的である。よって、畝（畝間）が等高線に沿うことは、畠跡と判断するのに十分な条件であると思われる。

次いで畠跡の立地についてだが、郡制施行地域においては、検出例がいずれも官衙内あるいは官衙関連遺跡の周辺であることが指摘できる。秋田城跡の第54次調査では、畠跡の周辺から住居跡が検出されており、官衙内の居住域で畠作が行われていたことが推測される。当然、官衙の周辺でも同様に畠作が行われていたと考えられる。よって、清水尻Ⅰ遺跡や軽内遺跡など、官衙関連遺跡周辺における畠跡の検出例は、官衙を中心とした畠作の普及を示すものとして理解したい。また、畠跡の立地する地形は、城柵内という特殊な立地である秋田城跡を除くと、平地や平地に面した丘陵裾上であることにも留意しておきたい。

対して、郡制未施行地域における畠跡の立地としては、比高差のある台地および段丘上の集落内で

あることが指摘できる。これら畠跡が検出された集落跡は、全て米代川上・中流域の10世紀以降を主体とする時期に限られている。10世紀の初め、この地域は十和田火山の噴火によるシラス洪水の被害を受けており、この災害を契機として、集落の高所移転と生業の転換が行われたとされている（高橋2006）。生業の転換の一つとしては、畠作の積極的導入が挙げられており、米代川上・中流域の集落跡において10世紀代の畠跡が集中して検出されていることは、その状況を克明に反映したものと捉えられる。

（４）畠作関連遺物

秋田県内における畠跡の検出例はすでに見てきたとおりであるが、畠作に関連する遺物については多くの出土が見られる。それは主に、栽培作物の植物遺体と畠作に使用した農具である。県内で検出された畠跡は10世紀を主体とすることから、同時期における資料について見ていくことにする。

まず、植物遺体に関しては、同時期の良好な資料として由利本荘市横山遺跡の例が挙げられる。同遺跡は十和田ａ火山灰の降下によって廃絶した水田を持つ集落跡であり、同時期に廃絶した水路跡から多くの種実遺体が出土している。このうち栽培植物としては、スモモ、モモ、オオムギ、コムギ、エゴマ、ナス科、メロン類と多くの種類が確認されており、これらの作物が10世紀段階ですでに栽培されていたことを示していよう。

ただし、以上は郡制施行地域内の水田集落における事例であり、郡制未施行地域における事例も確認しておく必要がある。すでに述べたように、はりま館遺跡や坂上Ⅱ遺跡では、コメ、マメ類、ムギ類等が住居跡から出土している。他にも、鹿角市案内Ⅲ遺跡の住居跡からコメ、マメ類、稲藁等が出土しており（秋田県教委1983）、少なくとも米代川上・中流域では、コメや雑穀類の栽培が行われていたと考えられる。

なお、同地域では、10世紀初頭のシラス洪水以降、沖積地における水田耕作が不可能であった状況が想定される。実際、同地域では古代の水田跡がいまだ検出されておらず、仮に水田耕作が行われていたとしてもシラス洪水によって埋没してしまったものと思われる。よって、同地域の10世紀の集落跡から出土しているコメは、高燥した台地上でも栽培が可能な陸稲であった可能性が高い。隣県でも陸稲栽培の例は確認されており[(9)]、同地にも陸稲が普及していたと思われる。

次に農具についてであるが、畠作に使用される農具は水田耕作にも使用されうるため、農具の存在が直接的に畠作の存在を示すわけではない。そこで、水田耕作がほぼ行われていなかった状況が想定される10世紀の米代川上・中流域の例を見てみると、鉄製農具の出土が多く確認できる。農具の種類は、鍬・鋤先、鎌、穂摘具であり、先述の案内Ⅲ遺跡や、鹿角市歌内遺跡、大館市釈迦内中台Ⅰ遺跡などで出土している（秋田県教委1982・1983・2008）。これらの農具は畠作に用いられたと考えられ、米代川上・中流域で畠作が普及していたことを示している。

以上、10世紀における畠作関連遺物について見てきた。県内の集落遺跡から見つかった植物遺体からは、畠作における栽培種を推測することができた。郡制施行地域では、横山遺跡の事例を見る限り多様な作物が栽培されていた可能性がある。加えて、清水尻Ⅰ遺跡の事例からは、水稲だけでなく陸稲の栽培も行われていた可能性が指摘できよう。郡制未施行地域では、横山遺跡のような蔬菜類の栽培を示す事例はないものの、陸稲や雑穀の栽培を行っていたことは確実である。また、畠跡自体の検出例は多くないが、畠作に使用された農具の出土が同地域で広く見られることは、畠作が広く普及し

ていたことの証左であろう。

２　隣県における古代の畠跡（図４・５）

（１）青森県における検出例

青森県内の古代の畠跡の検出例に関しては、（木村1998）や（青森県2005）により整理が行われている[10]。（青森県2005）では、古代に帰属するものとして12例が紹介されているが、うち10例は10世紀代のものであり、畝間の堆積土に十和田ａ火山灰や白頭山火山灰を含む。例としては、おいらせ町中野平遺跡、青森市野木遺跡、朝日山（２）遺跡、三内丸山遺跡、五所川原市隠川（２）遺跡、同（４）遺跡、同（12）遺跡、東北町往来ノ上（１）遺跡などが挙げられ、ほぼ全県的に分布している。

遺構の形状にはバラつきが見られるが、畝間の深さがおおむね10㎝未満と非常に浅いこと、原則として畝の方向が等高線に平行することは共通している[11]。立地としては、台地上にある集落内の緩斜面上が大半である。

また、青森県内の古代集落の多くからは、鎌・鋤・鍬などの農具やコメ・コムギ・オオムギ・ダイズ・アズキ・ヒエ・アワなどの穀類の他、タイマ・ヒョウタン・シソ・アブラナ類などの種子が発見されており、穀類を主体とした農業生産が活発に行われていたことが想定される（青森県2005、372）。

以上の特徴は前章で見た米代川上・中流域の例と類似している。青森県全域は郡制の未施行地域にあたるが、中でも津軽地方は米代川流域と密接な関係があったことが指摘されており（鐘江2006）、両地域における生業には共通する部分が多かったと考えられる。

（２）岩手県における検出例

岩手県内の古代の畠跡（ないしはその可能性があるもの）は、（日本考古学協会2000）所載の事例一覧によると、16例が紹介されている[12]。古い時期では奥州市後中野遺跡で８世紀後半の畠跡が検出されているが、検出例の大半は平安時代のものであり、13例を数える。青森県同様、堆積土に十和田ａ火山灰や白頭山火山灰を含むことで時期を決定しているものが多く、帰属時期の主体は10世紀と考えてよいと思われる。

平安時代の畠跡は奥州市中林遺跡、宮地ⅡＢ遺跡、同ⅢＡ遺跡、愛宕林遺跡、北上市岩崎台地遺跡・上鬼柳Ⅳ遺跡、二戸市大向上平遺跡、軽米市皀角子久保Ⅵ遺跡、浄法寺町コアスカ館跡などで見つかっており、遺構の形状は秋田・青森県の例とほぼ同様である。また、秋田城跡と同様、城柵である盛岡市志波城跡からの検出も特筆される（盛岡市教委1982ほか）。

立地は秋田県に似て南北で差異が見られる。県北の二戸市周辺では標高の高い台地や丘陵上に立地し、県南の北上市・奥州市周辺では比較的標高の低い微高地上に立地する傾向がある。これは秋田県と同様に郡制施行地域と未施行地域における差異と捉えられるが、後ほど山形・宮城両県の検出例を見ながら改めて確認したい。

遺物としては、鎌・鋤・鍬などの農具の出土はもちろんとして、植物遺体ではコメ、オオムギ、コムギ、ヒエ、アワ、ソバ、ダイズ、アズキ、ササゲといった穀類のほか、イチゴ類、モモ、クルミ、トチ、クリ、ドングリ、ウメ、ナシ、ブドウ、ヒョウタン類、アサなど多くの種類が畠跡や住居跡などから確認されている（岩手日報社2001、53－56）。

（３）山形県・宮城県における検出例

（日本考古学協会2000）所載の事例一覧によると、古代の畠跡（ないしはその可能性があるもの）

は山形県内で17例、宮城県内では30例確認されている。宮城県内では８世紀に帰属するものも少なくないが、山形県内では大半が平安時代とされる。これらを概観してみると、その立地のほとんどが標高の低い沖積地や自然堤防上などであることに注目できる。これは、東北北部の郡制未施行地域の事例とは様相が異なり、逆に秋田・岩手県南部の郡制施行地域における事例に近いものと捉えられる。

遺構の形状については、畝と畝間を検出した貴重な事例である仙台市下ノ内浦遺跡の第４次調査を参照してみると（仙台市教委1993・佐藤2000）、同じ遺跡内においても畝（畝間）の形状には様々なバリエーションがある。ただし、畝間の深さは一定して５～10㎝と非常に浅く、ここまで確認してきた事例とほとんど違いはない。よって、遺構の形状には地域間による大きな差はないと考えられる。

また、前章で取り上げた畠跡と官衙の関係についても見てみたい。山形・宮城両県で畠跡が集中して検出されている地域としては、多賀城の周辺や初期陸奥国府とされる仙台市郡山遺跡周辺、出羽国府とされる酒田市城輪柵跡周辺が挙げられる。また、山形市今塚遺跡など、文字資料が多数出土し、官衙との関連が想定される遺跡からの検出例も目立つ（㈶山形県埋文1994）。このように、官衙関連遺跡やその周辺に検出例が集中することは、秋田県の郡制施行地域と同様、官衙を中心とした畠作の普及を示唆している。さらに、城輪柵跡の北方約８㎞に所在する遊佐町北目長田遺跡では、10,000㎡以上という広大な範囲にわたって畠跡の存在が確認されている（㈶山形県埋文1996・1998）。こうした大規模な耕作の背景には、国家的な関与があったと考えられ、官衙が畠作の普及に一定の役割を果たしたと考えられる。

以上をまとめると、畠跡の形状については各地で差異がないものの、立地については郡制施行地域と未施行地域で違う傾向を示し、前者は平地や微高地上に立地し、周辺に官衙関連遺跡が存在する場合が多いのに対し、後者は台地や段丘上の集落内に立地し、時期は10世紀を主体とする。これらは秋田県内の検出例と同じ傾向を示している。栽培作物については、山形・宮城における類例が少ないが、後述する中央の官営園圃における作物が東北北部でも検出されていることから、地域間による差異は少ないと考えられる。

３　文献史料から見た古代東北の畠作

（１）古代における畠作の普及と栽培作物

古代の日本において畠作が普及していたことは、多くの文献史料からも明らかになっている。そのことを最も明確に示すのは、国家による畠作（雑穀栽培）奨励策の存在であり、雑穀栽培を奨励する法令は７世紀末の持統朝から９世紀半ばまで度々出されている（伊佐治2003）。これまで主に問題としてきた10世紀の状況を直接知りうる史料はないが、承和７年（840）の太政官符では、「黍・稷・稗・麦・大小豆及び胡麻等の類」の栽培が奨励されている[13]。こうした雑穀栽培の奨励は、飢饉対策として行われたものであるが、同官符の末尾には、「唯し斯れに因り水田を務めず、変えて陸田と為すを得ざれ」とあり、水田を陸田（畠）に造り変えることを禁止している。これは、租税対象である水田が減少することを危惧しての文言であろうが、当時の実情として水田の畠地化が行われうる状況であったことを示している。この背景としては、畠作技術の進歩や生産力の発展にともなって、農民の間で畠作への評価が高まっていたことが想定され（木村1996）、９世紀半ばには畠作が広く普及していたと考えられる。

当時、畠で栽培されていた作物については、『延喜内膳式』耕種園圃条に官営の園圃で栽培されていた植物が記載されている。同条には、大麦・大豆・小豆・大角豆（ササゲ）・蔓菁（アオナ・カブラナ）・蒜（ニンニク）・韮・葱・薑（ショウガ）・蕗・薊（アザミ）・早瓜（ワセウリ）・晩瓜（オクテウリ）・茄（ナス）・蘿蔔（ダイコン）・萵苣（チシャ）・葵（フユアオイ）・胡蔞（コエンドロ）・蕓薹（アブラナ）・蘇良自（カサモチ？）・蘘荷（ミョウガ）・芋（サトイモ）・水葱（コナギ・ミズアオイ）・芹の24種が見え[14]、大麦や大豆などの雑穀類とともにネギやウリ、ナスなど多くの蔬菜類が確認できる[15]。また、同条からは、牛による耕起や、作物による畝の有無、牛馬糞の施肥など、いくつかの興味深い事実も知ることができる（高井1998）。もちろんこれらの記述は、10世紀における中央の官営園圃における事例であり、当時の畠作の実態として一般化することはできないが、前章までで触れてきた考古学的成果と矛盾はしない。前述したように、当時は辺境であった東北北部においても、ここに見えるような麦・豆等の雑穀類が出土しており、蔬菜類についても由利本荘市横山遺跡でナス科やメロン類（ウリ）等の炭化種実が出土している。よって、同条に見える作物は全国的にもある程度普及していたと考えて問題ないと思われる。

（２）蝦夷の農耕―田夷について―

古代の日本における畠作の普及については前節で見たとおりであるが、東北地方におけるその様相について文献史料からうかがうことは、史料の制約上、非常に困難である。ただし、古代東北地方の住民であった蝦夷が農耕を行っていたことについては、「田夷」と呼ばれる蝦夷の存在が知られている。

田夷の初見は『続日本紀』天平２年（730）正月辛亥条であり、陸奥国の田夷村に郡家を設置し、居住する蝦夷を公民としたことが見える。ここでは田夷がどのような蝦夷を指すのか不詳であるが、その表記から農耕を行っている蝦夷であることは間違いないと思われる。同天平９年（737）四月戊午条では、政府による陸奥国から出羽柵への連絡路の開削に先立ち、田夷の遠田郡領遠田君雄人が蝦夷の動揺を鎮めるために派遣されている。雄人が郡領（郡司）であることや、このとき同時に帰服狄の我賀君計安塁も派遣されていることから、田夷は律令国家に帰服した存在であることが分かる。

『日本後紀』延暦18年（799）３月壬子条には、出羽国の山夷の禄を停止し、山夷・田夷を問わず功績のある者に禄を賜うようにした記事が見える。ここから、出羽国に田夷が存在することと、蝦夷に山夷と田夷の区別があり、これ以前は山夷にのみ禄が与えられていたことが分かる。ここで、田夷が一般名詞として扱われていることから、田夷は陸奥国の一部にしか存在しないわけではなく、陸奥・出羽両国に広く存在する可能性が指摘できる[16]。また、田夷には国家による懐柔策により蝦夷に与えられる禄が与えられておらず、公民に近い存在であることがうかがえる。以上から、田夷は通常の蝦夷とは異なる存在であることが明らかである[17]。その違いは、やはり田夷の字義のとおり農耕の有無にあると考えるのが自然と思われる。このことについて考える前に、まずは通常の蝦夷の生業について史料上で確認したい。

蝦夷の生業について記された主な史料として、７世紀の斉明朝における２つの記事が挙げられる。一つは阿倍比羅夫の北征記事中の、齶田蝦夷恩荷の発言であり[18]、自分達が弓矢を持っている理由について「性、肉を食らう故に持つ」と述べている。もう一つは遣唐使が蝦夷を連れて唐の高宗に謁見した記事であり[19]、高宗が蝦夷について「其の国に五穀有りや」と質問したところ、使者は「無し。肉を食して存活す」と答えている。これらからは、蝦夷が農耕を行わず、狩猟を生業としていること

が読み取れよう。

しかし、上記の２つの記事は、蝦夷を文化・風習の異なる異民族であることを強調すべき場面での記述であり、客観的事実としてストレートに受け取ることはできない。考古学的にも、７世紀代には東北北部でも農耕が普及していたとされている（三浦1994）。ただし、８世紀末の史料でも俘囚（律令国家に帰服した蝦夷）について「狩漁を業と為し、養蚕を知らず。しかのみならず居住定まらず、浮遊すること雲の如し。」と述べられており[20]、少なくとも律令国家側では、蝦夷は狩猟を生業とする集団であると認識していたことが確認できる。こうした認識の下では、農耕を行う蝦夷の姿は、国家側の人間にとって特異に見えたに違いなく、そうした特定の蝦夷集団に対して田夷という呼称が用いられたと推測する。

以上、古代東北における田夷の存在について見てきたが、田夷が通常の蝦夷とは異質な存在であり、その違いは農耕の受容にあると考えられる。「田夷」の語句は、９世紀後半の元慶の乱の関連記事の後は史上から姿を消しており[21]、これ以上文献史料から蝦夷の農耕について迫るのは困難である。次節ではここまで史料上で確認しえた事象について、考古学的成果を交えながら解釈を加えることとしたい。

（３）考古学的成果から見た田夷の消長

前述したように、律令国家にとって蝦夷は、狩猟を生業とする集団であり、その中で農耕を生業とする特異な集団を田夷として区別したと考えられる。ただし、東北北部でも７世紀には農耕が開始されており（三浦1994）、同時期の当該地における集落のあり方は稲作を基盤とし、東北南部と比べても遜色はないとする指摘もある（辻1996）。よって、文献史料から蝦夷の生業に占める農耕の割合を過小に評価することはためらわれる。

ただし、前章までに見てきた東北北部における畠跡の検出例は、９世紀以前は非常に少なく、ほとんどが10世紀以降のものである。水田跡についても、青森県を例に挙げれば、古代のものは現在のところ田舎館村前川遺跡でしか見つかっていない（青森県教委2009）。つまり、農耕が生業の一つであったことは確実と思われるが、それを明確に示す遺構の検出例は多くないのである[22]。その要因としては、畠跡や水田跡といった農業生産遺構の密度が他地域よりも低いことが想定され、東北地方（特に北部）の蝦夷社会において、生業中に農耕の占める割合は個々の集団間で差異があったと考えられる。つまり、蝦夷社会における農耕の受容の度合いには濃淡があり、その度合いが特に濃い集団が田夷と呼ばれたと推測される。

10世紀以降、東北北部において畠跡の検出例が増大するのはすでに指摘したとおりであるが、同地では９世紀後半から10世紀にかけて集落数が増大することが知られており（八木2010）、畠跡の増加は集落数の増加に伴うものと捉えるのが妥当であると思われる。集落数すなわち人口の増加に対応して、より安定した食料確保のため、以前よりも積極的に農耕が受容されたものと考えられる。10世紀以降、田夷という呼称が見られなくなることは、蝦夷社会に農耕がより深く浸透したことを端的に示すものであろう。

おわりに

秋田県内における古代の畠跡についてまとめると、県央～県南の郡制施行地域については検出例が

少なく不明な点が多いものの、秋田城跡では城内に畠跡が存在し、その他の検出例も周辺に官衙関連遺跡の存在が予見されることから、律令的な色彩が垣間見える。対して県北の郡制未施行地域では、10世紀以降、台地や段丘上の集落に伴って畠跡が検出されるようになることから、十和田火山の噴火を契機とする高台への集落移転および生業の転換（畠作の積極的導入）による現象であると捉えられ、同時期の集落内では一般的に畠作が行われていたと見て間違いない。

これらの特徴は、隣県の検出例においてもほぼ同様であり、郡制未施行地域である青森県・岩手県の北部では10世紀代の台地・段丘上に立地する集落内からの検出例が大半であり、郡制施行地域である山形県、宮城県では官衙周辺における検出例が目立つ。岩手県の南部においては、官衙との関係は不詳であるが、微高地上に立地する点は郡制施行地域の特徴を示している。

また、文献史料からは、発掘調査で検出された畠作物を史料上でも確認できたほか、10世紀になって東北北部に畠跡の検出例が増えることが、史料上における「田夷」の語句の消長と軌を一にすることを確認できた。

ところで、10世紀以降の秋田県北部の集落跡からは基本的に製鉄・鍛冶に関連した遺構・遺物が認められるようになる（高橋2010）。本稿で扱った畠跡を伴う集落跡についても、例外なく全ての遺跡から製鉄・鍛冶関連の遺構・遺物が見つかっている。９世紀後半から10世紀にかけては東北北部において人口が急激に増加した時期であり、その基盤となる農業の発展とともに、鉄製農具の需要が増大したことは明らかである（八木2010）。つまり、10世紀の県北地域における畠作について論じるにあたっては、同時に製鉄・鍛冶の普及、さらには集落数増加の問題についてもセットで考えるべきと思われる。これら一連の社会的な変化が何を契機としたものであるか、本稿では言及するに至らなかったが、これについては今後の課題とし、ひとまず擱筆することとしたい。

なお、本稿の執筆にあたり平山明寿氏、五十嵐一治氏、髙橋和成氏より御協力・御教示をいただいた。末筆ながら記して深く感謝申し上げる次第である。

【註】

（１）報告書中では「畝状遺構」という名称を用いたが、畝部分は検出できておらず、畝間の溝を検出したに過ぎない。よって、「畝間状遺構」と呼ぶのが正確であり、ここで訂正する。また、同書中では畠跡の可能性が高いとするに留めたが、本稿では古代の畠跡として扱う。

（２）はりま館遺跡では「畑畝跡」、清水尻Ⅰ遺跡では「畑跡」の名称をそれぞれ用いている。ただし、はりま館遺跡で畝跡は検出できておらず、畝間のみの検出である。

（３）すでに報告済みの畠跡についても、畑畝跡や畑跡など、名称が統一されていないため、本稿ではこれらを全て「畠跡」と表記した。同様に、報告書中で畝状遺構や溝跡など、畠跡と断定して扱っていないものについても、本稿で畠跡と判断したものについては「畠跡」と表記した。

（４）本稿であえて取り上げていない事例として、秋田市片野Ⅰ遺跡と男鹿市三十刈Ⅱ遺跡の２例がある。片野Ⅰ遺跡では、古代の住居跡に近い緩斜面上で「畑地跡」が検出されているが、報告書の本文中でふれられておらず不詳のため取り上げていない。また、男鹿市三十刈Ⅱ遺跡でも平安時代とされる柱列と同方向に並行する時代不明の溝跡が８条検出されている。幅は52～60㎝、深さ10～25㎝、溝間の間隔140～180㎝である。畠跡の可能性は有するものの、畝にあたる溝間の間隔が広いこと、溝の方向が等高線に直交することなど、県内の他の類例と相違する部分が多く、並行する柱列も古代の帰属か疑わしいことから、取り上げていない。

（５）外郭東辺の城内側一帯は竪穴住居群が検出されており、鉄鏃・刀子・鉄斧・提砥石などが出土していることから兵士の居住域と考えられている（伊藤2006、65）。

（６）十和田ａ火山灰の降下時期については諸説あるが、西暦915年とする説が最も蓋然性が高いと思われる（小口2003）。

（７）東北北部における類例では、集落内において居住域と耕作域を区別していることが指摘されている（平山2001）。

（８）畝間状の遺構は畠の畝間以外にも、畠の起耕に伴う耕作痕の可能性や（佐藤2000）、畠地の上面に堆積した火山灰と下位の耕作土の天地返しを行って畠を復旧した痕跡である火山灰復旧痕の可能性がある（中村2000・能登ほか2000）。ただし、どちらも畠作に伴う痕跡であり、その土地に畠が存在したことには変わりはないと思われる。よって、今回は耕作痕や火山灰復旧跡の可能性について検討はせず、全てを畠跡として扱った。

（９）例えば、軽米町皀角子久保Ⅵ遺跡の畠跡からはイネのプラント・オパールと種子が検出されている（㈶岩手県埋文1988）。
（10）そのほか（平山2001）では東北北部（青森・岩手・秋田）における古代の畠跡の検出例が整理されている。
（11）畝の方向が等高線に直交や斜行するものも若干見られるが、これらは耕作痕や火山灰復旧痕の可能性がある（前掲註（８））。いずれにしても畠作の存在を示すものと思われる。
（12）やや古い統計であるが、隣県各県における畠跡の検出例は2000年以降大きく増加しておらず、大まかな傾向を把握するには依然として有効なデータであると判断したため用いた。後述する山形・宮城県についても同様である。
（13）『類聚三代格』巻８、農桑事、承和７年（840）５月２日太政官符。
（14）各作物の比定は（高井1998）による。
（15）このほか『延喜民部式』交易雑物条や『延喜大膳式』正月最勝王経斎会供養料条からも多種多様な畠作物の存在を知ることができる。また、『和名類聚抄』所載の畠作物は138種類に及ぶ（木村1996、86－91）
（16）『日本後紀』弘仁３年（812）４月庚子条にも「出羽国田夷置井出公呰麻呂等十五人」と、出羽国の田夷の存在が見える。また、同９月戊午条には陸奥国遠田郡・小田郡の田夷に賜姓し、公民とした記事が見える。
（17）元慶２年（878）に出羽国で勃発した蝦夷の反乱である元慶の乱においても、諸郡の田夷は政府軍に従っていたことが知られており（『日本三代実録』元慶５年（881）８月14日庚寅条）、やはり通常の蝦夷とは異質な存在であることが言える。
（18）『日本書紀』斉明天皇４年（658）４月条。
（19）『日本書紀』斉明天皇５年（659）７月戊寅条所引伊吉連博徳書。
（20）『類聚三代格』巻17、蠲免事、延暦17年（798）４月16日太政官符。
（21）前掲註（17）記事に見えるのが最後となる。ただし、10世紀以降は国史事業の停止により史料数が減少するという事情もある。
（22）秋田県内では、男鹿市小谷地遺跡において古代の大規模な灌漑施設を伴う水田耕作の例を確認することができる（秋田県教委2011）。同遺跡は郡制未施行地域にあり、元慶の乱における「賊地」の「腋本村」に比定される集落跡であるが、八郎潟を挟んだ対岸には秋田郡衙の擬定地である石崎遺跡が存在し、出土遺物等から見ても律令官衙の影響を強く受けている。よって、官衙が蝦夷の農耕に関与した特殊な事例と考えられる。ただし、前述した郡制施行地域における官衙と畠跡の関係と同様、官衙による農耕の普及を示す事例として捉えることもできよう。

【引用文献】

青森県 2005 『青森県史』資料編　考古３　弥生～古代
青森県教育委員会 2003 『朝日山（２）遺跡Ⅵ－東北新幹線建設事業に伴う遺跡発掘調査報告－』青森県埋蔵文化財調査報告書第349集
青森県教育委員会 2009 『前川遺跡－県道弘前田舎館黒石線道路改良工事に伴う遺跡発掘調査報告－』青森県埋蔵文化財調査報告書第475集
秋田県教育委員会 1982 『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅱ－歌内遺跡－』秋田県文化財調査報告書第88集
秋田県教育委員会 1983 『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅵ－猿ヶ平Ⅱ遺跡・室田遺跡・一本杉遺跡・案内Ⅲ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第99集
秋田県教育委員会 1984 『三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書－秋田県男鹿市における縄文・弥生・平安時代遺跡の調査－』秋田県文化財調査報告書第110集
秋田県教育委員会 1988 『玉内遺跡発掘調査報告書－一般国道282号改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査－』秋田県文化財調査報告書第171集
秋田県教育委員会 1990 『はりま館遺跡発掘調査報告書－東北自動車道小坂インターチェンジ建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査－』秋田県文化財調査報告書第192集
秋田県教育委員会 1996 『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ－片野Ⅰ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第265集
秋田県教育委員会 2003 『横山遺跡－内越地区担い手育成基盤整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第363集
秋田県教育委員会 2008 『釈迦内中台Ⅰ遺跡－一般国道７号大館西道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅴ－』秋田県文化財調査報告書第426集
秋田県教育委員会 2009 『坂下Ⅱ遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸＸⅧ－』秋田県文化財調査報告書第444集
秋田県教育委員会 2011 『小谷地遺跡－地方道路交付金事業主要地方道男鹿琴丘線建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第472集
秋田県教育委員会 2013a 『清水尻Ⅰ遺跡・清水尻Ⅱ遺跡－一般国道７号象潟仁賀保道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ－』秋田県文化財調査報告書第488集
秋田県教育委員会 2013b 『ハケノ下Ⅱ遺跡－一般国道７号鷹巣大館道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅴ－』秋田県文化財調査報告書第489集
秋田市教育委員会 1991 『秋田城跡』平成２年度秋田城跡発掘調査概報
秋田市教育委員会 2005 『秋田城跡』秋田城跡調査事務所年報2004
伊佐治康成 2003 「古代における雑穀栽培とその加工」『雑穀－畑作農耕論の地平』（【もの】から見る日本史） 青木書店
伊藤武士 2006 『秋田城跡』日本の遺跡12 同成社
岩手日報社 2001 『いわて未来への遺産　古代・中世を歩く　奈良～安土桃山時代』
羽後町教育委員会 1993 『町内遺跡発掘調査報告書－軽内遺跡・大久保（杉宮）遺跡－』羽後町文化財調査報告書第13集

小口雅史 2003 「古代東北の広域テフラをめぐる諸問題－十和田ａと白頭山（長白山）を中心に－」『日本律令制の展開』 吉川弘文館
鐘江宏之 2006 「元慶の乱と鹿角・津軽」『十和田湖が語る古代北奥の謎』 校倉書房
木村茂光 1996 『ハタケと日本人－もう一つの農耕文化－』中央公論社
木村鐵次郎 1998 「青森県内で検出された「畠跡」について」『青森県埋蔵文化財センター研究紀要』 3
黒田日出男 1984 『日本中世開発史の研究』 校倉書房
小松正夫 1996 「元慶の乱期における出羽国の蝦夷社会」『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流１ 名著出版
㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1988 『皀角子久保Ⅵ遺跡発掘調査報告書　一般国道340号改良工事関連遺跡発掘調査』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第129集
㈶山形県埋蔵文化財センター 1994 『今塚遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第７集
㈶山形県埋蔵文化財センター 1996 『北目長田遺跡 橇待遺跡第２次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第31集
㈶山形県埋蔵文化財センター 1998 『北目長田遺跡第３次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第56集
佐藤甲二 2000 「畑跡の耕作痕に関する問題点と今後の課題－仙台市域の調査事例を通して－」『はたけの考古学』
仙台市教育委員会 1993 『下ノ内浦遺跡－第４次発掘調査報告書－』仙台市文化財調査報告書第173集
高井佳弘 1998 「『延喜内膳式』耕種園圃条注釈－古代の畠作史料－」『㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』15
高橋学 2006 「十和田火山とシラス洪水がもたらしたもの」『十和田湖が語る古代北奥の謎』 校倉書房
高橋学 2010 「囲郭集落の系譜－出羽国城柵が北方の地域社会に及ぼしたもの－」『北方世界の考古学』 すいれん舎
辻秀人 1996 「蝦夷と呼ばれた社会－東北北部社会の形成と交流－」『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流１ 名著出版
中村直美 2000 「災害復旧された平安時代の畠作耕地－岩手県二戸市大向上平遺跡の例－」『はたけの考古学』
日本考古学協会 2000 『はたけの考古学』日本考古学協会2000年度鹿児島大会資料集　第１集
能登健・中村直美・菊池貴広 2000 「十和田ａ火山灰による災害と復旧－いわゆる畝間状遺構の再考－」『㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター紀要』ⅩⅨ
平山明寿 2001 「東北北部における古代の耕作関連遺構－畠状遺構を中心にして－」『渡島半島の考古学』
三浦圭介 1994 「古代東北地方北部の生業にみる地域差」『北日本の考古学－南と北の地域性－』 吉川弘文館
盛岡市教育委員会 1982 『志波城跡－昭和56年度発掘調査概報－』
盛岡市教育委員会 1983 『志波城跡－昭和57年度発掘調査概報－』
盛岡市教育委員会 1985 『志波城跡－昭和59年度発掘調査概報－』
盛岡市教育委員会 1990 『志波城跡－平成元年度発掘調査概報－』
盛岡市教育委員会 1991 『志波城跡－平成２年度発掘調査概報－』
盛岡市教育委員会 1996 『志波城跡－平成７年度発掘調査概報－』
八木光則 2010 「蝦夷の鉄生産」『北方世界の考古学』 すいれん舎

遺跡名	所在地	立地	標高	比高	時期	遺構名	規模	畝間の形状				等高線に対する方向	備考	出土遺物	植物遺体・花粉	間接資料
								長さ	幅	深さ	間隔					
清水尻Ⅰ	にかほ市平沢字清水尻93-25外	仁賀保丘陵地西縁辺部の古期砂丘上	24m		9C後半～10C	SX129 畑跡	143㎡以上	1～3m	10～30cm	不明	10～30cm	直交（耕作時は平坦？）		土師器	イネプラント・オパール 炭化イネ頴	
秋田城跡（第54次）	秋田市寺内	雄物川河口右岸の高清水丘陵上	44.9m		8C末～9C初頭	SX1070 畝状遺構	約40㎡	～7m	約30cm	約20cm	40～60cm	不明	外郭東門付近城内			
秋田城跡（第84次）	秋田市寺内	雄物川河口右岸の高清水丘陵上	47.5m		天慶2年（878）～短期間	SX1797 畝状遺構	約70㎡	～5.5m	30～50cm	10～15cm	10～40cm	斜行	外郭東門と政庁域のほぼ中間地点			
軽内遺跡	雄勝郡羽後町床舞字軽内74外	羽後大戸川左岸の丘陵地斜面及び丘陵裾の湿地帯	80～85m		古代	不明遺構	8㎡	不明	5～40cm	不明	10～20cm	平行	Iライン調査区No.2付近	土師器、須恵器（確認面より上位）		
はりま館	小坂町小坂字下モ上ハ山47-1外	小坂川右岸段丘上	200m	25～30m	10C中～後葉	SX133 畑畝跡	22×10～16m	1～7m	20～30cm	10cm未満	50～60cm	平行	AⅡ区	鉄滓		炭化米、マメ類、ムギ類
ハケノ下Ⅱ	北秋田市脇神字ハケノ下32-8外	小猿部川左岸段丘上	66～77m	40～50m	10C前半	SX11 畝状遺構	約800㎡	2～3m	20～40cm	約10cm	約20cm	平行	畝間の形状は明瞭に検出できた範囲の値	土師器、須恵器、鉄滓	ソバ花粉微量	
坂下Ⅱ	大館市商人留字坂下地内	乱川左岸の釈迦内台地上	71～74m	10m	10C	SD50・71・81～83 溝跡	畝間溝5条	1～7m	20～30cm	10cm未満	40cm～1m？	平行		土師器		トチ、マメ類、コメ、オナムギ、コムギ
玉内	鹿角市八幡平字玉内40外	米代川右岸の段丘縁辺部	165～174m	30m	10C後半～	SD104～107・109・133・144 溝状遺構	約100㎡	1～4m？	20～30cm	10cm前後	1.2～1.6m	平行	報告書では中世の遺構とする			

表１　秋田県内における古代の畠跡の検出例

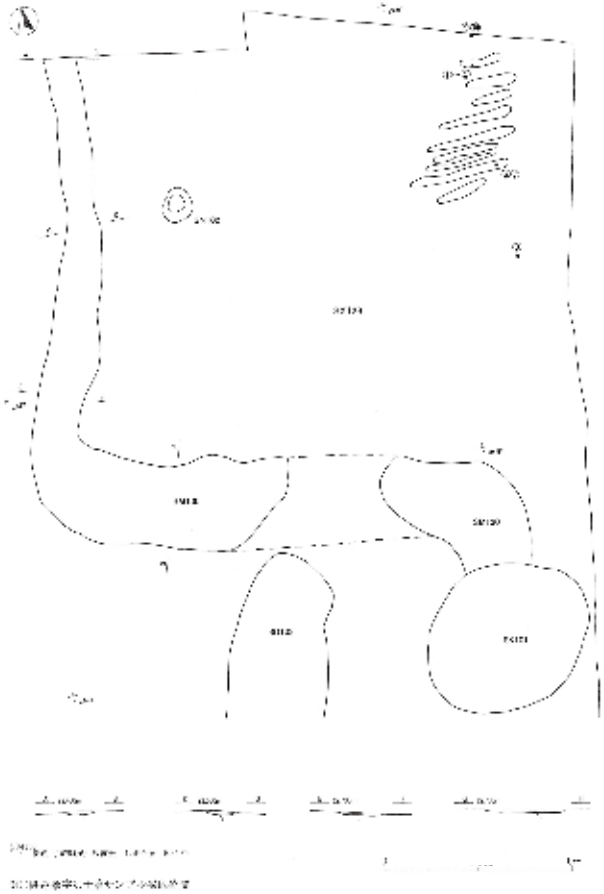

にかほ市　清水尻Ⅰ遺跡
（秋田県教委 2013a）

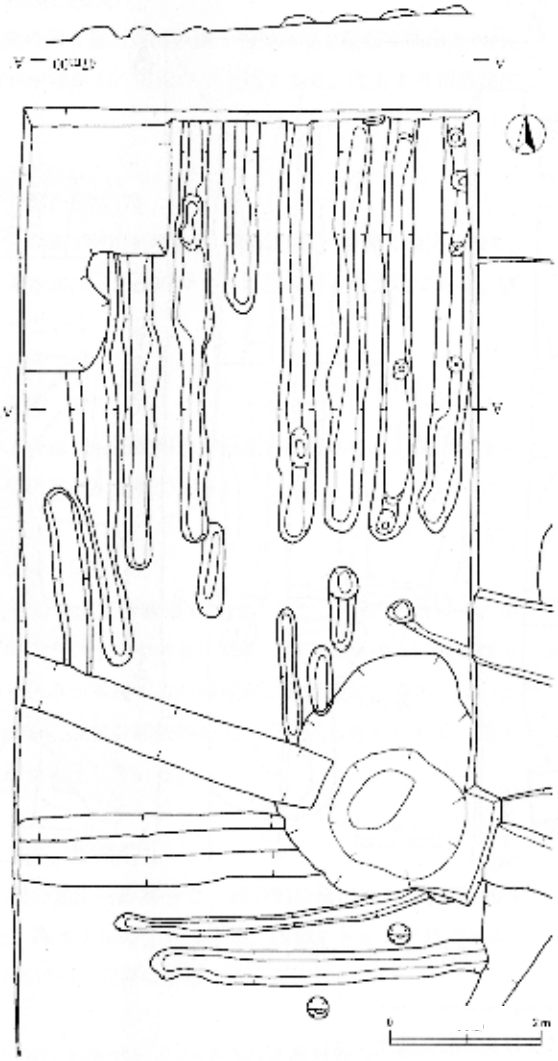

秋田市　秋田城跡（第 84 次）
（秋田市教委 2005）

図１　秋田県の畠跡（１）

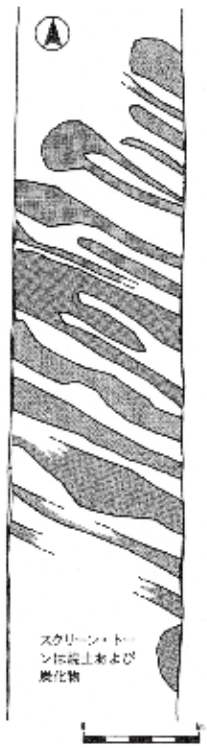

羽後町　軽内遺跡
（羽後町教委 1993）

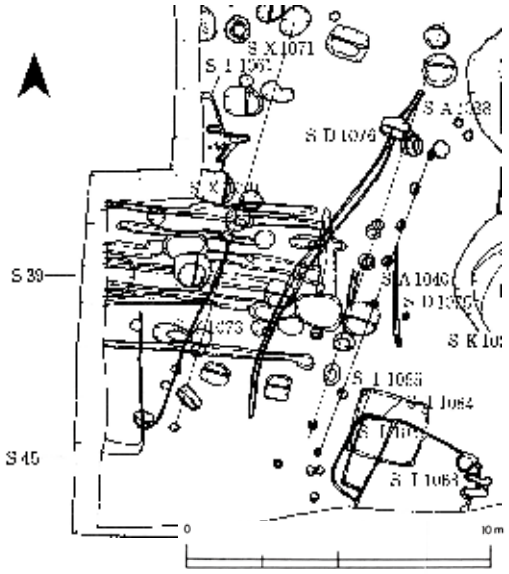

秋田市　秋田城跡
（第 54 次）
（秋田市教委 1991）

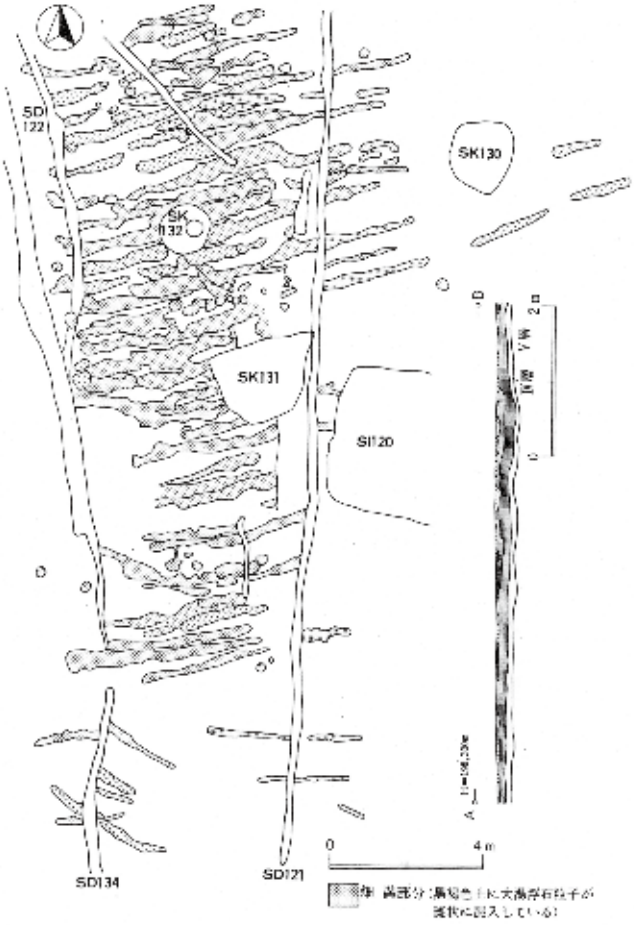

小坂町　はりま館遺跡
（秋田県教委 1990）

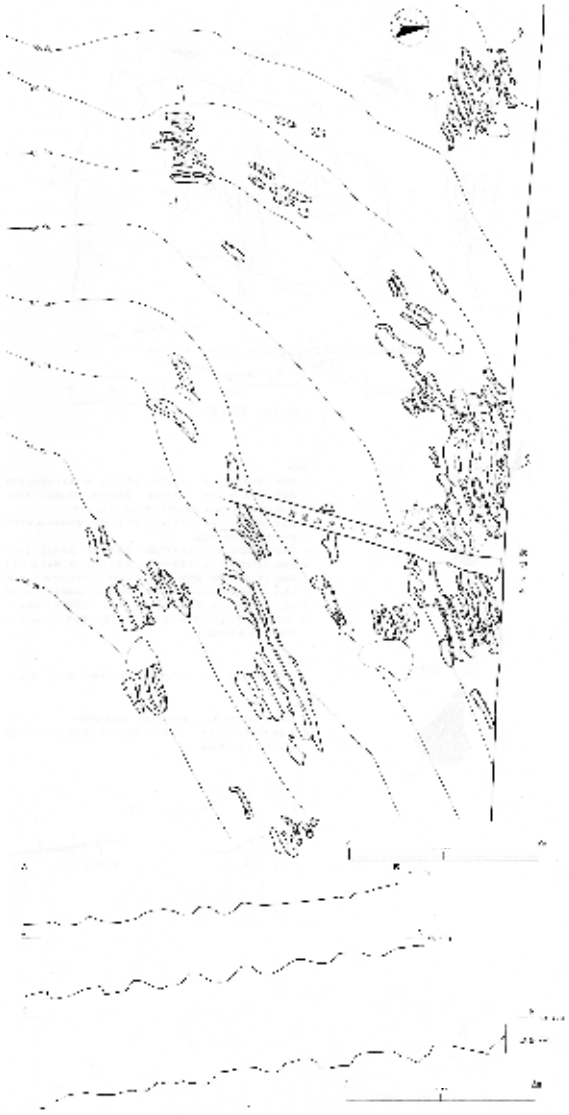

北秋田市　ハケノ下Ⅱ遺跡
（秋田県教委 2013b）

図２　秋田県の畠跡（２）

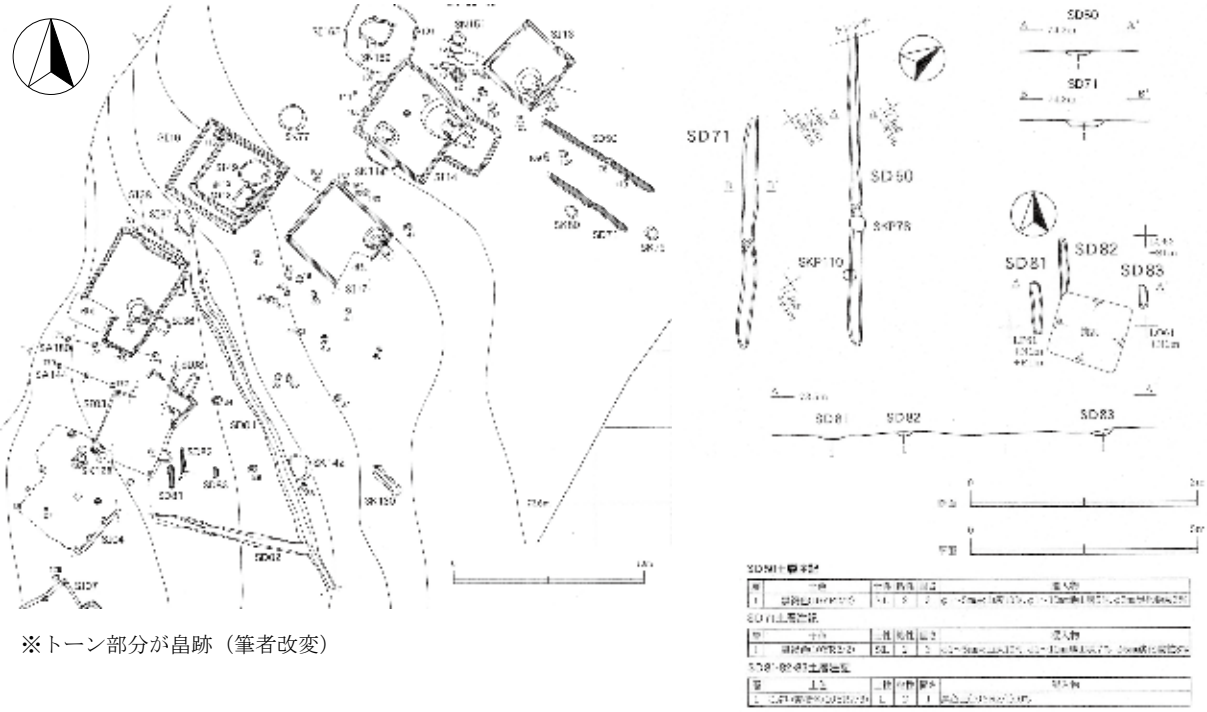

※トーン部分が畠跡（筆者改変）

大館市　坂下Ⅱ遺跡（秋田県教委 2009）

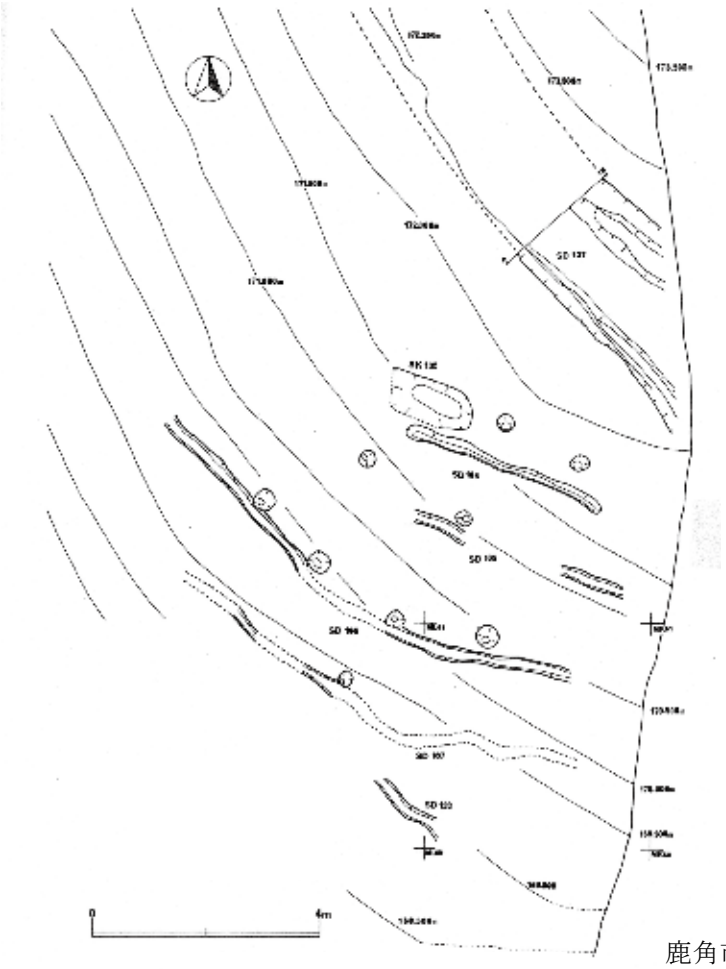

鹿角市　玉内遺跡（秋田県教委 1988）

図３　秋田県の畠跡（３）

青森市　朝日山（２）遺跡 （青森県教委 2003）

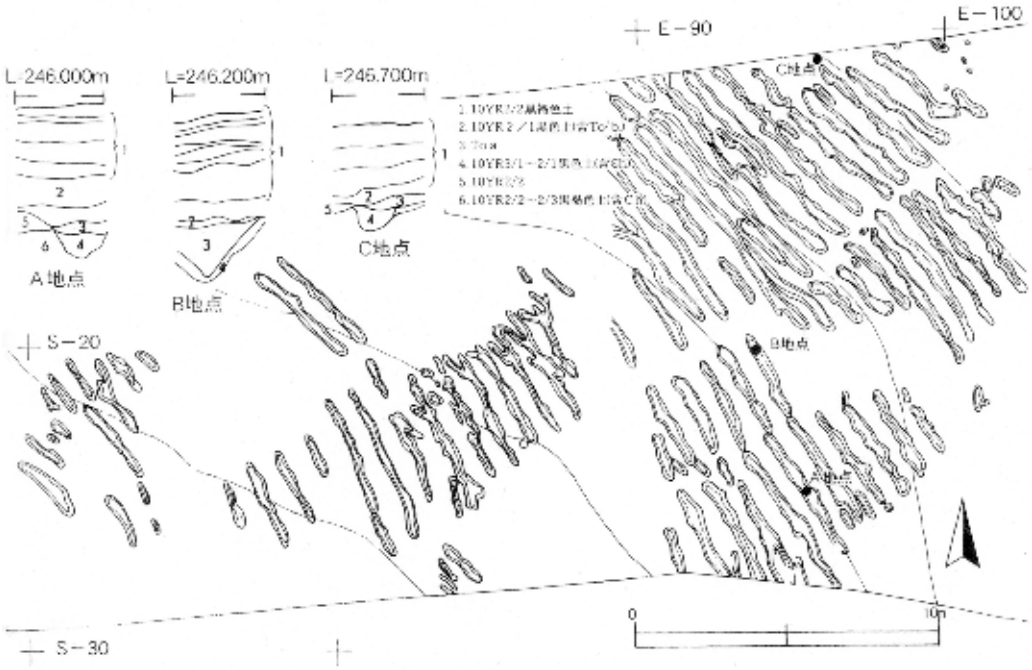

軽米町　皀角子久保Ⅵ遺跡 （(財) 岩手県埋文 1988）

図４　青森県・岩手県の畠跡

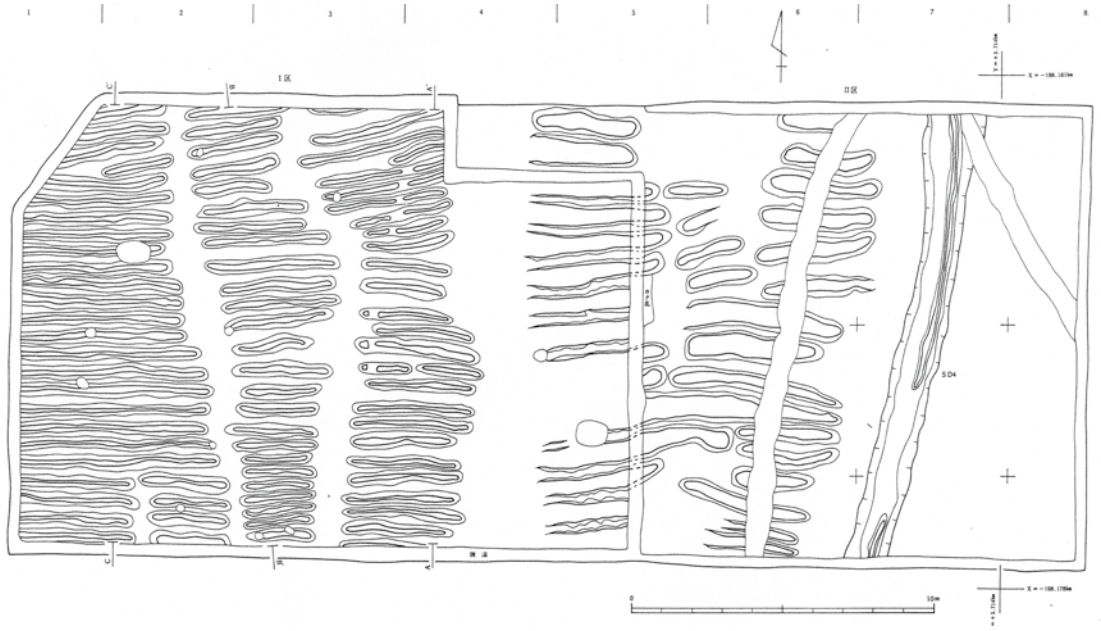

仙台市　下ノ内浦遺跡 （仙台市教委 1993）

遊佐町　北目長田遺跡 （㈶山形県埋文 1996）

図５　山形県・宮城県の畠跡

秋田城跡出土の龍絵塼と人物絵塼の評価

利部　修*

１　はじめに

秋田城跡の第25次発掘調査において、龍の描かれた塼が見つかったのが昭和53（1978）年のことである。塼は、ＳＥ406井戸跡の井筒底部の部材として使用されていたもので、近くからは、弓矢を構え矢で射貫かれた人物が描かれた塼も同時に出土した。秋田城跡は、律令国家の東北経営の拠点として、また大陸に近く日本海側北方域の玄関口として機能した城跡である（第１図）。このように重要な遺跡の中にあって、特に人間の生命に欠くことのできない水に関わる井戸から、鮮明な龍の絵が見つかったことは大きな驚きである。

東北・北海道はもとより、関東・北陸地方においても古代の龍の絵が見つかった例は管見になく、その希少価値は高い。まして、国家が主導した秋田城跡に付随しており、全国的に見ても古代の精神文化を解明する資料として重要である。

以下では、日本における龍の来歴を伝製品や考古学資料から簡潔に辿り、そのうえで、秋田城跡から出土した龍の絵について、井戸の立地や人物の絵も考慮に入れて総体的に検討してみたい。

２　龍について

図像による表現には、リアルとデフォルメの大きく２つの視点がある。日本における龍の写実的な表現は、玉虫厨子海龍王宮図、キトラ古墳や高松塚古墳の壁画、薬師寺金堂の薬師如来像台座（第２図）、正倉院南倉の十二支八卦背円鏡等があり、７～８世紀における双龍や四神図の青龍として認められる（加藤2009）。古墳時代に太刀や鏡に認められる龍は簡略化され、今日的な龍形は飛鳥から始まり奈良時代には定着している。以来、写実的な龍は近現代に至る絵画や彫刻に見出せる他、民俗例の中にも残存している（齋藤2000）。

一方、弥生時代には主観的に表現された龍が土器に描かれている。春成秀爾は、近畿地方の弥生時代後期（弥生Ⅴ期）初出の簡略化した龍が記号化する過程を述べた。そして、同期に抽象的な図像（記号）が発達する他の絵画と共に、後期末（Ⅵ期）には消滅するとした（春成1991）。簡略化した龍は、鰭状の突起がＳ字形にくねらせた姿態の特徴を佐賀県桜馬場遺跡等の方格規矩四神鏡の龍と比較したもので、記号に至る過程は岡山県天瀬遺跡の大型器台形土器に描かれた複数の図から導き出したものである。

氏は同論文で、弥生土器の龍について「水あるいは雨の象徴と考えるべきなのであろう」としている。簡略化した龍のうち大阪府池上遺跡の龍は、頸が長く底部が小さく突出する壺形土器の胴部上位に描かれ、それが井戸から出土した水神の象徴とされている。天瀬遺跡の龍も、祭祀関連遺物や瀬戸内を臨む立地等から海神と龍の関係が想定されている（出宮1979）。また、弥生時代における龍研究の先鞭ともいえる大阪府船橋遺跡の龍は、森浩一による拓本と実測図が示されている（森1966）。先の池上遺跡の壺と同形で同じ場所に龍が描かれており、同じ祭祀的な機能が考えられる。このように、

* 秋田県埋蔵文化財センター主任文化財専門員

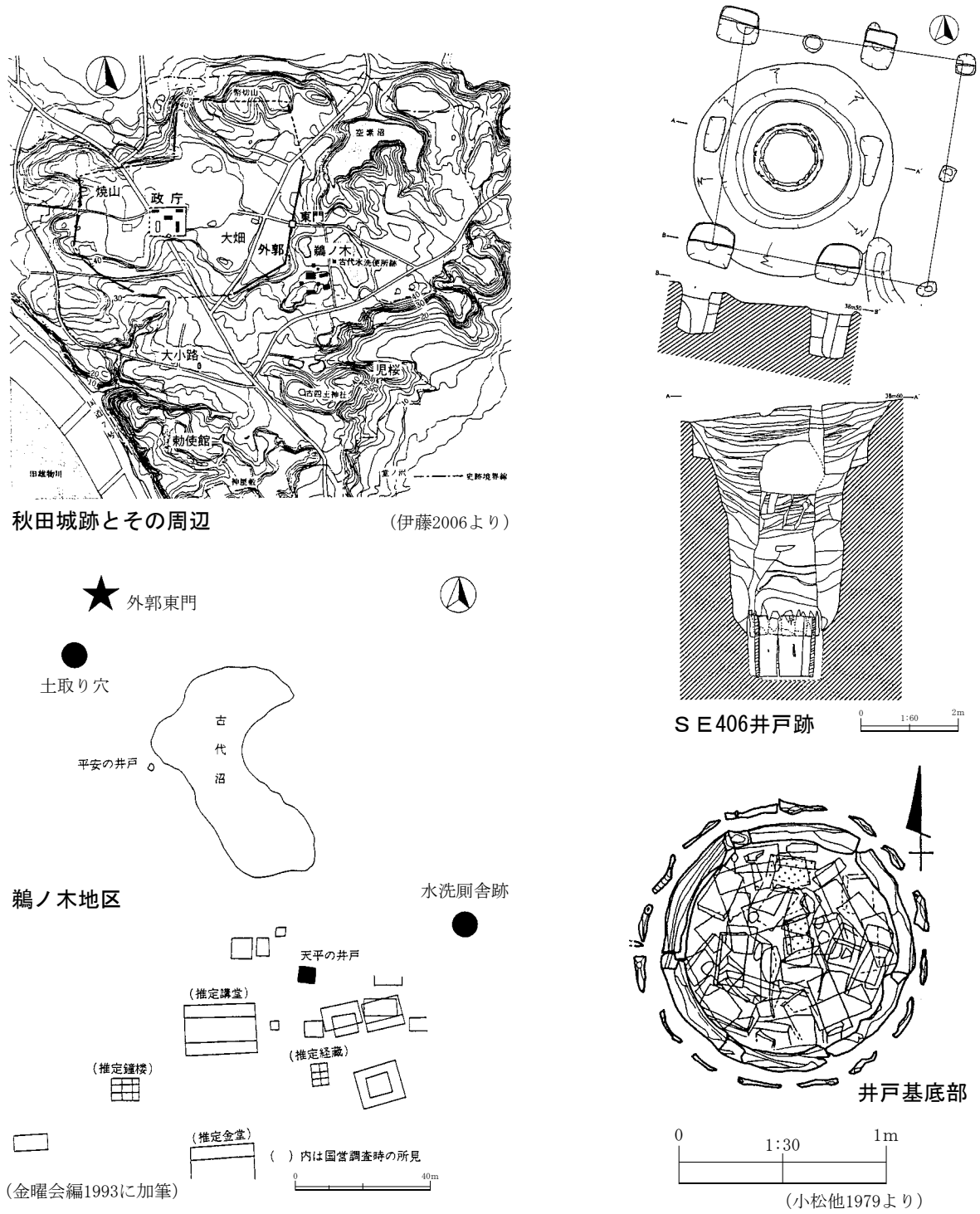

第１図　秋田城跡と鵜ノ木地区の井戸跡

弥生時代における龍は水に関連した水神信仰の主体をなしていたと考えられる。

日本の龍は中国から伝播したものである。中国における龍の遡源は、殷代の青銅器さらには新石器時代の遺跡でも見出されている。しかし、中国における写実的な龍は、その性格も含んで漢代に定型化したと考えられている（林1993）。

渡辺素舟は「漢代に至って次第に完全な四つ足獣になる」と指摘している。また氏は、前漢の『准南子』に「万物、羽、毛、鱗、介、皆祖於龍」とある記事より、羽の鳥類、毛の獣類、鱗の魚類、介

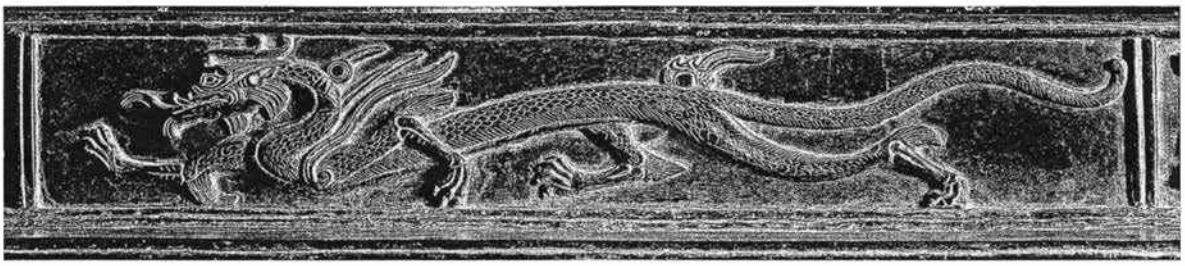

（加藤2009より）

第２図　薬師寺金堂薬師如来像台座の青龍

の甲類が龍を祖先とし、このことが「漢民族の思想を代表する龍の象徴的意味」であると述べ、中国では龍が生き物の頂点に立つとした（渡辺1971）。

このように中国における龍は、漢代において帝を補佐する動物界の頂点にあり、帝の権威を象徴するシンボルでもあった。日本でも、袞冕という「唐の天子の礼服を模したもの」があり、孝明天皇の礼服の両袖に頭を上に尾を下にした龍が描かれた（日野西1968）。

３　秋田城跡の井戸とその立地

井戸（ＳＥ406）と塼が見つかった井筒の状況は以下のとおりである（小松他1979）。

井戸は、「平面プランは掘り込み面で径4.3～4.5mのほぼ円形を呈する。掘り方は上面から深さ1.5mまで約45度の傾斜角を有し、それより下方はほぼ垂直に2.7mで井筒の上端に達する。したがって、井筒部分の掘り方は、きわめて狭く掘り込まれている。井筒の高さは1.23mであるから井戸の深さは約5.5mである。」と報告されている。ここからは、井戸を覆う南北２間（2.7＋2.7m）×東西１間（2.7mと東に庇）の掘立柱建物跡が見つかった（第１図）。井戸からは、土師器、須恵器、瓦以外に多量の木製品が出土したが、井筒内から「天平六年月」「勝宝五年調米」とある紀年名のある木簡が出土し、８世紀前半～半ば頃に使用されていたと考えられている。

井筒に関しては、「井筒は計６枚の部材で構成され～表面は手斧による整然とした亀甲削りで仕上げ～側面は中心方向に向けて成形され互いに密着させ～側面の上、中、下の三ヶ所に枘穴が穿たれ～枘板で接合されている。」と記述している。また「井筒の外面に接して16枚の井戸部材が検出された。」としている。

塼については、「底面には塼、瓦、石が約三段に敷き並べられている。すなわち上面には井筒の円に沿って塼の長軸を向けて並べ、その間隙には瓦、拳大の河原石を詰め込んでいる。中段、下段はやや不規則であるが、上面と同様に塼、瓦が敷き並べられ、その最下段からは中央部で「龍」、北側で「人物」が墨書された塼が出土した。」の記述がある。

ＳＥ406の井戸には井屋が付随し、掘り方が４m以上の規模を持ち深さも５mを越える大規模なものである。井筒も６枚の部材で平面を円形に作り、底面に塼を３段に積み上げている。この井戸枠は円形縦板組型といえるもので、このタイプでは古く位置づけられるようである。井戸の断面は漏斗状をなし、関東で７世紀以降に見られる漏斗状井戸と類似し（鐘方2003）、律令制下における井戸掘削技術の伝播も想定される。

井戸が見つかった鵜ノ木地区は、外郭東門の東に推定された東西大路の南側にある（第１図）。鵜

ノ木地区は南が最も高く北と東に緩く傾斜し、湿地を挟んだ北に比高差２～10mの高さで推定大路に至る。南側の高所と北の緩斜面にかけての一帯には、大型の掘立柱建物跡が多数存在し、国営調査では四天王寺にも推定された。井戸は、この北の低位面に位置している（小松2001a）。四天王寺は、『類聚国史』天長七年（830）正月二十八癸卯の条に、「鎮秋田城国司正六位上行介藤原朝臣行則の今月三日酉の時の牒に偁く、今日辰の刻、大地震動し、響くこと雷霆の如し。登時に城塹・官舎并びに四天王寺の丈六の仏像、四王の堂舎等、皆悉く顚倒す。城内の屋仆れ、撃死せる百姓十五人、支体折損の類は一百余人なり。」とある（渡部他2001）。

鵜ノ木地区北側のＳＧ463沼跡では、人形・矢羽根形・斎串・刺串等、外郭東門城外隣接地では人面墨書土器が出土している。さらに、鵜ノ木地区北西の外郭東門南隣接地ＳＧ1031土取り穴からは斎串・刺串・舟形・刀形・鏃形・馬形・陽物形木製品等が出土した（小松2001b）。ＳＧ463の南岸部分では、「寺」「〇〇寺」と書かれた墨書土器が纏まって出土し、周辺に寺院跡が推定されている。

また、鵜ノ木地区の北東側低位面では東西３間×南北３間で南側１間の庇が付く総柱建物跡があり、このうちの北側に３つの暗渠を伴った沈殿槽が見つかった。古代の水洗厠舎跡であり、沈殿槽からは約150点の籌木・種実・寄生虫卵等が見つかった。ここから、豚を常食することで感染する有鉤条虫卵が纏まって検出されたことで、大陸（渤海）の人間が使用したとする考えもある（日野2001）。

このように、ＳＥ406の位置する鵜ノ木地区は、仏教信仰やまじないの他、迎賓館としての機能を持った地区と言うことができる。この空間域に存在する大規模な井戸は、塼を使用する格調の高さからしても、国府に推定されている秋田城跡に相応しい特徴を備えていると言えよう（伊藤2006）。

４　龍絵と人物絵

前述のように井戸中央から龍を墨書した塼、その北側より人物を墨書した塼が出土した（第３図）。前者を龍絵塼、後者を人物絵塼と『史跡秋田城跡』の記載に倣って仮称する（金曜会編1993）。報告によれば塼の大きさは、39枚の完形品による平均値では長辺28㎝、短辺13.92㎝、厚さ６㎝としている（小松他1979）。

①龍絵塼について

龍絵塼の観察は以下のようである（小松1979）。塼の上半分に墨書された龍は、「顔面は右向き、首から胴部にかけては左斜下方向に、尾と考えられる部分は胴部下端から右に直角に折れ曲がっている。」、尾から下方にかけの墨痕は不明としている。「頭部には三角状の突起、首から胴部には列点を付しウロコ状文様をあらわしている。」と記述する。また下半分では、「首を垂れ下げた鳥（左）と、逆に首を持たげた二羽の鶴」の可能性を指摘した（小松1979）。この上半分の絵が龍絵であることを前提に、３つの解釈を考えてみた。

一つは顔の向きについてである。首の中央にある小さい丸は目と考えられる。報告では大きく丸いものには言及していないが、右を口と解釈している。筆者は、左の一番下の突起を龍の下顎、上の三番目を上顎、中間の線だけの表現を舌と考えたい。龍の両顎は、それぞれ外側に反って描かれる場合があり、上顎は異なるが下顎はその特徴を表現しているように思う。その口元にある２つの点は、顎髭か鰭を表すものではないだろうか。第２図は薬師寺の薬師像の台座にある四神の青龍であるが、そ

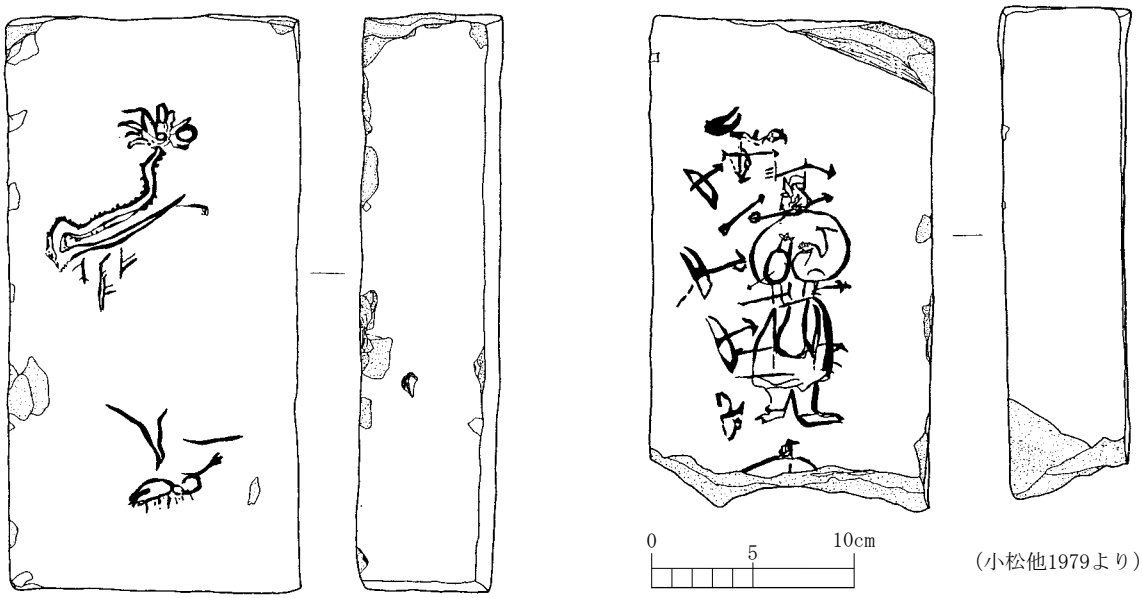

第３図　秋田城跡の龍絵塼と人物絵塼

の下顎と口元の顎髭が参考になる。しかし、目の左上にある水平線を角と考えると、薬師寺の例が後頭部側になびく表現に対して逆向きになり、矛盾するようにも見える。

二つ目は、首右側にある突起に挟まれるように丸く描かれたものの理解である。筆者はこれを珠と考えたい。龍には希に珠を意識した図像があり、珠の在り方が龍の意味合いを決定づける場合がある。「龍珠」は龍の吐く珠のことで、中国南北朝時代の『述異記』巻上に「珠に龍珠がある。龍が吐くものである。」とあり（袁1999）、龍珠の可能性も一応は考慮される。一方、薬師寺の龍は、頸と後ろ足の根本付近の背に宝珠を戴き、口内珠とは異なっている。宝珠が頸の後ろや後頭部付近に添えられる例は、奈良時代～中世の梵鐘等に付く竜頭に多く認められる（奈文研1993）。いわゆる摩尼宝珠である。摩尼宝珠は仏教用語であり如意宝珠でもある。宝珠の形状には球形と中央が尖る尖頭宝珠があり、龍絵塼の宝珠は前者に属する（斎木2003）。日本では、仏塔を始め仏教関連遺構や遺物に宝珠が多用されることからすれば、龍絵塼の宝珠は、中国伝来の出自を持つ口から吐き出す珠ではなく[註1]、仏教に関連した宝珠と考えるのが妥当であろう。

三つ目は胴体の形状についてである。頸は右上に短く傾き、それより下方の胴体は右上に傾いて凹形を呈している。凹形の左端は垂直にやや先端が窄まり、極端な角度を成して右上へ直線的に延びている。直線的に長く延びる部分は、列点の描写がなく薄くなっており、龍の下半分を表しているとは考えにくく、別の意味合いを示すと思われる。凹形は、龍を乗り物とした図像の表現と共通している。

第４図の左は、前４世紀頃の戦国時代の墓から出土した絹に、龍の凹に人物を乗せて空中を駆ける様子を描いた絵である。同図の右は前１～後１世紀の漢代像塼で、同じく龍の凹に人物が乗り併せて星座も表現している（林1993）。龍絵塼の龍体凹の腹部は、斜めになり空中を駆ける表現と見られ、その下の部分は雲気等を表現した可能性がある[註2]。一つ目の解釈で、あるいは角のなびく方向は、本体の動きと連動した表現を採ったものかもしれない。

中国の龍について袁は、後漢代『説文解字』の「幽にも明にも、細にも巨にも、短にも長にもなる

星座の青龍と帝（左）　（林1993より）
青龍の星座と龍（右）

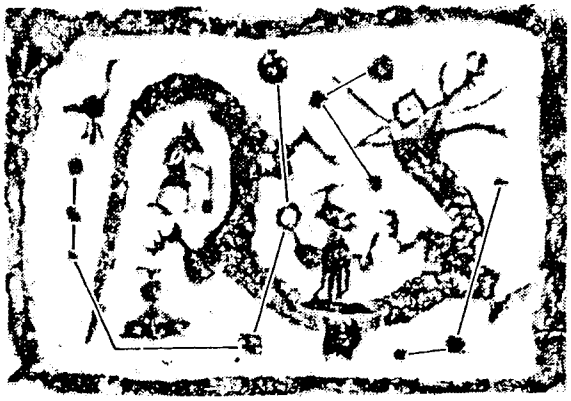

第４図　古代中国の乗龍図像

ことができ、春分に天に登り、秋分に淵に潜る」の文を紹介し、「むかしは、神人は龍に乗ることが多かった。」としている（袁1999）。龍絵塼の龍が、塼の下にいる動物より高い空中にいる前提に立てば、水に関する浄化以外の威力も期待されていた可能性がある。報告では古代龍神と井戸との関連から「井戸の清浄そして火災防護などを願望した呪事的性格に用いられた」としている（小松1979）。水野正好は、大阪府阿久都神社南の平安時代井戸から墨書されて見つかった２枚の皿から、井水の浄化と枯渇を避ける水と火の解釈を行った（水野1985）。ここでの火の理解と、先の火災防護は直接的には結び付かないようであるが、井戸水の浄化は共通の呪い事であった。氏は「井戸に関するまじなひ世界は多岐にわたり実に複雑であります」とも述べている。

②人物絵塼について

人物絵塼の観察は以下のようである（小松1979）。塼の中央に配置された人間は、官人的服装をまとい両腕を正面に曲げている。報告では、「足は左右に開き、つま先は二つに割れやや下方を向いている。しかも左・下（正面）からは六張の弓矢が人物の数ヶ所を狙い定めており、その放たれた三本の矢は人体を貫通している。すなわち首、腹、足と人間の主要部を射抜いているのである。」と記述している。また、顔は「左・右向きと正面向き～いくつかの見方が可能である。」としている。

弓矢として描かれた以外に、首の左前に傾いた矢と頭上に屈折した矢が、他と方向を揃えて左から右に放たれている。足を射貫いた矢は２本のようにも見える。また、これらの矢と反対方向に、人物の右肘あたりから小さな矢が放たれているようにも見える。人物側の僅かな抵抗を表すものかもしれない。いずれにしても、報告にあるように「弓矢の的は人間であれば敵を意味し～精神的な面では悪霊、災を意味する。」もので（小松1979）、一見すればのろいの描写とも理解される。

人物の図像を弓の矢で射貫く具体的な例は、中世の巻物には認められるものの、日本古代においては類例を見い出せない。しかし、矢と異なる凶器で人物を射貫くもしくは突き刺す状態は、のろいの

行為としていくつか知られている。平城宮跡では、墨で目・鼻等を描いた人形の両目と胸部に木釘が打ち込んであり、同じく人形の心臓部に鉄釘が打ち込まれていた例がある（和田1982）。また、文献史料でも飛鳥から平安時代にわたる正史の中に、それと関連する記述が認められている（藤澤1968）。藤澤は呪詛を善用と悪用に区分した。秋田城跡の人物絵塼は、一人の人物に対して多くの矢が射貫かれた残忍な絵画であるが、公共施設の井戸と龍とが関連していると思われることから、一人に対する一過性のものでなく、公的かつ恒常的な意図で描かれた善用としてのまじないと言えよう。

③龍と弓の共存について

報告では、龍神としての龍絵塼と人物絵塼は井戸底の構造物に近接し位置することから、両塼は関連して設置されたと捉えている。後述するが筆者も同じ意見である。

報告で引用した資料の中に、静岡県伊場遺跡の大溝から出土した「百怪呪符」木簡がある（第５図）。表面と考えられる面（Ａ面）には、「百怪咒符百々怪宣受不解和西怪□□令疾三神□□□　宣天岡直符左□当不左□急々如律令」とあり、その左上に龍の絵がある。龍の下位には、漢字で、弓、龍神、隣には人山の下に龍が２つ並ぶ。裏面と考えられる面（Ｂ面）には、最上に線で囲われた戌が横に３つ並び、下右に虵子…、左にヨを挟んで弓の漢字が上下に位置する。

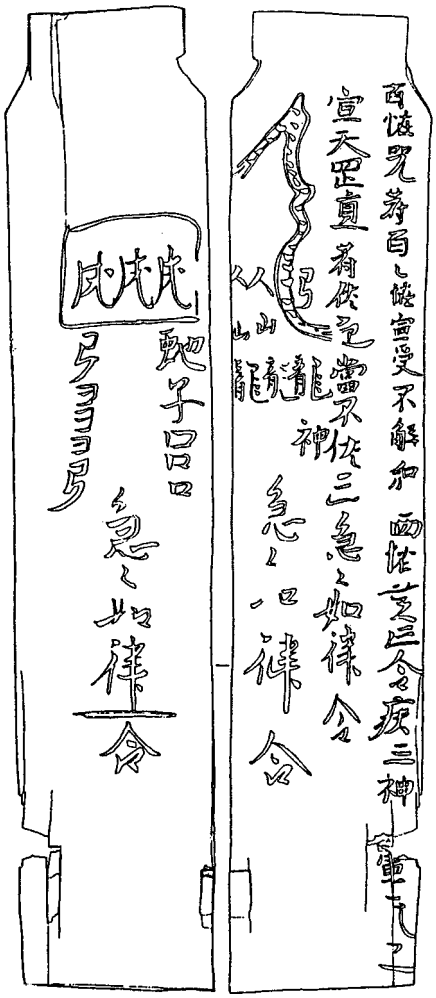

（斎藤1997より）

第５図　伊場遺跡の呪符木簡

芝田文雄は、Ａ面の解釈を「竜神よ、神梯を昇って山に入れ（昇天せよ）、すなわち「雨よやめ」という意味」とした。Ｂ面の解釈を、戌を「北西の鈎の首位を占め、天帝を象徴する」考え等から、同じく止雨祈願の意味とした。これらを呪符の祭文と捉えた。そして、報告書では８世紀後半から10世紀中頃の年代としているが、７世紀末～８世紀前葉を主張した（芝田1981）。

この木簡について、和田萃は「この呪符木簡の本質は、百怪を除く、とりわけ疾神三神とあることから、疾病の除去にあると考えられる。」とし、年代は平安時代がより適切という見解を示した（和田1982）。斎藤忠は、「中国の道教思想の中に、人間の体内に三つの悪い神がおり、これを退治することによって、疾が平癒される」という考えに立ち、後の庚申信仰の先駆と考えた（斎藤1997）。また田中勝弘は、「我国における道術の存在を実証する確実な資料として注意すべきである。」とし、「墨書人面土器の場合も木札を土器にかえたもので、符籙の一種とし得る」と述べた。つまり呪符木簡も墨書土器も、道教系の呪的性格を持つとしたのである（田中1973）。

注目したいのは、呪符木簡の「急々如律令」にＡ・Ｂ両面に龍・虵子と弓が伴っており、秋田城跡の龍絵と弓矢で射られた人物絵にも、龍と弓の共時性が見られる点である。呪符木簡のＡ面は「急々如律令」）[註3]と墨書し、天岡（北辰もし

くは北斗）に龍を介して願いを伝え、その祈願を成就するのに弓が添えられた。Ｂ面も、天門とされる北西に対して、同じような意味で虵子と弓が並べられたものと解釈される。

龍と弓が関連し「急々如律令」が伴う呪術的行為に、現在も残されている奈良県桜井市の綱掛祭・神事がある。旧正月四日に祭文が読み上げられ、弓射ちが蛇形の綱に向かって行うことを、奥野義雄が紹介している（奥野1997）。祭文は「謹請東方青帝竜王　謹請南方赤帝竜王　謹請西方白帝竜王　謹請北方黒帝竜王　謹請中央黄帝竜王～　」の文言で、さらに弓矢を的に射る際に「東方唵阿修羅提莎訶　除去邪魔悪噫々如律令～」と唱える。この五方の五竜王に請い願う祭文（文言）は、奈良県田原本町の華鎮祭にも見られ、的に弓矢を射る。氏は、これらの弓射ち神事の祭文に共通様式を見出せるとし、「急々如律令」を含む文言に、中世祭文の系譜が求められるとした。

弓については、鈴木靖民が「弓矢の呪力と祭祀・信仰」の項目を設けて、記紀や『出雲国風土記』等に見える弓矢の呪力をはじめ、墨書の「神矢」など考古・民俗学にわたる類例を取り上げている（鈴木2008）。

秋田城跡の龍は、天に向かうことで北斗等に関係した可能性があり、人物絵の弓には祈願を成就する意味合いが込められていたものと解釈される。これらの絵画には、「急々如律令」の文言はないものの、龍絵と人物絵（弓矢）の両者が一体となって、祭文のような役割を果たしたものではないか、と考えられる。

５　おわりに

本論では、秋田城跡の井戸から出土した龍絵塼と弓矢で射貫かれた人物絵塼について、その塼の井戸における在り方や井戸の遺跡における在り方を含んで、検討してきた。

龍絵は、井戸の中央に位置することから龍神と捉えたが、空中に向かって昇天する姿とも解釈した。井戸の北側に位置する人物絵は、複数の弓矢に構えられ、複数の矢で射貫かれていた。人物絵は、足の先が割れて顔が不気味な形相からしても、悪霊もしくは災いの象徴と捉えたが、恒常的な願いを込めた善用なまじないと理解した。また、龍絵の龍と人物絵の弓の在り方と、伊場遺跡の「百怪呪符」木簡にある龍絵と弓文字の在り方に共通の呪的な意味があると推定した。

秋田城跡の龍と弓は共に絵画で表現されるが、伊場遺跡の木簡は龍が絵画と漢字、弓も図文として漢字で表し、「天岡」に対する「急々如律令」の呪文を墨書している。後者の絵画や図文は祭文と解釈され、前者の絵画にも祭文としての可能性を指摘したが、そこで「天岡」や「急々如律令」を意味するような言葉が唱えられていた可能性がないだろうか。そうであれば、伊場遺跡の木簡の稚拙な龍のように、秋田城跡の龍や人物絵が稚拙にデフォルメされた絵画で表現されたとしても納得がいく。

墨書人面土器は、疫病等を除去する呪術的行為とされるが（田中1973）、この場合も稚拙な絵画として描かれることが多く、ここでも呪文が唱えられたものと想定される。このように仮定すると、呪文の文言を唱えたり字や図文を書き込むことが大事で、絵画そのもののリアルさには重きが置かれなかったと考えることができる。秋田城跡の絵画が稚拙なのは、龍絵では龍・宝珠・昇天の状態等、人物絵では悪霊の官人・弓矢・矢で射た状態等、主要な主題が絵画に盛り込まれていれば事足りていた、と理解される。祭文や絵画を描いて呪術的行為を行う場合、精密な絵画は必要ではなかったのだろう。同時に、呪術に関する墨書人面土器や絵画等が、その場所で描かれた可能性も考慮する必要があろう。

龍絵の角の在り方は、それほど問題にならなかったのではないだろうか。

また、中国では道教成立時点から仏教的要素が認められており（窪田1977）、同じように皇天上帝を頂点とする日本の道教的信仰（増尾1984）において、龍絵に仏教要素が含まれていたとしてもおかしくはない。先の薬師寺金堂薬師如来像台座の四神と薬師如来像は神仏の融合そのものである。

以上のように、秋田城跡の井戸から出土した絵画を伴う塼は、道教系の呪術に関わる内容を示したものと考えられる。その呪力を高めるために、龍絵に摩尼宝珠を描いたものであろう。人物絵の弓矢は、北方の入口である秋田城跡から侵入する異国の悪霊や疫病を阻止する役目も担ったものと考えられる。護国鎮護の四天王寺や迎賓館的施設が想定され、宗教的エリアとも目される鵜ノ木地区の龍絵と人物絵には、律令政府の並々ならぬ思いが込められているのである。龍絵と人物絵の描かれた塼は、年代が限定されており、古代の歴史資料として、その価値をさらに押し上げていく必要がある。

最後に、資料の実見に際し松下秀博、伊藤武士の両氏に感謝いたします。

註

註１　漢代には、珠玉を連続して吐き出している鳳凰やそれを戴いたりしている仙人の図像がある。山本忠尚は、「仙人が鳳凰の連続的に吐き出す玉を受け取っていることは間違いない。玉というのは今の日本語で、漢代には珠と呼ばれた。」と述べている（山本2008）。

註２　神仙思想や不老長生等の理論書とされる『抱朴子 内篇』（317年完成）には、「秘飛龍に手綱をつけて雲に乗り」とか「羨門は雲を呼び龍に乗ることができた。」の表現がある。また、乗龍を表す内容には「蹻の乗る術を会得すれば、山河にかかわらず天下を思うままに飛んで歩ける。蹻に乗る法には三つある。一つは龍蹻、二つには虎蹻、三つには鹿盧蹻である。」の表記があり、「飛距離は龍蹻が一番遠い。」とも述べている（葛1990）。

註３　「急々如律令」の語句は中国道教の呪文とされ、後漢末期頃から使用されたと推定されている。また、天岡は天罡とも表記され、古来中国では北辰（北極星）もしくは北斗（北斗七星）を意味した（増尾1984）。

引用・参考文献

伊藤　武　2006『秋田城跡』　同成社　４頁
袁　珂　1999『中国神話・伝説大事典』　大修館書店　702頁
奥野義雄　1997『まじない習俗の文化史』　岩田書院
葛　洪　1990『抱朴子 内篇』　平凡社　119・263・320頁
加藤真二　2009「Ⅰ．キトラ古墳壁画四神―青龍白虎―」『キトラ古墳壁画四神―青龍白虎―』　飛鳥資料館
鐘方正樹　2003『井戸の考古学』　同成社　42・43頁
金曜会編　1993『史跡秋田城跡―発掘調査20周年記念 史跡指定から環境整備まで―』　秋田城を語る友の会　100・101頁
窪　徳忠　1977『道教史』　山川出版社　181～183頁
小松正夫　2001a「５　鵜ノ木地区の調査―南半の遺構―」『秋田市史』第７巻　秋田市
小松正夫　2001b「７　祭祀遺物」『秋田市史』第７巻　秋田市
小松正夫　1979「３）「人物」、「龍」の絵画のある墨書塼について」『秋田城跡　昭和53年度秋田城跡発掘調査概報』　秋田市教育委員　71～73頁
小松正夫他　1979『秋田城跡　昭和53年度秋田城跡発掘調査概報』　秋田市教育委員会
斎木　勝　2003「宝珠」『仏教考古学事典』　雄山閣　357・358頁
斎藤　忠　1997『斎藤忠著作選集　第５巻』　雄山閣出版　49・50頁
斎藤基生　2000「龍頭異聞」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』　頌寿記念会　974・975頁
芝田文雄　1981「百怪呪符」『伊場木簡の研究』　東京堂出版
鈴木靖民　2008「古代北海道の無文字社会と文字・記号、そして信仰―擦文社会の異文化間交流―」『古代日本の異文化交流』　勉誠出版
田中勝弘　1973「墨書人面土器について」『考古学雑誌』第58巻第４号　日本考古学会　23・24頁
出宮徳尚　1979「竜を祭った遺跡」『月刊文化財』４月号　第一法規出版
奈良文化財研究所　1993『梵鐘実測図集成（上）』　青燈書房
春成秀爾　1991「絵画から記号へ―弥生時代における農耕儀礼の盛衰―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集　国立歴史民俗博物館
林　巳奈夫　1993『龍の話』　中央公論社
日野西資孝編　1968『日本の美術』第26号　至文堂　26・27頁
日野　久　2001「５　鵜ノ木地区の調査―北半・東半の遺構」『秋田市史』第７巻　秋田市
藤澤一夫　1968「古代の呪詛とその遺物」『帝塚山考古学』No.１　帝塚山大学考古学研究室　62・68頁

増尾伸一郎　1984「〈天罡〉呪符の成立―日本古代における北辰・北斗信仰の受容過程をめぐって―」『信濃』第36巻第12号　信濃史学会　867頁
水野正好　1985「招福・除災―その考古学―」『国立歴史民俗博物館研究報告』第７集　　国立歴史民俗博物館　309頁
森　浩一　1966「大阪府船橋出土の弥生式土器の絵画」『古代学研究』第45号　古代学研究会
山本忠尚　2008『日中美術考古学研究』　吉川弘文館　98頁
和田　萃　1982「呪符木簡の系譜」『木簡研究』第４号　木簡学会
渡部育子他　2001「第２節　古代国家の変容と秋田」『秋田市史』第７巻　秋田市
渡辺素舟　1971『東洋文様史』　冨山房　207・208頁

古代焼失家屋にみる台所事情

高橋忠彦*

１　はじめに

平成15～16年に秋田県埋蔵文化財センターが調査を行った、能代市所在の鴨巣Ⅰ遺跡で、一軒の平安時代の焼失家屋から、当時の一家族または一軒の家で保有していたであろう土器と木製容器が出土した。この出土状態が驚いたことに、現代の私たちの家庭で見られる食器棚にある食器のたたずまいと極めて似ているのである。調査時に関わりあっていたこともあり、この事象が気がかりとなっていたが、鴨巣Ⅰ遺跡例の他に県内での事例を探してみたところはりま館遺跡にも対象となりうる古代の焼失家屋があることがわかったため、一度現段階での私見を述べることにしたものである。

２　鴨巣Ⅰ遺跡

遺跡は、能代市田床内字鴨巣42－２他に所在する。秋田県北部を西流する米代川の下流域には能代平野が広がり、その北側には1000m前後の山が連なる世界遺産の白神山地、南側には太平山に連なる丘陵地や台地が広がっている。

遺跡は、太平山へ連なる幟山丘陵地の北端部に位置している。遺跡の西側約2㎞には、米代川の支流である檜山川が北西に流れ、北側には国道７号線を挟んで米代川が流れている。また、遺跡の東側には羽州街道が遺跡を東西に横断している。

遺跡の西1.2㎞には、史跡檜山安東氏城館跡に含まれる大館跡がある。大館跡は近年の調査で、平安時代の集落を伴う大規模な遺跡であることがわかってきている。また、最近では、遺跡の南西1㎞に縄手下遺跡が確認され、さらに2㎞にある樋口遺跡は、檜扇・櫛・斎串・墨書土器などの出土から平安時代の祭祀遺跡と考えられている。

調査以前は、西側に半島状に突き出た先端部が沢で区切られた西側を鴨巣Ⅰ遺跡、東側の緩斜面を鴨巣Ⅱ遺跡としていたが、調査の結果から両遺跡が同じ遺跡であることがわかっている。

調査の結果、竪穴住居跡39、竪穴状遺構17、区画施設としての溝状遺構55、土坑147、製鉄炉・鍛冶炉12など、遺物では土師器・須恵器のほか緑釉陶器、墨書土器、巡方、錫杖状鉄製品などが出土している。調査は台地の北縁に沿った6,150㎡を行ったが、南側の緩斜面に計画的に造成されたと考えられるテラス状の平坦面が何段にもわたって造られているのが現状でもわかることから、遺跡の広がりは調査範囲を北限として、南側斜面に大きく広がるものと考えられている。

調査の結果からは、担当者は遺跡が10世紀前葉から後葉にかけての集落遺跡で、39軒の竪穴住居跡のうち、西側（鴨巣Ⅰ遺跡）住居群（12軒）ではⅠ～Ⅳ期の、東側（鴨巣Ⅱ遺跡）住居群（27軒）ではⅠ～Ⅶ期の変遷が辿れるという。

今回取り上げるＳＩ50竪穴住居跡は、鴨巣Ⅰ遺跡の調査区が東西に広がる西側先端部にある住居跡である。

ＳＩ50は、長軸方向の１辺が3.8m、短軸方向の１辺が3.4mほどのほぼ四角形の平面形で、床面積は

＊秋田県埋蔵文化財センター所長

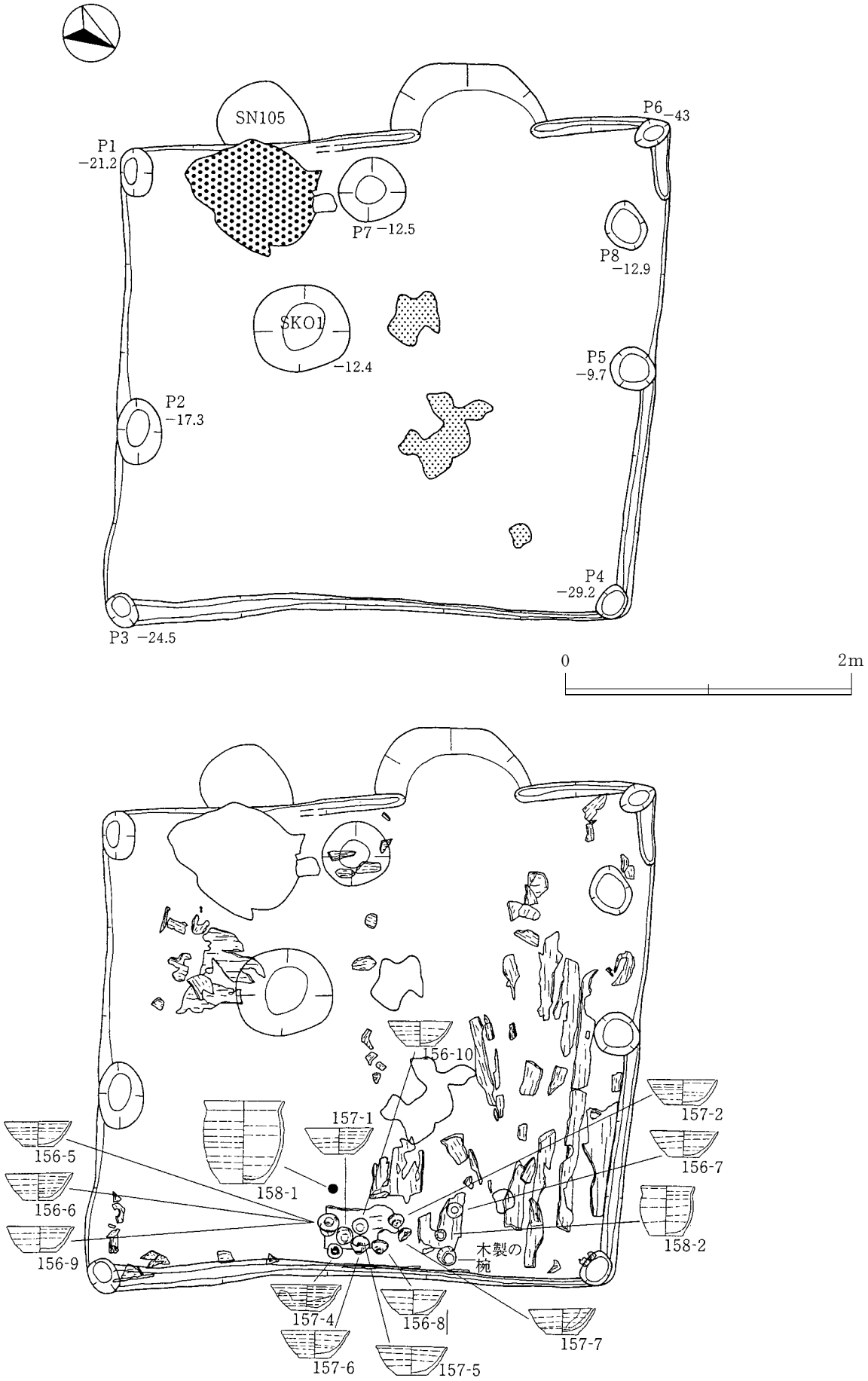

第１図　鴨巣Ｉ遺跡ＳＩ50遺物出土状況

およそ13㎡である。確認面からの深さは、わずか10～20㎝と浅い。南東壁を除く３方向の壁に溝が伴う。カマドは南西壁の中央やや西寄りに、短い煙道部を持つものである。住居覆土は焼土が中心で、住居全体に炭火材が広がるが、住居西側に炭化材が比較良好に的残っていて、報告では床板の可能性を示唆している。住居の年代は、出土した須恵器の壺などから10世紀の中葉以降という報告がなされている。

この住居床面北側の壁に沿って、完形の土師器坏や甕がまとまって出土する一画がある。出土地点は、カマドのある西壁とは反対の東壁中央寄りで、出入口とほぼ相対する位置である。住居内側からこれら遺物の出土状況を見てみる。

最も左手には伏せた状態で土師器坏（3）があり、その奥には小型の甕（17）がこれも伏せてある。さらに奥、壁際には木製の椀が伏せてある。これらから少し間を開けてこれも伏せた土師器坏１点（8）とそれにもたれかかるように横倒しのこれも土師器坏（13）がある。さらに右手には伏せて２個体の土師器坏（4・6）があり、さらに入れ子状になった土師器坏（11・12）がこれも伏せた状態で出土している。最も右手には、伏せて重ねた状態になっている三個一組になった土師器坏（1・2・5）があり、奥には正立した土師器坏（10）があるが、これも本来伏せて置かれていたのかもしれない。さらにこれら容器は、現場での所見からも矩形の板の上に整然とおかれていた痕跡を示しているといえる。そのほか、この住居からは、二次的に被熱した２点の須恵器壺やカマド近くからは４個体の甕と土師器坏１点が、他に砥石も2点出土している。

これら住居の遺物の出土状況からは、特にカマドと対面する壁際から出土した容器の出土状況が興味深い。まず、これら容器の置かれた材木から見てみたい。厚さは不明だが、どうも四角い板状のものであることが推測される。報告によると大きさは100×30㎝の長方形の板材が敷かれていたらしい。この板材は分析の結果からは、スギまたはヒノキとのことである。この板材の上に置かれた食器の種類と数であるが、土師器坏が13点、土師器甕が２点、木製椀が３点である。

これらが、この住居跡の住人が食事の時に使用する食器と考えるのであり、カマド周辺から出土している土師器の甕４点、土師器坏１点は貯蔵や調理用などに使用された食器と考えたい。無論、これからこの住居の住人の数を想定しようというのではなく、この食器の置かれる住居のたたずまいに思いをめぐらしてみたい。

まずカマドあるいは出入り口と向かい合う壁に接するように、板状のものの上に、それも伏せて何個体かを重ねて置いているのである。この情景などは、まさしく現代の台所（キッチン）にある食器棚とその中の食器の置き方と同様である。しばし50年前筆者の家でも土間があり壁沿いにあるカマドとは反対側の一画にたいそう大きな作り付けの食器棚があったものであり、まさにその趣は鴨巣Ⅰ遺跡のＳＩ50竪穴住居の光景と結びつくのである。家庭によっては、食器を伏せることはしないという家庭もあるだろうが、概ねご飯茶碗、汁椀などは伏せて置いているのではないだろうか。こうした情景が、およそ1000年以上も前から現代まで続いているのが興味深い。この住居が、焼失したのは何時の時間帯なのであろうか、家族皆が、働きにでた日中のことなのか、それとも、食器も片付けて寝静まった夜中の出来事だったのか。筆者自身は、後者と考えたいが、いかがなものだろうか。

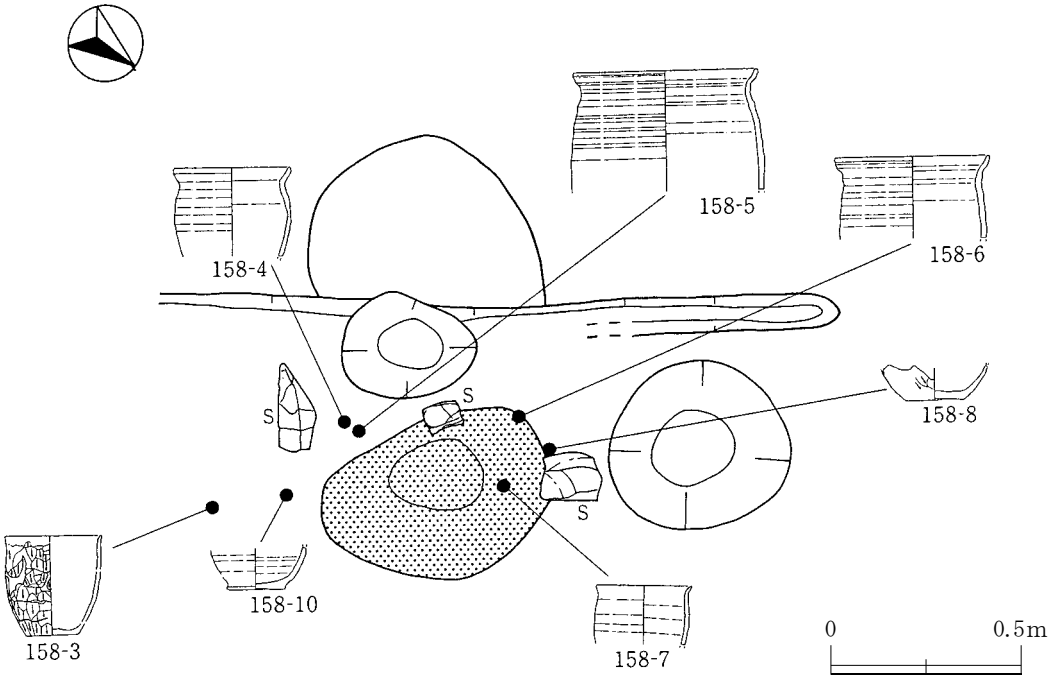

第２図　鴨巣Ｉ遺跡ＳＩ50カマド遺物出土状況

３　はりま館遺跡

遺跡は、東北縦貫自動車道建設工事に伴い昭和57・63年・平成元年に調査された縄文時代と平安時代の複合遺跡である。遺跡は、十和田湖の南西15kmで、北緯40度19分、東経140度4分30秒にあり、現在の小坂インターチェンジのループ部分に当たる。十和田湖南西に源を発する小坂川の両岸には、鳥越段丘、関上段丘、毛馬内段丘が分布し、遺跡もこの鳥越段丘と関上段丘に広がるおよそ40万㎡の広大な範囲を持つ。

対象とするＳＩ116竪穴住居跡は、遺跡の東端部に当たる標高200m前後のＡＩ・Ⅱ区で検出されている。ＡＩ・Ⅱ区では、古代の遺構として、竪穴住居跡11軒、土坑12基、掘立柱建物跡３棟、溝状遺構11条などが見つかっており、ＳＩ116はこの遺構群の中央にある。平面形は、東西5.2～5.4m、南北5.0～5.2mの隅丸方形で、床面積はおよそ24.6㎡の焼失家屋である。壁に沿って炭化材が検出されているが、特に西壁に沿って横倒しの状態で壁板材６枚と、これらを押さえていたと思われる横木が見つかっていて、北東・北西隅では、立ったままの壁板材も見つかっている。また、東壁の南寄りには出入口と考えられる張り出し部分を持つ。カマドは東壁の北寄りに付設されており、長さ120㎝ほどの煙道が取り付く。遺物は、12個体分の土師器甕、把手付土器、砥石３点などが出土していて、ＳＩ116は11世紀代と考えられている。特筆すべきは、カマドの焚口部から炭化米が約3.6合分見つかっていることと、カマドと相対する西壁に沿った部分で、横倒しの板材の直下から多量の炭化した麦が見つかったことである。この麦の出土状態は報告書の出土状況図を見る限りにおいては、焚口部の3.6合分の炭化米より広い範囲から出土しているように見える。当時、米や麦が主食たるほどふんだんに普及していたのかどうかは別として、住居に常に米や麦が常備されていたことがうかがえるのである。

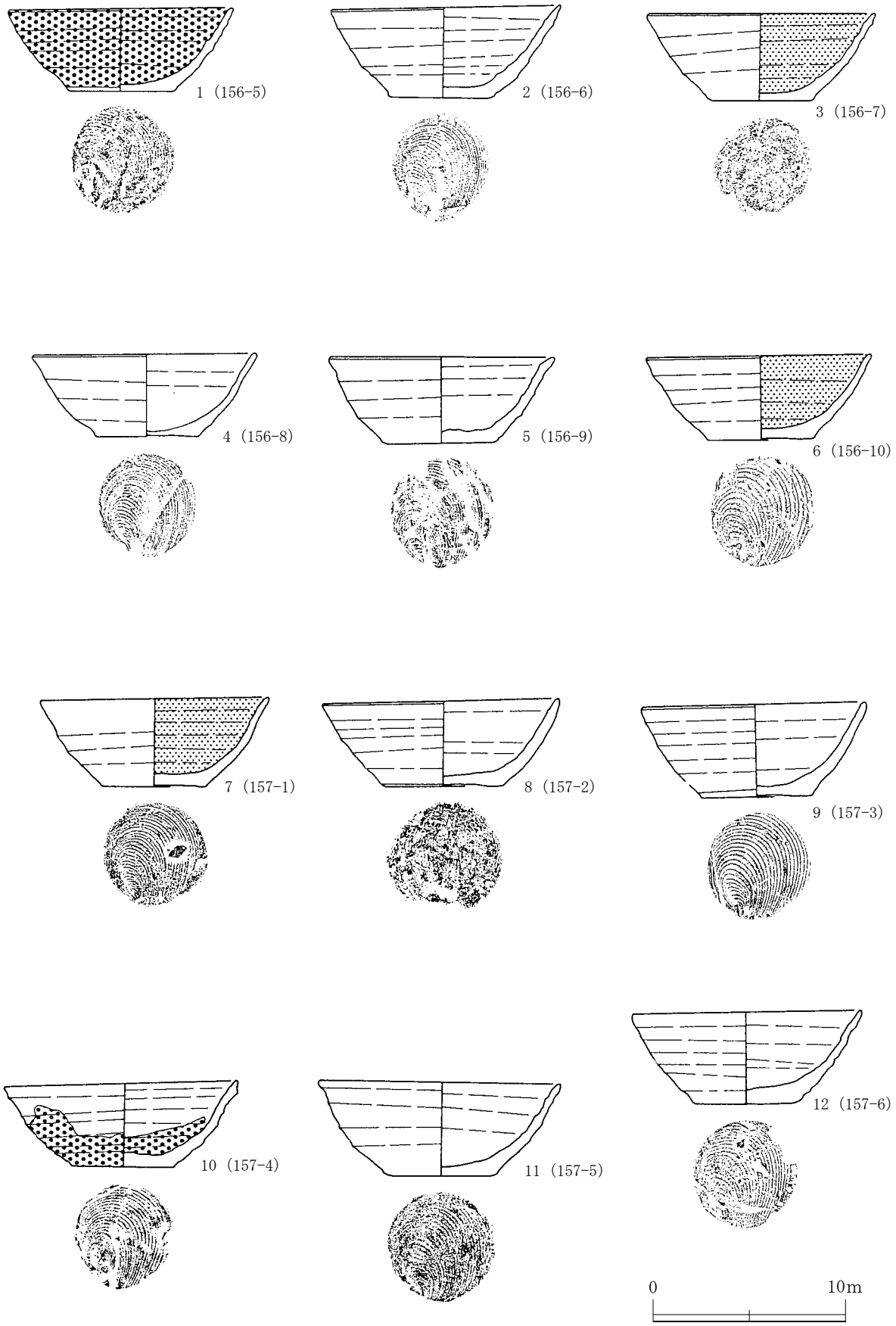

第３図　鴨巣Ⅰ遺跡ＳＩ50出土遺物

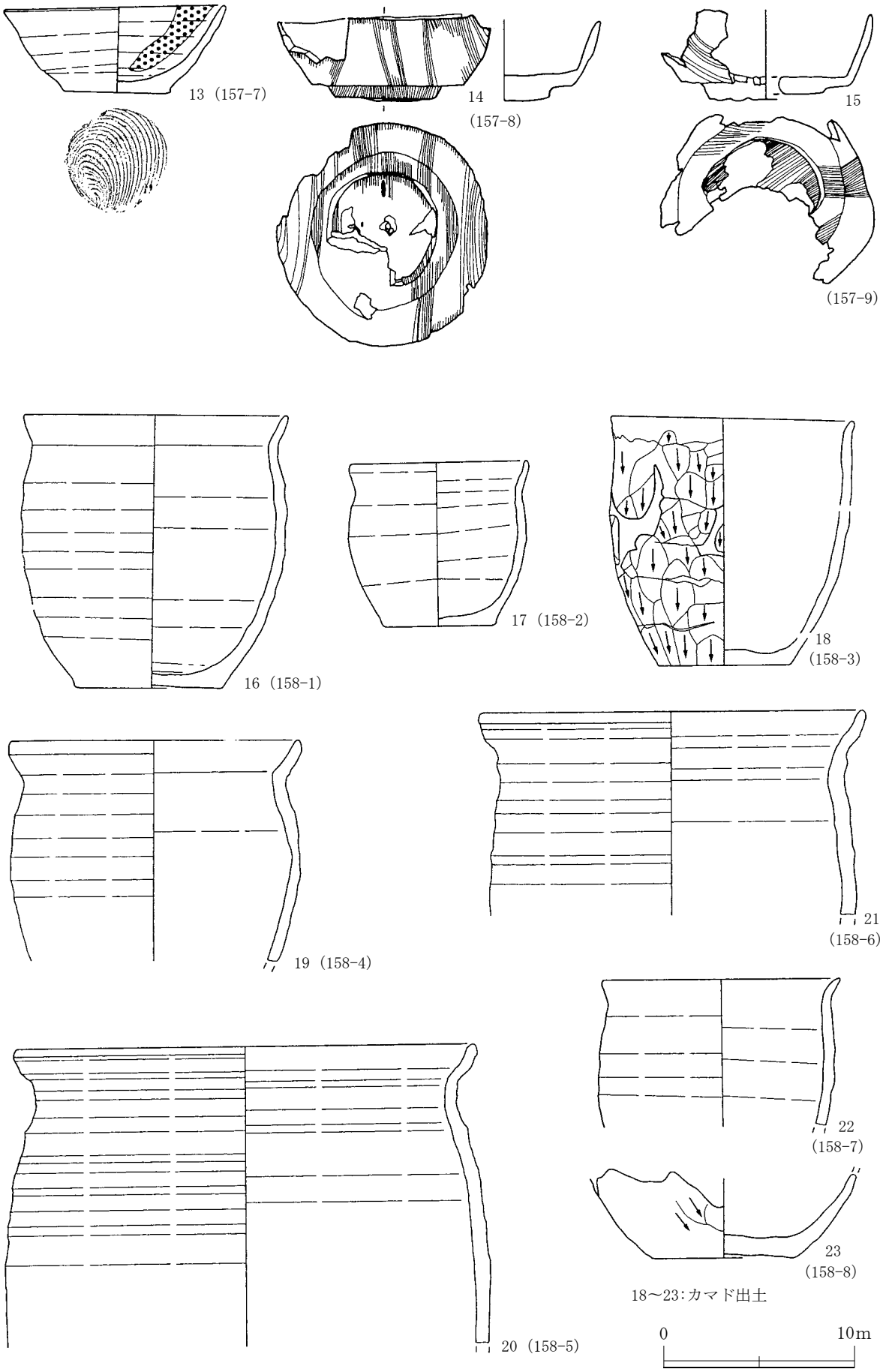

第４図　鴨巣Ⅰ遺跡ＳＩ50出土遺物

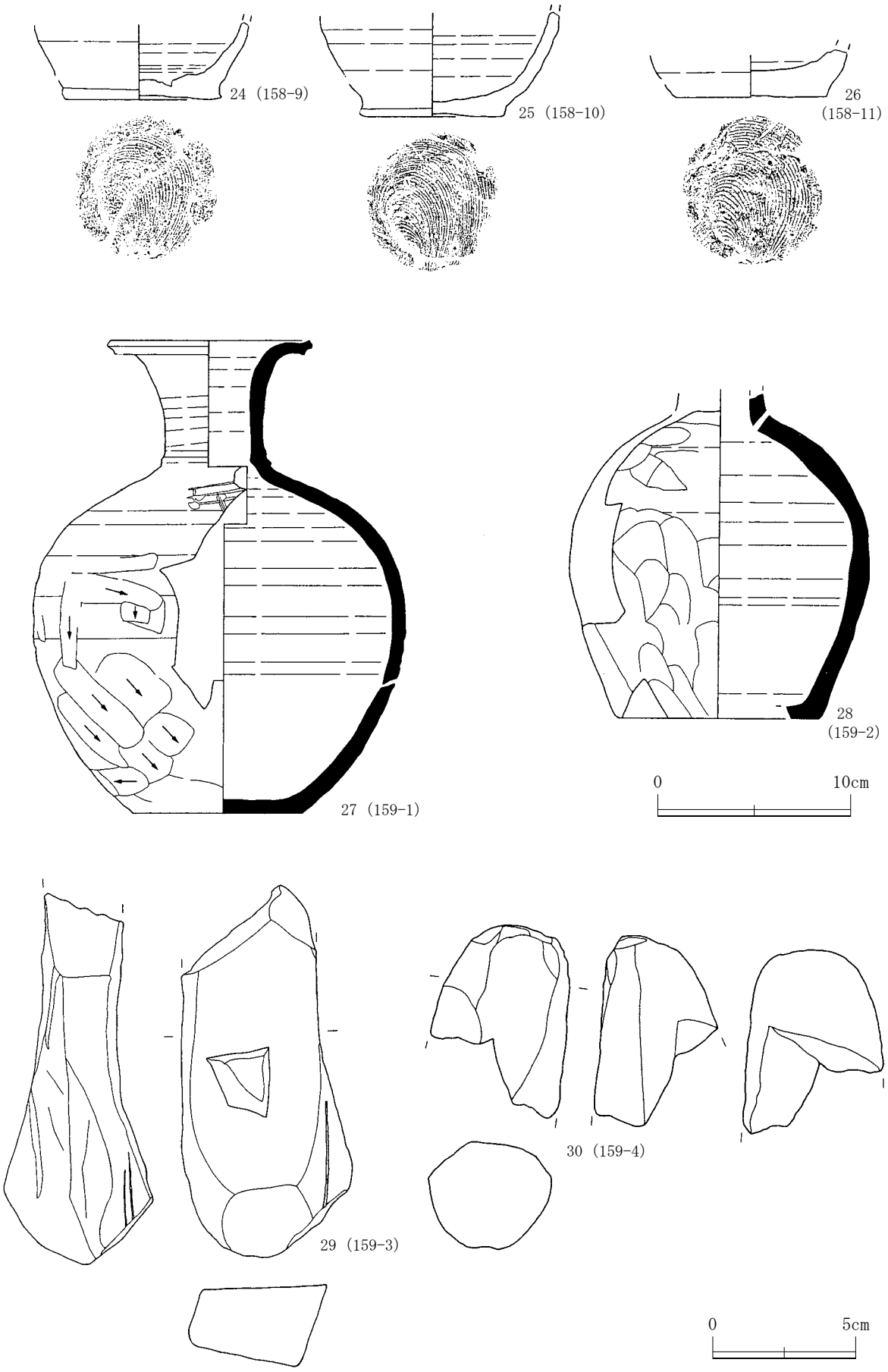

第５図　鴨巣Ⅰ遺跡ＳⅠ50出土遺物

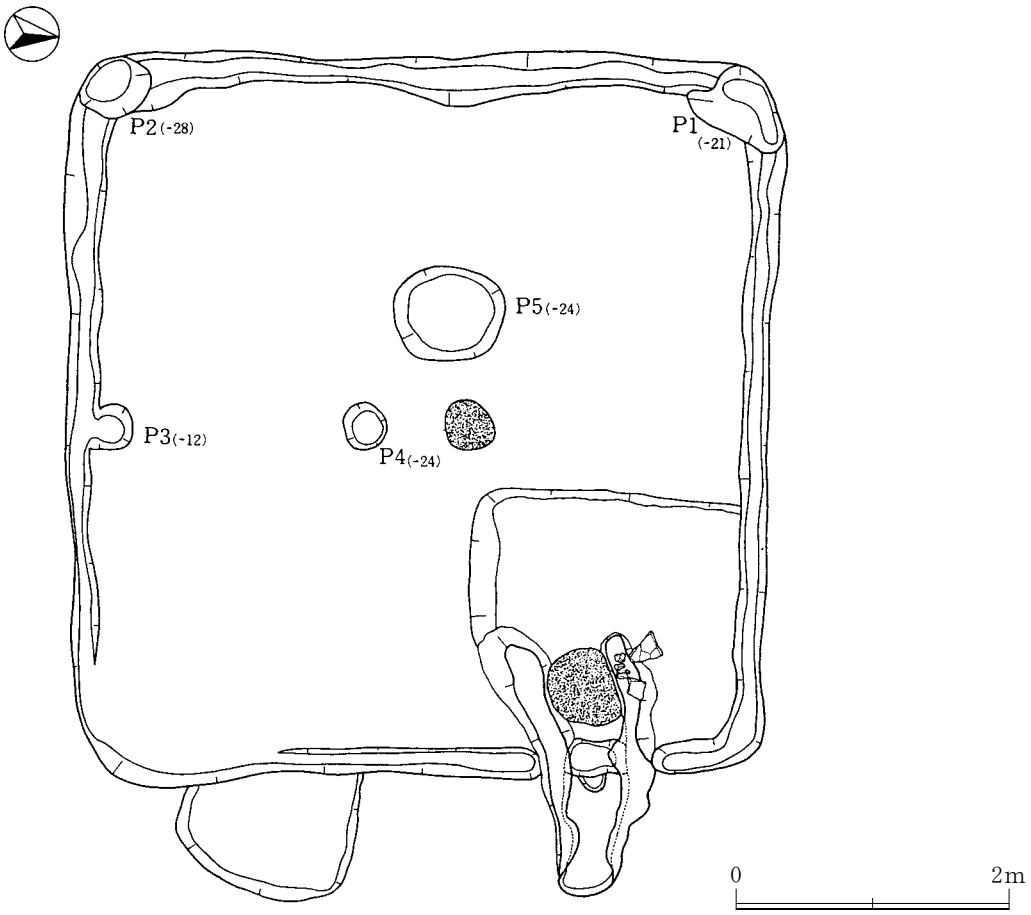

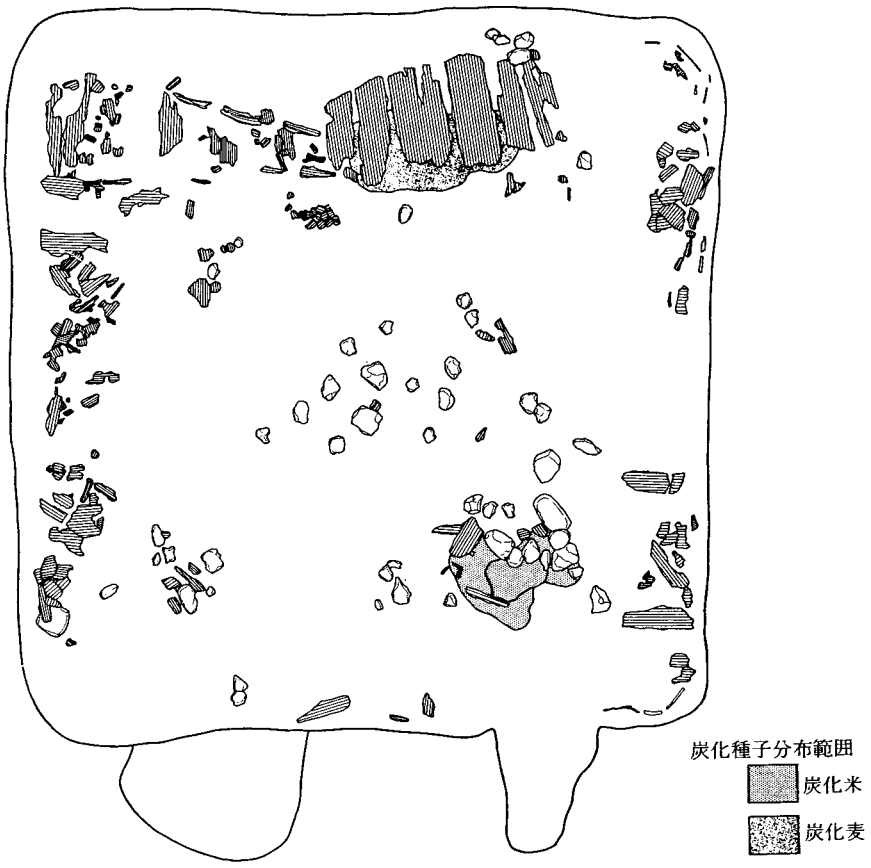

第６図　はりま館遺跡ＳＩ116炭化種子出土状況

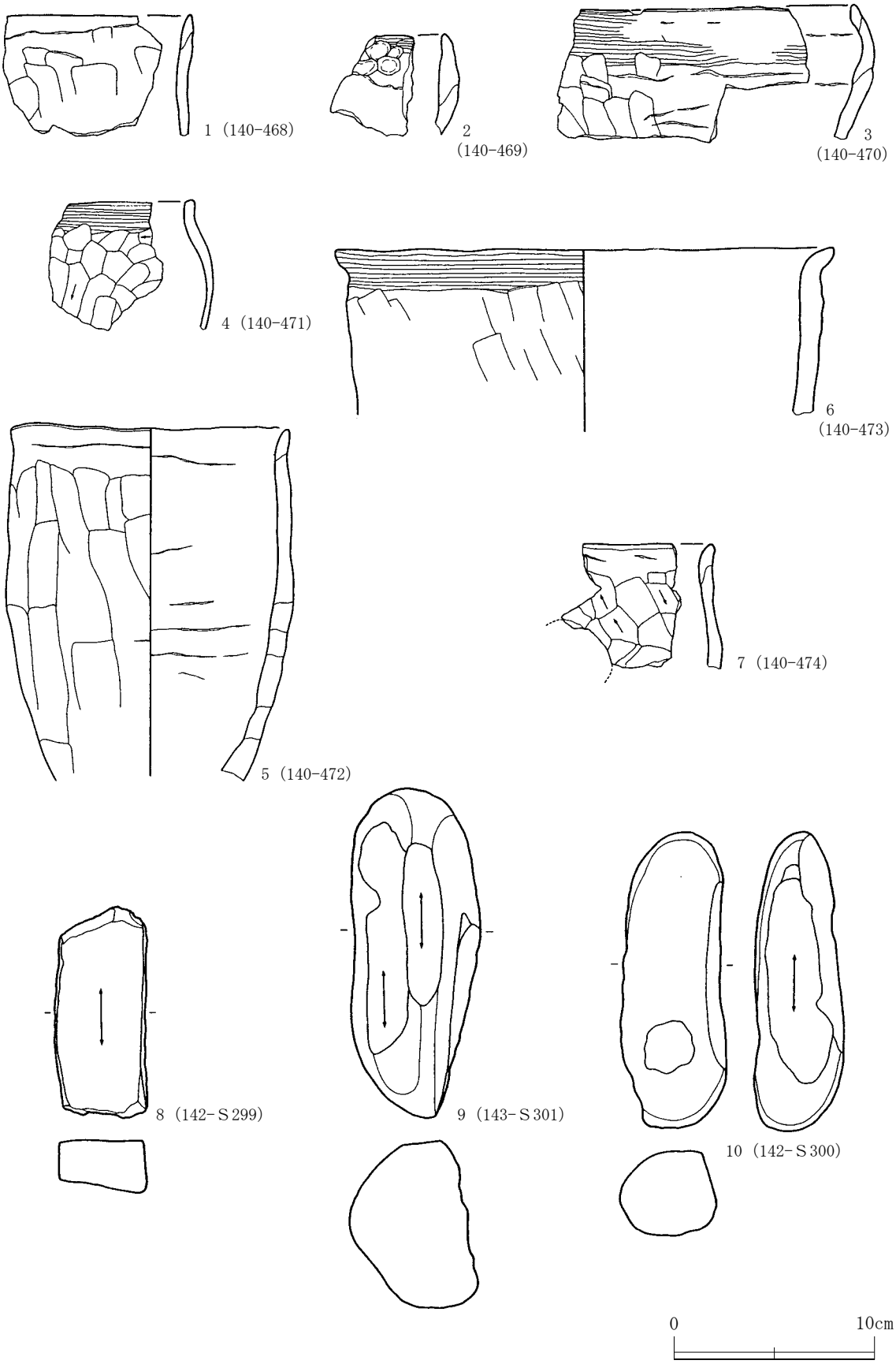

第７図　はりま館遺跡ＳＩ116炭化種子出土状況

４　おわりに

平安時代の焼失家屋として、鴨巣Ⅰ遺跡とはりま館遺跡の例をあげた。秋田県では他に、古代の焼失家屋と考える竪穴住居例の報告があるが、住居廃絶儀礼に伴って焼かれた家屋か本質的に失火による火災の被害にあった家屋かの判断は極めて難しい。故に今回取り上げた２例については、炭化材の在り方と住居内に残された遺物の存在から失火による火災を被った家屋と考えたものである。

鴨巣Ⅰ遺跡ＳＩ50では、カマドとは相対する壁に接して板材の上に土師器坏や木製坏を中心として日常什器としての容器が多数見つかっていて、さらにそれら容器が伏せて重ねた状況で見つかっている。また、カマド周辺からは土師器の甕が４個体出土しているが、これは日常的な什器というより、家屋内で常備されている貯蔵のための容器の機能を持っているものと考える。

一方、はりま館遺跡のＳＩ116では、カマドと相対する壁板材の下から多量の炭化した麦や、カマドからは炭化した米も見つかっている。但し、鴨巣Ⅰ遺跡例のような日常什器と思われる坏などは見つかっていない。

この２遺跡の住居から読み取れることは、火災により焼失した家屋であること、その原因が失火か類焼かまたは放火とかが考えられるが、少なくとも住居廃棄儀礼に伴う行為の結果ではないということである。鴨巣Ⅰ例では、日常什器があたかも食器棚に伏せてならべられており、その景観は現在の食器の保管法に類似する。また、はりま館例では、当時の食料である米や麦を持ち運び出していないのである。まさしくこのことは調査担当者の報告のとおり、とるものもとりあえず家屋の住民が逃げた事の証左にほかならない。

この２例の焼失家屋から浮かび上がるのは、住居内の景観として、カマドと相対する壁際に鴨巣Ⅰ例では、日常の什器を、はりま館例では麦を置いていたことである。少なくともカマドと相対する壁際は什器の置場所や食料の保管場所としての機能を有していたことがうかがえる。一方、鴨巣Ⅰ例ではカマド周辺から土師器甕４個体が出土していて、さらにはりま館例では、カマドの中から炭化した米が検出されるなど、カマドを中心として当然ではあるが、食料の調理が行われていてなおかつ、食料とされていたであろう魚や獣の焼骨さえも見つかっているのである。こうして見てみると焼失家屋から読み取れることが少なからずあるように思われる。さらに、これら住居で暮らしていた住民は何名であったのか。相当飛躍するようであるが、鴨巣Ⅰ例には木製坏が３個出土している。一人一個として３人が居住していたのかもしれない。また、はりま館例のカマド内に残された米の量はおおよそ３合で、これも一人一合と考えられないか。そうするとこの住居で暮らしていたのも３人か。火災にあった時間帯を考えてみよう。鴨巣Ⅰ例では什器の持ち出しも行っていないので夜の就寝中か、日中の無人の状態の時か。一方はりま館例からは、炊事中かとも思われるのである。

こうして考えてみると、焼失家屋であること、遺された遺物の種類と出土状況などは事実として捉えられ、そこから派生する住居内の空間利用、住人数、焼失時間などについてはあくまで推定の域をでないが、ここまでくると報告書では類例をまってという常套句で終わるが、もう少し粘っていろんな可能性を掲げるのも悪くはないのではと考えるがいかがであろうか。古代の焼失家屋から考えさせれたことを少しく述べさていただいた次第である。

引用文献

五十嵐祐介 2008「竪穴建物跡の屋内空間－竪穴外屋内空間の構造－」『秋田考古学』 第52号　秋田考古学研究会
秋田県教育委員会 1990『はりま館遺跡発掘調査報告書－東北自動車道小坂インターチェンジ建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査ⅩⅨ－』秋田県文化財調査報告書第192集
秋田県教育委員会 2007『鴨巣館跡・鴨巣Ⅰ遺跡・鴨巣Ⅱ遺跡－一般国道７号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第422集

写真図版1

鴨巣Ⅰ遺跡ＳⅠ50

同上：食器棚

1

2

3

4

5

6

10

14

16

11

15

18

27

28

鴨巣Ⅰ遺跡ＳⅠ50出土遺物

写真図版３

はりま館遺跡ＳＩ116

同上：炭化麦出土状況

平成25年度企画展講演会＋座談会『エミシ・俘囚（ふしゅう）・エゾ』講演録

報告「７～９世紀の秋田―俘囚の墓―」

髙橋和成（秋田県埋蔵文化財センター文化財主事）

本日は「７～９世紀の秋田―俘囚の墓―」という題で話していきます（１）。内容は、主に７～９世紀を対象としますが、１のそれ以前の６世紀以前の様子。それから２の７～９世紀の秋田。これを考古資料を基にして当時の社会がどのようなものであったかを考えていきます。そして３として墓というものに焦点をあてて、その墓に葬られた人やその社会というものを今日の報告の中で考えて行きたいと思います（２）。

はじめに、副題に「俘囚の墓」と設定していますが、「俘囚」とはいったいどういうものなのかを説明したいと思います。当時の秋田に住んでいた人で、蝦夷と呼ばれる、律令国家の中に入っていない人たちがいました。その人たちの中で古代律令国家に服属した東北地方住民と辞書を見ると定義されています。ですが、今日の報告の中では、古代国家に服属したかは別にして、その国家との関係、蝦夷の中でも律令国家との関係が強い人たちを俘囚と定義して報告を進めていきたいと思います。

それでは、内容の方に入っていきます。６世紀以前の秋田とはどのような状況であったのかということですが、秋田という所は、北からの北海道を中心とする続縄文文化と南からの古墳文化のちょうど狭間のような場所でありました（３）。そのような場所ですので、二つの文化が混ざり合ったような遺跡が見つかっております（４）。北と南の文化が混在した遺跡として、能代市の寒川Ⅱ遺跡、横手市の田久保下遺跡、由利本荘市（旧西目町）の宮崎遺跡などを紹介していきたいと思います。また、スクリーン下の方、古墳文化の集落遺跡としましたけれども、古墳文化の遺物、土器が出ている遺跡にはこのような遺跡があります。この中でも最近出土例が多い横手市のものを紹介しながらこの時期のことを見ていきたいと思います。まず能代市の寒川Ⅱ遺跡ですが、この遺跡からは６基の続縄文文化の土坑墓が見つかっております（５）。この墓の形状は、平面形が楕円形、そして墓の壁に袋状の穴を設けてそこに副葬品を納める、といった北海道に多い続縄文文化の墓が見つかっております。副葬品には続縄文土器、弥生の影響を受けた土器、そして鉄製品などが副葬されています。また、墓の周辺からは黒曜石が見つかっております。これが、１つの墓の形です。そして、このような土器や鉄製品が副葬されています（６）。これは、５号墓の状況です（７）。このように壁に袋状の穴を設けて副葬品を納めています。この寒川Ⅱ遺跡は、おおよそ４世紀の後半頃の遺跡です。続きまして田久保下遺跡（８）。こちらでは８基の土坑墓が見つかっております。形は先ほどの寒川Ⅱ遺跡のものと同じで、楕円で壁に穴を設けて副葬品を納める構造です。副葬品を見ますと、寒川Ⅱ遺跡とは違いまして、須恵器、土師器、鉄製品というように南からの土器が主体をしめるようになってきています。この土器の形から、時代はだいたい５世紀の後半から６世紀前半と考えられ、４世紀後半から６世紀にかけて副葬品は続縄文文化主体から、古墳文化主体に変化しています。しかし墓の構造は寒川Ⅱ遺跡と同様な構造ですし、また、墓穴に堆積した土から黒曜石が出土していることから、系統としては続縄文文化の墓となっています。これが、墓の完掘状況と副葬品の出土状況です（９）。このように壁の穴に副葬品が納められています。そしてこのような土器が出土しています（10）。大阪の陶邑、一大須恵器生産地で作られたものによく似た須恵器や南の古墳文化の土器が出ています。このような土師器も、東北地方南部の系統の土師器が出土していますが、純粋な古墳文化の土器ではなくて、北の文化の影響を受けた土器も混ざっています。副葬品も完全に南のものというわけではなく、混ざり合っている状況もやや見てとれます。次に宮崎遺跡ですが、この遺跡は基本的には古墳文化の遺跡で、竪穴住居から、土師器、須恵器が出土するといった遺跡なのですが、その中に続縄文土器が混ざっている。そういった遺跡です。これが竪穴住居の様子で、このように遺物が出土します（11）。この遺跡の特徴は、まず須恵器が出土すること（12）。そしてこの土師器の器台なのですが、非常に祭祀的意味合いが強い、古墳の祭祀に関連を持つようなもので、１点だけですが出土しています。古墳文化の影響が強い遺跡であることが、この器台が出てきていることから言えると思います。ただ、そこにこのような続縄文土器が混ざっており、やはり、北と南の文化が混ざっている。そういった遺跡がこの時期には多いということです。

次に古墳文化の集落遺跡、最近徐々に出土例が出てきていますが、特に横手市を中心に見つかりはじめています（13）。このオホン清水Ｂ遺跡は、東北南部の古墳文化の土器が出土し、竪穴住居も見つかっている遺跡です。それから、小出遺跡という昨年から今年にかけて横手市で調査が行われた遺跡ですが、ここからも竪穴住居が見つかっています。こういった遺跡から東北南部の土器が出土します。このように、古墳文化の集落は非常に少ないのですが、秋田にも入って来ています。ただ、それが、今の考古学的な資料からしますと、長期間継続するといった傾向はなくて、短期間で途絶えてしまう。そ

ういった状況が６世紀以前の状況です。以上のことをまとめますと、北と南の文化が混ざりあっている状況が６世紀以前の状況です（14）。そして墓の構造は、続縄文文化が主体。ただし、６世紀になると副葬品は古墳文化が主体となり、徐々に南からの影響が強くなっている。そして、古墳文化の集落は長期継続しない。また、最大の特徴として、遺跡数が絶対的に少ないという特徴があります。特に集落跡は非常に少なく、今後どうなるかわかりませんが、今のところ、住んでいる人が非常に少ない雰囲気はあります。続縄文文化の生活が主体といったことが６世紀以前には言えるのだろうと思います。

続いて７～９世紀になりますと、まず７世紀になると集落遺跡が増加してきます（15）。この時期になりますとカマドを持つ竪穴住居が多く見つかってきます。これが何を意味するのかというと、カマドを持つということは煮炊きをする食生活に徐々に変化してきている。その竪穴住居からは、煮炊きをする土師器が出てきますし、それと共に紡錘車も出てきます。紡錘車とは、糸を紡ぐための道具ですので、そういったものが出てくるということは、麻など糸となるものを栽培していたことも想定されます。このようなことから７世紀になると徐々に定住が始まり、農耕、稲作や麻栽培を生業とする生活スタイルに徐々に変化してきているのではないかと言えます。７世紀の集落遺跡としてはこのようなものがあります（16）。これは、竪穴住居の様子です（17）。カマドがこのように壁に付いています。これは下藤根遺跡から出土した土師器と紡錘車です（18）。

７世紀は定住がようやく行われるようになる時期でしたが、８世紀になりますと、まず秋田城が造営され、その周辺を中心に遺跡が多く見られるようになります（19）。この時期には横手盆地南部でも遺跡が増加するといった特徴があります。秋田市ですと後城遺跡、下堤Ｃ遺跡など大規模な集落が作られるようになります。横手市では釘貫遺跡などは大規模な遺跡と言えます。このように遺跡の数が増え、遺跡の規模も大きくなっていくのが８世紀の状況です。これは後城遺跡の竪穴住居群とそこから出土する土師器です（20）。この時期になりますと集落遺跡以外の遺跡も出現してきます（21）。まず、須恵器の窯跡といったものが秋田県内で見つかります。やはり、秋田市、横手市といった地域です。そして、墳墓、古墳群もこの時期になると見つかっています。蝦夷塚古墳群、柏原古墳群などはやはり横手盆地南部にある古墳群ですが、秋田市、横手市では集落遺跡と共にこういった集落遺跡以外のものも増えていきます。９世紀になると集落遺跡もさらに増加していき、全県各地から見つかっていきます（22）。それはやはり律令国家、秋田城が作られた８世紀から、９世紀にかけて律令国家とその文化が浸透して拡散した。そういった状況が９世紀の状況ではないでしょうか。７～９世紀の秋田をまとめてみますと、６世紀以前は続縄文文化主体の時期でした。７世紀になり農耕文化が定着し徐々に定住が始まると、８世紀になり律令国家が北進してきます（23）。その文化が徐々に入ってきまして９世紀になると、その文化が浸透する。といった状況が秋田県内の見つかっている遺跡、遺物から考えられることです。この７～９世紀の秋田は、それ以前の続縄文文化を主体とする社会とは異なる、劇的変化をとげた時期であるかと思われます。

７～９世紀の概要をまとめてみましたが、これからは、墓というものに焦点を当ててお話していきます（24）。まず、なぜ墓なのか、ということですが、墓の構造や副葬品から被葬者の性格や社会背景を考古学的に読み取ることが可能です。そして、６世紀以前の状況を見ますと、墓は見つかっていますが、集落はあまり見つかっていない。このような理由から７～９世紀を考える上で、その前時代の状況を追うことができるのは墓であろうということで、本日の報告では墓を取り上げてお話していきたいと思います。６世紀以前は先ほど見てきましたように続縄文文化主体の土坑墓でした。副葬品は時代が下るにつれ古墳文化の影響が徐々に強くなってくる状況でした。７世紀では、墓が見つかっていません。８世紀になり、秋田県内では末期古墳と呼ばれるものが出現いたします（25）。まず、古墳というものが何なのかというところですが、古墳の定義としましては、墳丘を有していること、そしてその中に遺骸埋設の施設を有し、古墳時代に造られたもの。そういったものを一般的には古墳と呼びます。末期古墳と呼ばれている墓は、７世紀以降に東北地方北部で造られた墳丘墓であり、厳密に言えば古墳時代の後に作られたお墓です。構造は、墳丘があり、周溝を持つものもある。そして主体部の埋葬施設が木棺や石を積んで部屋のようなものを作る石槨などの種類があります。これは地域によって異なるのですが、末期古墳というものは、そのようなものを指します。末期古墳というものは７世紀に発生したと考えられています。秋田県内では見つかっていないので、他県で見つかっている、発生した時の末期古墳はどういう状況であったのかというのを見るために、少し他県の類例を見ていきます。これは青森県八戸市の丹後平古墳群の末期古墳です（26）。このように円形の周溝を持ち、真ん中に木棺を埋めます。どのように作られていたのかというと、最初に土坑を掘ります。そして木棺を安置し、その上に周溝を掘った土で墳丘を作るという構造を復元することができます。古墳時代の古墳というのは、最初に墳丘を作ります。そして墳丘の中に埋葬施設を掘り込んで、最後にまた墳丘を盛るのが古墳の造り方です。やはり、古墳と名前は付いていますが一般的な古墳時代の古墳とは構造がまったく違います。続縄文時代から繋がる土坑墓を主

体とする墓であることが言えます。この墓の副葬品、出土品には鉄剣や勾玉、刀子、鉄製の馬具、鉄鏃、土器といったものが副葬されます。もうひとつ岩手県北上市岩崎台地遺跡のお墓を紹介します（27）。先ほどの丹後平古墳群のものと墓の構造は同じです。土坑墓をベースにその上に墳丘を盛り上げる。そういった墓です。この墓の特徴としましては、墓の埋葬施設の中から黒曜石が出土しています。この黒曜石の出土というのは田久保下遺跡の例もありますし、続縄文文化の墓の特徴のひとつです。ですので、７世紀の末期古墳が発生した頃のものを見てみますと、墳丘があって、古墳時代の古墳と表面的な特徴は古墳文化の影響を受けていると考えられるのですが、その本質的なところといいますか、中身は土坑墓、黒曜石も出土する前時代の続縄文文化のものをベースにしている。そういったものが末期古墳である。古墳という名ですが、非常に在地色が強い墓制であると考えられます。

それでは、いよいよ秋田県内の末期古墳の話に入っていきたいと思います。県内で末期古墳と呼ばれるものは、それなりにはあるのですが、状況がわかっているものは非常に少ないです（28）。この表の左側にあるものぐらいで、右側にあるものは末期古墳なのかな？というくらいのものです。末期古墳の発見のされ方が土取り工事ですとか不時発見のものが多かったものですから、詳細な記録が残っていない。もしくは、すでに削平されていて状況がよくわかっていないというのがほとんどです。このように、検証できる素材というものが少ないのですが、今日はこの左側にあるものを中心に紹介していきたいと思います。まず横手市、旧雄物川町にあります蝦夷塚古墳群（29）。この古墳は円形周溝を持つ、先ほど見たような末期古墳の構造です。墳丘は削平されていますが、これまで17基見つかっています。主体部も削平されていますが、13号墳と17号墳からは主体部の痕跡がわずかに確認されています。このように円形の周溝を持つものです（30）。本来であれば中央に埋葬施設がある訳なのですが、すでに墳丘と共に削平されているといった状況です。これが１７号墳の状況です（31）。わかりにくいのですが、主体部の木棺の痕跡が見つかっています。この蝦夷塚古墳群からは玉類、鉄鏃、須恵器、土師器といったものが出土します（32）。特徴としましては、周溝の中から土器や鉄製品が見つかります。周溝の底から見つかるものもありますし、埋まりきる前の途中の土からも見つかります。ですので、その状況から周溝の中に追葬、別の人が葬られていたのではないかという可能性が指摘されています。主墳となる古墳に、プラスそれに関係する人を周溝の中に埋葬する。少し時間がたってから追葬する。そういったことがこの蝦夷塚古墳群では考えられています。次に柏原古墳群です。これまで64基が見つかっています（33）。構造は７世紀のところで紹介した丹後平古墳群のものと一緒で、地下に土坑墓を掘って木棺を安置するという構造です。これが検出状況の写真です（34）。副葬品には、玉類、鉄刀、刀子、鉄製品、土器といったものが出土しています（35）。次に鹿角市枯草坂古墳（36）。非常に情報が少ない古墳ですが、資料を見ますと、自然石で構築した石槨の周囲に石を積み、その上に盛り土して墳丘を形成しているという構造が推定されています。ですので、今まで見てきた２つの古墳群とは埋葬施設の構造が少し異なります。副葬品には、玉類、刀装具、刀身の残片、須恵器といったものが見つかっています。ここで末期古墳の被葬者のことを考えてみます（37）。副葬品では玉類、鉄刀（蕨手刀含む）、腰帯具、石帯ですとか、律令の官人が正装する際の帯の飾りや、鉄製品、銭貨、須恵器、土師器といったものが出てきます。墓の構造は数種類あるのですが、その構造は違っても副葬品は共通しています。このような状況から律令国家との関係というものが伺えます。構造は在地色が強い墓に、律令国家との関わりが深い副葬品が入っているという状況から、在地の有力者が被葬者として考えられる。それは、いったい誰なのかというと、やはり俘囚ではないかと考えています。

もうひとつ、末期古墳と並存する墓に土坑墓という墓があります（38）。これは、墳丘を持っていない墓です。ただ、墓の主体部は木棺を使っているなど、末期古墳と共通する点もありますが、墳丘を持たないというのが特徴です。秋田市の湯ノ沢Ｆ遺跡、小阿地古墳群、新屋浜古墳、こういったところが墳丘を持たない墓であると言われています。五城目町の岩野山古墳群の１号墳も墳丘を持たない墓であろうと考えられています。小阿地古墳群からはこのような副葬品が見つかっています（39）。こちらは土取りのためにしっかりとした調査は行われていませんが、当時の記録を見ますと墳丘は無かったのではないかと書かれています。岩野山古墳群の１号墳というのは、少し墓の作り方が特徴的で、丘陵の緩やかな斜面を平坦にしまして、そこに土坑墓を構築します（40）。墓を作る前に整地しているのが特徴ですが、構造としては墳丘を持っていない土坑墓であると言えます。この墓から組合式木棺の痕跡が見つかっていますので、木棺直葬の墓であることが考えられます。副葬品としては玉類、ここにあるような勾玉、腰帯具、下にあるような鉄刀、須恵器などが出土しています。湯ノ沢Ｆ遺跡からは土坑墓が40基見つかっています（41）。この画面の右側に長細く空いているのが土坑墓です。これがお墓の完堀、遺物の出土状況です（42）。この遺跡の副葬品には豊富な種類がありますが、まず鉄刀、腰帯具、須恵器、鉄製品が各種、銭貨も出ています（43）。特徴的なのが土師器に文字が刻まれているものが出土してい

ます。土師器の底の部分にこのような刻みがあります。これは「夷」の異体字ではないかと考えられています。このような土師器が出土するということは、どのようなことを表しているのかといいますと、当時の律令国家と蝦夷の関係は、「朝貢と饗給」と言われています。それは蝦夷の方から、例えば馬ですとか鮭ですとかそういったものを国に納めます。その見返りとして、国家の方からは鉄製品など律令文化の品物が蝦夷の側に与えられます。そして、儀式というものは、城柵遺跡、秋田城ですとか払田柵で行われておりましたが、蝦夷たちが城柵に行って物を納めると、まず儀式的に宴会のような事が行われて、飲食を国家から振る舞われる。そのような際に蝦夷が、使っていた物を持ち帰って墓に納めていたのではないかということが、この字が出てきたことから考えられています。ですので、副葬品からは律令国家との繋がりが強いのではないかと言うことが読み取れます。湯ノ沢Ｆ遺跡の副葬品の組み合わせは、非常に様々です（44）。ちょっと見辛いのですが、この表は出土した副葬品の多い方から上から順に並んでいます。威信材的な性質の強い物を、例えば腰帯具、鉄刀などですが、そういった物が出土した墓というものは、やはりこの表でも上の方にきます。そして一方で、土師器、須恵器などの土器しか出ない墓や、まったく何も出ていない墓なども実際あります。土坑墓の構造にはそれほど差はないのですが、中に納められている副葬品にはかなりの差があります。そういったことから、この墓に葬られていた人たちには、一定の序列のようなものがあったのではないかということが、全体の副葬品から考えられます。これは湯ノ沢Ｆ遺跡の遺構配置図です（45）。ここで、副葬品の中で紡錘車に注目してみますと、紡錘車とは先ほどお話した糸を紡ぐ道具ですが、紡錘車が墓に納められているものは女性の墓ではないかと言われています。紡錘車が出土している墓は４か所あります。ここで、34号、36号といった墓を見てみますと、一つの穴の中に２つの木棺が葬られており、それは同時に埋め戻されています。つまり２人の人が同時に葬られた、合葬の墓が２つ見つかっています。34号墓の左側の墓からは人骨が出土しており、その人骨から男性の墓であることが分かっています。一方で副葬品が少ない方は女性の墓だろうと考えられています。紡錘車がでているのはこの墓です。出土品の多い墓と紡錘車が出ている墓が並んで葬られていることから、夫婦が同時に合葬、墓の中に納められている。そういった事が考えられる例です。そういった墓を考えますと、このように墓の向きですとか位置関係が近く、向きを揃えているものは家族、もしくは血縁的関係があるのではないかということが、夫婦の合葬や墓の配置から考えられます。湯ノ沢Ｆ遺跡の被葬者について考えてみますと、副葬品は末期古墳と変わらない、むしろそれ以上のものが入っておりますので、俘囚の墓であろうと想定されます（46）。そして副葬品の状況からは一定の序列がありました。土坑墓の特徴としては、夫婦合葬と考えられるものがありました。末期古墳と墓の特徴を比較してみますと、第一に墳丘がない。先ほど紹介した蝦夷塚古墳では周溝に追葬が行われていた可能性があるとお話しましたが、古墳時代の首長墓、一つの大きな古墳に対して、それに関係する位の低い人ですとかは、同様の墓ではなくて周溝に埋められたりする。そういった首長墓的性格があったのに対し、湯ノ沢Ｆ遺跡というものは家族墓的性質がある。こういったところが比較すると見えてくる。それはいったい何に由来するのかということを考えますと、やはり墳丘がないですし家族墓的であることから、末期古墳も在地的ではあったのですが、それよりもさらに在地色が強いタイプ、前時代の土坑墓の系譜の延長線上に近いタイプの墓なのではないかと湯ノ沢Ｆ遺跡の例から土坑墓の性格を考えました。

まとめに入りますが、秋田県の８～９世紀の墓というものは、副葬品は共通する物が納められていました(47)。しかし墓の構造を見てみますと、詳細に構造が分かっているものは、それほど多くはないため検証するにはまだまだ素材が少ないのですが、タイプとしては先ほどの湯ノ沢Ｆ遺跡のように秋田市周辺に土坑墓がある。八郎潟周辺地域には岩野山古墳群がある。こういった沿岸部には土坑墓タイプがある。鹿角、内陸北部には埋葬施設に石を用いたタイプの墓がある。横手盆地には末期古墳がある。墓の構造というものは、ある程度地域によって違うのではないかということが考えられました（48）。しかし、現状では墓の構造の違いというものが地域差であるとは断定できません。時間的変遷による構造の変化も考えられます。まだまだ、検出例も少なく地域差であるとは言い切れませんが、墓の構造が地域差によるものであると仮定しますと、律令国家と蝦夷の社会との関係をどのように考えられるのかというと、副葬品は共通しているということから、各古墳を作るような集団、集落があって、そこと律令国家との関係は同一のものがそれぞれにあったということが副葬品からは言えます。そういった状況はあるのですが律令国家としては、その集団、集落全体を統一するような墓制や祭祀で統一を図るようなことはしていなかったのであろうということが考えられます。全体統一はされていなかったのであると墓の構造から考えられます。このような構造が、蝦夷、俘囚社会と律令国家との関係、それぞれの個々の集団が国家とそれぞれ関わっている。このような関係が考えられるのではないかということで、本日の報告を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

平成25年度
秋田県埋蔵文化財センター企画展
講演会「エミシ・フシュウ・エゾ」

2013.9.14
秋田市文化会館

7～9世紀の秋田－俘囚の墓－

（1）

はじめに

俘囚（ふしゅう）
古代律令国家に服属した東北地方の住民

1　6世紀以前の様子

2　考古資料からみた7～9世紀の秋田県

3　墓からみえる被葬者とその社会

まとめ

（2）

6世紀以前の様子

続縄文文化

古墳文化

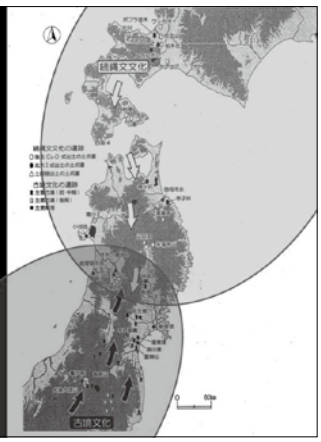

『横手市史通史編原始・古代・中世より』

（3）

続縄文文化と弥生・古墳文化の混在

能代市　寒川Ⅱ遺跡　　土坑墓
横手市　田久保下遺跡　土坑墓

由利本荘市　宮崎遺跡　竪穴住居跡

古墳文化の集落遺跡
男鹿市　小谷地遺跡
潟上市　乱橋遺跡
横手市　オホン清水B遺跡　小出遺跡
　　会塚田中B遺跡
羽後町　大久保郡山遺跡

（4）

寒川Ⅱ遺跡（能代市）

6基の続縄文文化の土坑墓

平面形は楕円形。袋状の小ピットを設け、そこに副葬品を納める。

副葬品：続縄文土器・弥生土器・鉄製品・（黒曜石）

（5）

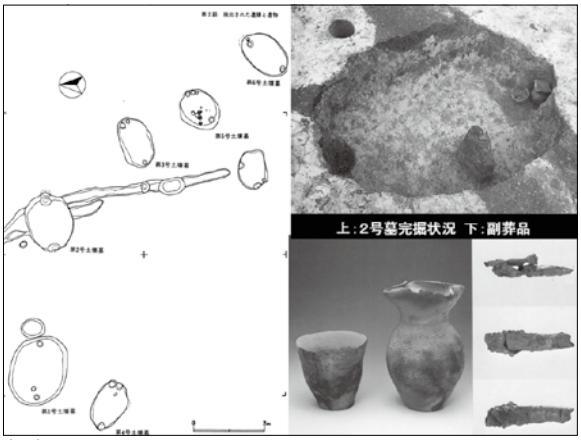

（6）

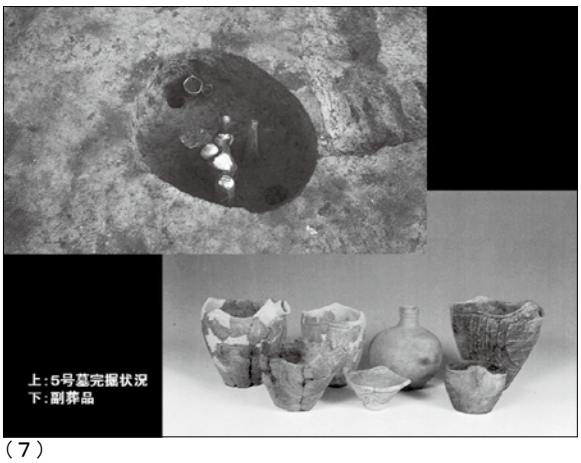

（7）

田久保下遺跡（横手市）

8基の土坑墓

平面形は楕円形。袋状の小ピットを設け、そこに副葬品を納める。

副葬品：須恵器・土師器・鉄製品

堆積土の中～上層にかけて黒曜石が出土

（8）

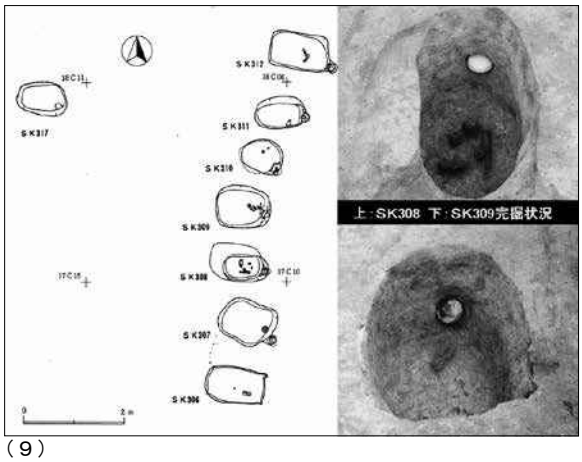

（９）

（10）

（11）

（12）

（13）

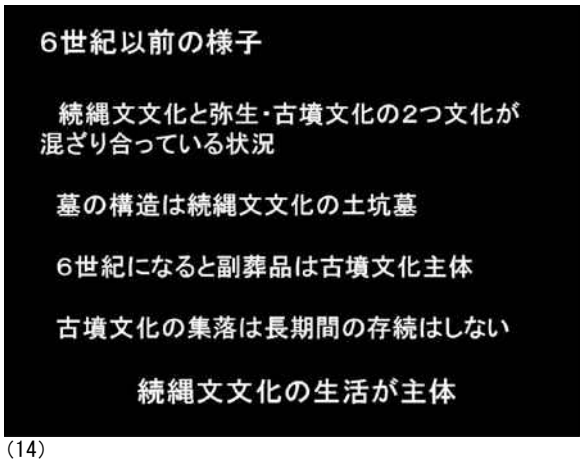

（14）

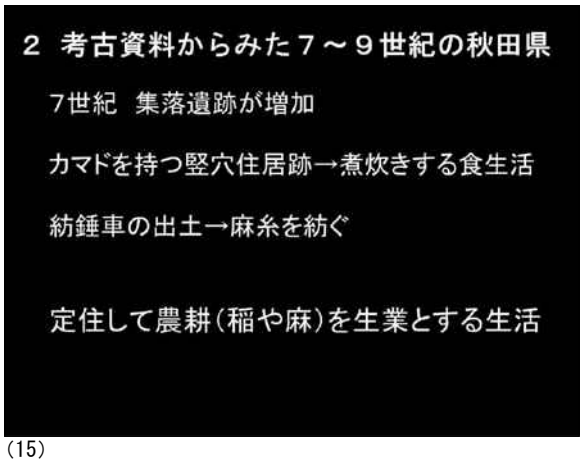

（15）

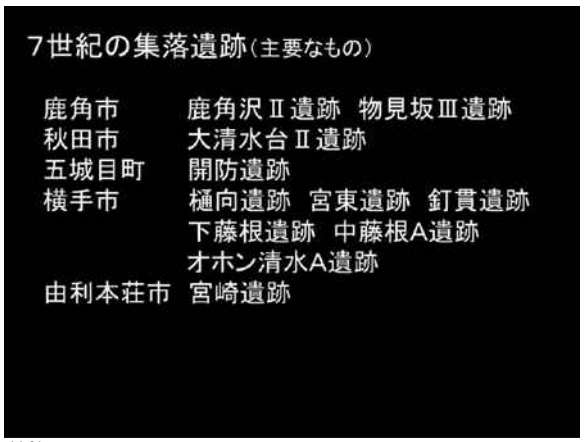

（16）

7世紀の竪穴住居跡（横手市樋向遺跡）

（17）

下藤根遺跡（横手市）

（18）

8世紀の遺跡

秋田城が造営され、周辺に遺跡が多くみられるようになる。

横手でも遺跡数が増加。

秋田市　後城遺跡　下堤C遺跡　など

横手市　八卦遺跡　釘貫遺跡　など

（19）

後城遺跡 竪穴住居跡群

後城遺跡出土土師器

（20）

集落遺跡以外の遺跡も出現

須恵器窯跡　秋田市　右馬之丞窯跡
大沢窯跡Ⅰ
横手市　末舘窯跡
竹原窯跡

墳墓　蝦夷塚古墳群　柏原古墳群

（21）

9世紀の遺跡

9世紀になると、集落遺跡はさらに増加し、全県各地域から見つかっている。

↓

律令国家とその文化が浸透・拡散

（22）

7～9世紀の秋田

6世紀以前　続縄文文化主体
7世紀　農耕文化が定着
8世紀　律令国家の北進により文化が波及
9世紀　律令文化が浸透

7～9世紀の秋田は、それ以前の生業・文化とは異なる社会となった。

（23）

3　墓からみえる被葬者とその社会

墓の構造や副葬品から、被葬者の出自や社会背景を読み取ることが可能。

6世紀以前の墓　続縄文文化

4世紀後半　寒川Ⅱ遺跡
5世紀後半から6世紀前半　田久保下遺跡

（24）

8世紀

末期古墳の出現

古墳・・・墳丘を持ち、その内部に遺骸埋葬の施設を有する。古墳時代に造られたもの。

末期古墳とは、7世紀以降に東北地方北部で造られた墳丘墓。周溝を持つものや主体部が木棺や石槨のものなどがあり、地域によって異なる。

(25)

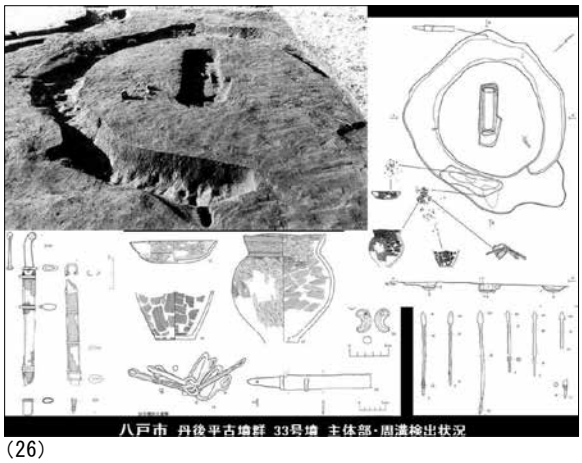

(26)

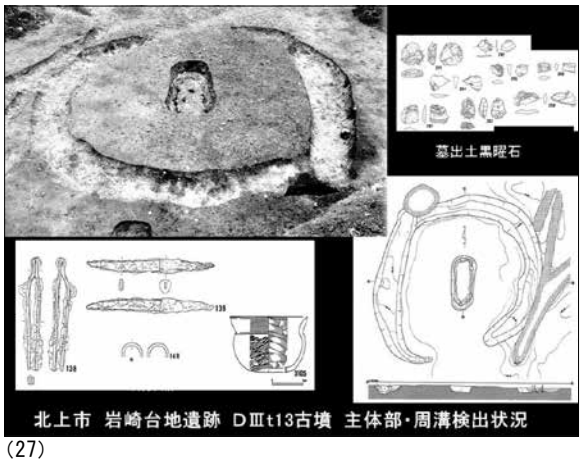

(27)

秋田県内の末期古墳と土坑墓

遺跡名	種類	所在
枯草坂古墳	末期古墳	鹿角市
岩野山古墳群 1号墳	土坑墓	五城目
新屋浜古墳	土坑墓	秋田市
小阿地古墳群	土坑墓	秋田市
湯ノ沢F遺跡	土坑墓	秋田市
蝦夷塚古墳群	末期古墳	横手市
柏原古墳群	末期古墳	羽後町

遺跡名	種類	所在
石野古墳	末期古墳？	鹿角市
物見坂Ⅰ遺跡	末期古墳？	鹿角市
申ヶ野	末期古墳？	鹿角市
三光塚古墳	末期古墳？	鹿角市
室田	末期古墳？	鹿角市
造山	末期古墳？	横手市
神屋敷	末期古墳？	秋田市
根笹山	末期古墳？	秋田市
久保台古墳	末期古墳？	秋田市
飯の町遺跡	末期古墳？	男鹿市
エゾガ台古墳	末期古墳？	男鹿市
坂本	末期古墳？	井川町
糠沢	末期古墳？	北秋田市
旭塚	末期古墳？	大仙市
上中村	末期古墳？	美郷町
管ヶ崎古墳	末期古墳？	にかほ市
道川遺跡	末期古墳？	由利本荘市
井岡遺跡	末期古墳？	由利本荘市

(28)

秋田県の末期古墳

蝦夷塚古墳群
（横手市）

旧雄物川町に所在。円形の周溝を持つが、墳丘は削平されている。これまで17基を確認。

主体部も全て削平されているが、13号墓と17号墓からその痕跡を確認。木棺直葬と推定。

(29)

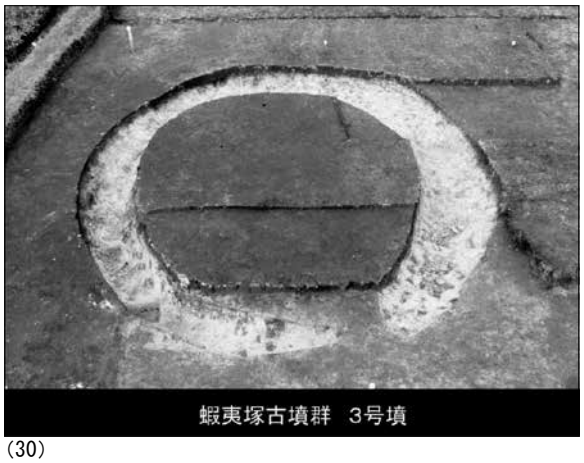

(30)

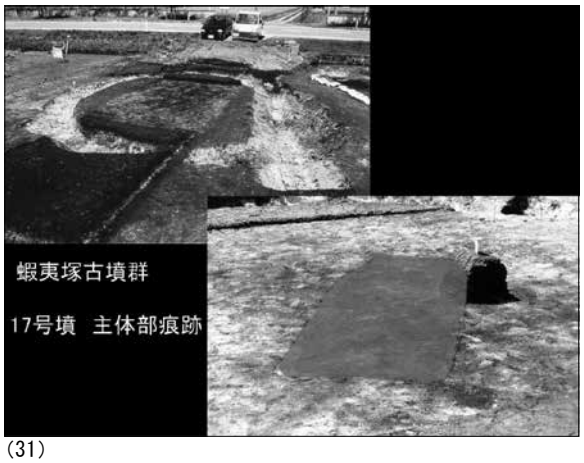

(31)

副葬品：玉類・鉄鏃・須恵器・土師器が出土。

(32)

柏原古墳群
（羽後町）

これまで64基が確認。
発掘調査が行われたのは1号・64号墳。

土坑を掘り、木棺を安置して、周溝を掘削した土により墳丘を構築していたと考えられる。

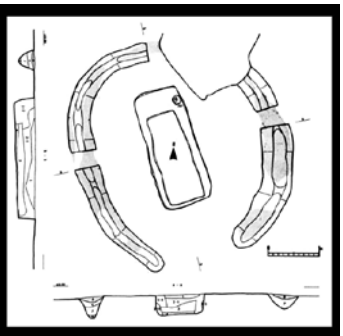

柏原古墳群　64号墳

(33)

柏原古墳群　64号墳　主体部・周溝検出状況

(34)

副葬品として
玉類・鉄刀・刀子・鉄製馬具・鉄斧・鉄鏃・須恵器・土師器などが出土。

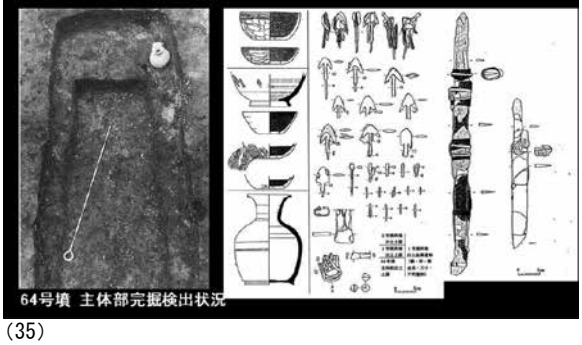

64号墳　主体部完掘検出状況

(35)

枯草坂古墳（鹿角市）

自然石で構築した石槨の周囲にさらに石を積み、その上に盛土して墳丘を成形していると推定。

副葬品には
玉類・刀装具
刀身残片・須恵器片

泉森
物見坂Ⅰ遺跡

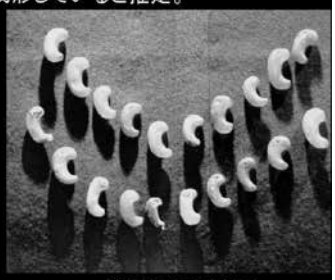

枯草坂古墳出土勾玉

(36)

末期古墳の被葬者

副葬品は
玉類・鉄刀（蕨手刀含む）・腰帯具・鉄製品
銭貨・須恵器・土師器

共通した副葬品

律令国家との関係→俘囚の墓

(37)

墳丘を持たない墓　土坑墓

秋田市　湯ノ沢F遺跡
小阿地古墳群
新屋浜古墳

五城目町　岩野山古墳群　1号墳

土坑を掘り、木棺に遺骸を納め埋葬する。墳丘は造らない墓。

(38)

小阿地古墳群（秋田市）

古墳という名称だが、墳丘はなかったか
副葬品：玉類・鉄刀・金銅装太刀・銅鏡・鉄製馬具
鉄斧・須恵器など

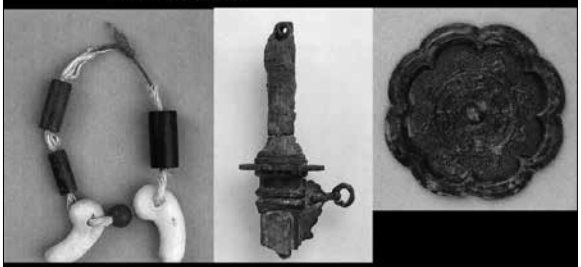

玉類　金銅装太刀　花弁双蝶八花鏡
小阿地古墳群の副葬品

(39)

岩野山古墳群（五城目町）

1号墳
丘陵の緩斜面の地山を平坦に削り出して、土坑墓を構築。組合式木棺の痕跡あり。

副葬品
玉類・鉄刀
腰帯具・須恵器
などがある。

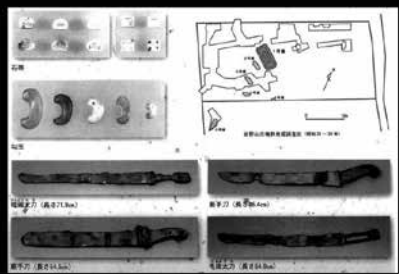

(40)

（41）

（42）

（43）

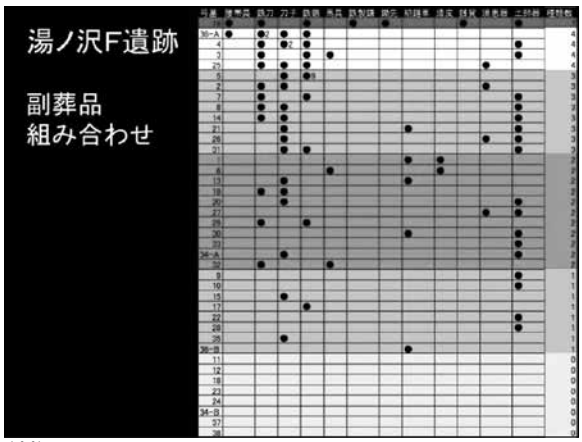

（44）

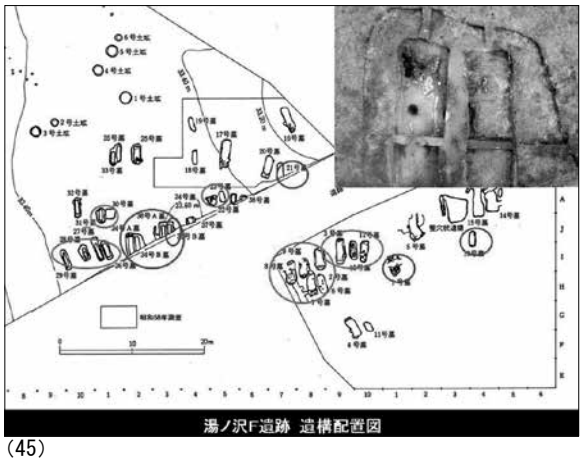

（45）

湯ノ沢F遺跡の被葬者

副葬品から俘囚の墓と想定。
副葬品の状況から、一定の序列があった。

土坑墓の特徴

湯ノ沢F遺跡34・36号墓のように夫婦合葬と考えられるものがあった。
末期古墳と比較　　墳丘がない・家族墓的

在地色が強いタイプの墓の可能性

（46）

おわりに
8世紀～9世紀の墓は、
副葬品は共通するものの・・・

秋田市周辺　湯ノ沢F　小阿地　新屋浜（土坑墓）
八郎潟周辺　岩野山1号墳
（基壇状に整地し土坑墓）

鹿角市　枯草坂（末期古墳・石槨）

横手盆地南部　蝦夷塚　柏原（末期古墳）

（47）

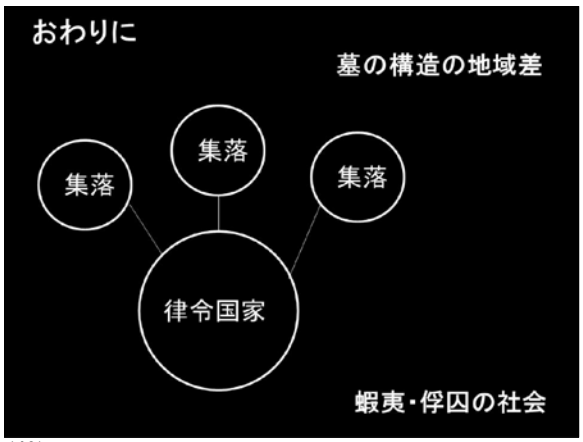

（48）

演題「エゾの社会・文化の多様性と蝦夷（エゾ）論」

児島恭子（札幌学院大学教授）

児島でございます。どうかよろしくお願いいたします。今日はあまり皆さんが耳にされたことがないような考え方の話をすることになるかと思います。よろしくお付き合いください。

私はこれまで、古代からの文献史料の「エミシ」や「エゾ」の書かれ方というものを検討してきました。最初にご紹介頂きましたように、私はアイヌのことも勉強してきたのです。中世以降は、「エゾ」はアイヌを指すというように考えられているということがありまして、「エゾ」に対する日本人の考え方、「エゾ観」と一言で言い表していますけれど、そのようなことを研究してきました。そのことは日本の北方の古代だけではなくて、時代も地域もすごく広がりを持っていて、日本史、さらには東北アジア史全体に影響があるようなアイヌの歴史を研究するために、日本人がどういう風にエゾやアイヌの事を捉えていたのかということをとても大事なことだと考えて、研究を続けてきました。エゾとアイヌの関係というのは、昔から関心の的であったことは、みなさんもご存じのことと思います。漢字で「蝦夷」と書く、これを何と読むのかというところから、「エゾ論」は始まっています。日本の古代国家は中国の夷狄観、中華思想を日本のエミシ・エゾに適用し、古代や中世のエゾについての考え方を、近世の江戸時代のエゾに投影させてきました。近代以降は、アイヌ文化の知識やアイヌに対する政策などに古代のエゾについての解釈を適用する、そんなことをやってきたわけです。

「エゾ論」というのは、古代のエミシ・エゾの名称という、つまらないことのように一瞬思うのですが、それをはじめとしているわけです。古代では、古代の大和の王権のあり方、律令国家の征夷事業、昔はエミシ征伐と呼んでいた政府の事業、という政治的な面がありました。そして中世には都の人に、東北地方の人は文化的に劣っている、荒々しい、そういう無骨な人たち、というような「エゾ観」があり、日本は神国であるという、神国思想と言いますが、そのような思想の中に「エゾ」が登場させられる。近世には、国学によって近世的な「エゾ観」がある。そして近代から今現在まで、アイヌ政策にまで「エゾ観」というものが影響を及ぼしている。そのような日本史上の総合的問題だということを、まずはじめに申し上げておきたいと思います。

今日の話の目次がここに書いてあります（2）。「蝦夷（エミシ）と俘囚－古代の秋田人－」というテーマの中でお話しするにあたっても、私としてはまず、この名称のことに触れなくてはならないんです。

ふつう、99.5％の著作、蝦夷や俘囚に関する著作や発言では、古代は「エミシ」、中世は「エゾ」という風に言っています（3）。でも私はそうは考えていないんです。そこで最初に「蝦夷」と書く、これは何かということをお話します（4）。時間がないので結論的な事だけお話しすることになるのですが、８世紀にはエミシという言葉は古語になっていて、先ほどの高橋さんのお話の時期にあてはまるのですが、８世紀には、当時の人たちにとってエミシとは古い言葉になっていて、エビスという発音になっていました。だから、９世紀のことについても「蝦夷」という字を書いてエミシと呼ぶのはおかしいのではないでしょうか。エゾというのは11～12世紀くらいになってから表れてくると考えられているのですが、はたしてそれで良いのかということを話していきます。エミシは８世紀の『日本書紀』に、「愛瀰詩」この３つの漢字で表されています。これをエ、ミ、シと、瀰はビとも読むので、ひょっとするとエビシと読むのかもしれませんが、この言葉が『日本書紀』の神武天皇のところに出てくる一例しかないのです。これは「えみし」と万葉仮名で書かれているのでエミシと読むのが分かるのですが、それ以降、ほかにエミシと読むとはっきり書かれているのは一例もないのです。これは５世紀頃の歌の中の言葉です。『古事記』や『日本書紀』には「蝦夷」と漢字で書かれた言葉が80幾つか出てくるのですが、ふりがなが全くないので、当時、何という発音をこの言葉で表したのか全く分からない訳です。『日本書紀』での読み方について、国家の正式な歴史書、正史であるので、平安時代には役人たちに『日本書紀』を読ませるという事をやっていて、何て読むのかという解説書があるんです。その中では、「蝦夷」はエビスと読むとなっています。エミシと読みなさいとはぜんぜんなっていない。それで、７世紀初めの、皆さんご存じだと思いますけれど、「蘇我蝦夷」という、有名な、蘇我馬子の息子で、蘇我入鹿の父親にあたる人ですけれども、これを私たちは「ソガノエミシ」と読んでいる訳ですよね。横の「小野毛人」という人は、お墓が見つかっていて、確か国宝に指定されている、そんな有名な人名があります。８世紀には人の名前をどう書くのか決まっていなかったので、同じ人が漢字では色々な書かれ方をされています。この字で書く人が他にも何人かいまして、その人が、ここに書くのを忘れてしまいましたけれど、「衣比須」という字でエビスという万葉仮名で書かれた、「毛人」と同じ人がエビスと出てくるので、当時「毛人」と書いて、その人はエビスという名前だったとはっきり分かる例があります。つまり８世紀にエミシという言葉は無かったのです（5）。この「蘇我蝦夷」は７世紀初めくらいの人なので、その当時はエミシという言葉がまだ残っていてエミシと読んだかもしれません。人名は、古い言葉を保存するという傾向がありますので、人名として

はエミシという読み方がもしかしたら８世紀くらいまで残っていたのかもしれません。ですが、そういった古い言葉を残す人名も９世紀以降は、エミシ、エビスという人は、全くいなくなってしまいました。人名にも使われるということが廃れてしまいました。全く出てきません。私たちはなぜ当然のようにエミシという言葉を使うのでしょうか？不思議だなと私は思いました。エミシと呼べるのは遅くとも８世紀までで、最初にご説明したように、５世紀頃にはあった（6）。６～７世紀に実際はどうなっていったのかは、よく分かりません。古代の東北地方の住民をエミシと言った資料は、８世紀くらいにはありません。文献にはまったくエミシという言葉はありません。では、エビスと言っていたのかというと、東北地方の住民をエビスと言った資料もありません。エミシというのは勇猛な武人という意味で『日本書紀』に出てきています。エビスはエミシの発音が変化してできた言葉ですが、たぶん初めは、勇猛な武人、戦士といった意味が引き継がれていたでしょう。人名に使われるのはそういう意味です。でも、エビスという言葉が盛んに使われるようになりましたのは、貴族から見た、東（アヅマ）の無骨な武士への軽蔑の言葉としてです。ですので、平安時代に『日本書紀』の「蝦夷」をエビスと読ませていたことから、古代の「蝦夷」はエビスの古い言い方だからエミシとするというのは、すでに古代の時点でエミシからエビスに変わっていたわけですので、遡らせてエミシという言葉を使うのもおかしいのではないかと思います（7）。

文学の方では９世紀に、先ほどの「毛人」という呼び方が、仏教に基づく「鬼神」とか、「非人」という表現と同一視されています。中世には、京都の清水寺縁起絵巻の中で、清水寺は坂上田村麻呂が関係していますので、田村麻呂がエゾと戦っている様子が描かれています。これが描かれたのは中世のことなのですが、角の生えた牛の姿で戦っているエゾが描かれています。それから、聖徳太子が戦わずしてエゾを降伏させたという話が、聖徳太子を称え一生を描いた「聖徳太子絵伝」が、たくさん描かれています。その中に、大和の三輪山の麓でエゾが三輪山の神に対して忠誠を誓っている姿が描かれています。また別の「聖徳太子絵伝」には、聖徳太子の前でひざまずいているエゾが描かれていて、それは非人、普通の人とは風体の違う差別された人たちですけれども、簑を付けたり、ざんばら髪の姿で描かれています。

古代には国家にとって東への進出というのが重要だったので、東北の住人は記録に出てきます。残された史料は中央の人たちが書いたものがほとんどなのですが、国家にとって政治的に重要だったので、記録が残っています。しかし、鎌倉、室町時代になりますと歴史書などの文献に出てくることがほとんど無くなってしまいます。ですが一方、貴族の和歌には見られるようになります。それがエゾです。エゾという言葉は、エミシ、エビスの訛りとは考えられないので、エミシが夷狄観を表す観念的名称であるのと違って、習俗の異なる人たちを人間集団の実態として認識して名付けた名称であると言われています。それが11、12世紀になってからエゾと言うのだという事の説明です。でもそれならば、先ほど考古学の資料を色々教えて頂きましたけれど、７～９世紀になって、南からの文化とか、たくさん柵戸が、「さくこ」と言いまして移住させられた人たちもたくさん来ている。文化も持ち込まれている。こういう事が７～９世紀にかけてあり、また、それより前にも文化は来ている。そんな中で実態として異習俗を持った人たちのことを、何も表さないできたのか、ということになりますよね。11～12世紀まで、そういう人たちを認識する言葉が無かったのかということになります。現地ではそんなことはありえないと思います。都ではよくわからないから、ずっと古い言い方が残っていたかもしれませんが、現地ではそんなのじゃやっていけないのではないでしょうか。行政的にそういう人たちを表す言葉が、観念的名称だけで、それしかなかったというのは私は変だなと思います。８～９世紀にすでにエゾという名称があっても当然ではないかと思います。ですが、８世紀の文献にはエミシがないようにエゾという言葉も出てきません。百歩譲って、８世紀にエゾと言われなかったとしても、平安時代の学者たちはエビスと読むべきだと言っています。では何故私たちはエミシという言葉を当然のように知っているのでしょう。８世紀ころからエミシという言葉はどこにも出てこなくなった。色々な辞書類も古代に出来ていますけれども、エミシという音はまったく書かれていない。あらゆる文献資料に書かれていない。なのに私たちはエミシと読みます。何故なのでしょう。何故かというと、江戸時代に国学者が、『古事記』、『日本書紀』の研究もしましたし、国語の研究もしていました（8）。それでまずは、賀茂真淵、本居宣長というような人たちによって「蝦夷」という字をエミシと読むことが広まりました。江戸時代に国学はとても広まりました。農村でも、庄屋さん、名主さんクラスの人たちは国学を学んでいました。もちろん秋田といえば菅江真澄が出てきますが、菅江真澄もその中の一人で、『えみしのさえき（蝦夷喧辞辯）』という本を残しています。そういうことで私たちはエミシという言葉をよく知っているということになったと思っています。ここに律令に規定された身分と書いてしまいましたが（9）、これはちょっと不正確な言い方で、実は律令の令の本文には、この「蝦夷」という名称は出てきません。本文にはないのですが、外蕃、外国に対する、中華思想による差別的な言い方で外蕃という国外の領域があるのですが、法律をそ

のことに関して実際にどのように運用していくのか、解釈が問題になるわけですね。そうすると、法律の註釈家が古代にたくさん律令に対する註釈書を残しています。その中でエゾという存在が法律上どういう所に位置するのかという事をたくさん書いてくれています。そういうのも含めまして読み方は書いてないんです。法的、公的にすごく決まりがあるわけですね。こういう立場だから、それによって給与も決まっていたし、位やなんかも、エゾの場合はどうするというのが法的に決まりがあった。そういう身分だった訳です。便宜的な言い方として古代ではエミシ、中世ではエゾと言っても別にいいんじゃないかと考えるとしても、これはただ言葉としてあるのではなくて、観念的名称なのですが実態もある訳で、実際にこの名前で、いろいろな制約とか、いってみれば差別を受けている訳です。そしてエミシというのは５世紀くらいまでしか確認できない。エミシはそういう特殊な言葉だから、私はこれからエゾと読むことにさせていただきます。

理屈はここまでにしまして、本題の方に入ります。でも実はこの「エミシ社会」、「エミシ文化」という呼び方。今私が言ったような事に則って言うと「エゾ社会」、「エゾ文化」と言うのには、すごく躊躇するところがあります。エミシもエゾという言葉も、他者が呼んだ言葉。他称と言いますね（10）。反対は自称です。エミシもエゾもエビスも自称ではない。自分から自分のことを「蝦夷」とは言わないのです。他称なので、エゾという言葉で実態の人たちの文化とか暮らしのことを「エゾの文化」と言ってはいけないのではないかと考えています。架空の人間を呼んだ訳ではなくて、実態のあるエミシやエゾと呼ばれた人たち、生きていた人たちがいるのだから、その人達を「エゾ」と、「エゾの」暮らしはどうだった、こうだった、どういう文化を持っていた、って私たちが言うのは、かつて暮らしていた人たちに対して「エゾの」と言うのは差別語なので、ハッキリ言えば呼ぶべきではない。「俘囚」とか、「夷俘」という呼び方も出てくるのですが、俘囚や夷俘と呼ぶのも同じ事だと考えています。政府はエゾや俘囚と呼ばれた律令国家の外にいる人たちと、公民の「民」と「夷」の区別をします。法律上にあるようにですね。例えば814年、９世紀の始めに、この「夷俘」と呼ばれた人たちが、役人や公民から名前を呼ばれないで単に「夷俘」と呼ばれて差別されるので、夷俘の人たちがそのことを深く恥じている。「俘囚」というのは、律令国家に服して、帰属して「俘囚」と呼ばれるわけですよね。だから官位を貰ったり、姓を貰ったりしています。しかし官位や姓名では呼ばれないで「夷俘」と呼ばれるので、とても本人達は嫌がっているから、今後はちゃんと官位や姓名を呼ぶようにという天皇の勅が814年に出されています。他にも、本当は公民だったのだけれど東北地方に行って俘囚にされて、俘囚の仲間に入れられてしまっているので、俘囚から外して欲しいという訴えを出したり、そういう風に、自分たちはエゾ、夷俘であるということから脱却したい。そういうことが史料に見えてきます。だから「俘囚のお墓」のように言いますと、そこに葬られた人は「俘囚」と呼ばれるのは嫌だって、まあ、みんながみんなそう思っていたわけではないかもしれませんが、嫌だと思っていた人が、千何百年後の私たちに、やれ「俘囚の墓」だと言われたら、葬られた人は「嫌だな」と思っているかもしれないなと思ったりします。「エゾ」という名称で言ってしまえば、そう言ったとたんに作用する「エゾ観」。つまり他称であることをそのまま使ってしまう、そういう「エゾ観」。無意識の差別観というような事を私たちは持っているので、先入観というか、名称の問題、言葉の問題というのは、とても微妙な事で、つまらない事のようですけれども大事な事だと思っています（11）。だから「エゾ」じゃなくて、勇猛な戦士という意味の「エミシ」を使うんだという反論があるかもしれないのですが、「エミシ社会」と言っても同じ事です。「エミシ」は勇猛な戦士の事ですけれども、結局大和の政権に従う存在として言われている名称です。

現在、ほとんどの研究者は実態を語るときに古代はエミシ、中世はエゾとしています。私が目に止めました所では、７世紀までのところなのですが、考古学の方では辻秀人さんが、こう書かれていました。「考えてみればエミシは西日本社会を基盤とする畿内政権、ないしは律令政権が小中華帝国としての意識構造をもとに東北北部社会に投げつけた言葉と言える。したがって東北北部の社会をエミシという言葉の枠組みで理解しようとすれば、その理解に一定の方向性を持つことは避けがたいのではないか」。これは96年に出された論文なのですが、私はこれより前からこういう事を言っているのですが、他には全然こういう事を言ってる人がいないなって、私だけかしらって思っていたのですが、いらっしゃいました。じゃ、辻さんは何ておっしゃっているのかと申しますと、その論文の中では、題もそうだったのですが「エゾと呼ばれた社会」とお書きになっていらっしゃいます。ここが重要な、私の言いたいところです。これはですね、『みちのく古代蝦夷の世界』という今回のテーマにもぴったりの題名の本なのですが、これは1990年のシンポジウムの記録です。数日くらい前に気付いたのですが、この中で工藤雅樹さん、蝦夷関係で有名な先生ですけれども、この中で工藤さんが「普通、エゾと読んでいるが、平安末期まではエゾとは読まなかったからエミシと読む」というように、最初にですね、これシンポジウムの記録なので話された事の記録なのですが、そうおっしゃっています。そこで「ああ、この頃から研究者は

そういう事にしたのかな～」と思ったりしました。まぁ、それはどうか分かりませんが、ふつう、この字を書いて何と読むのかというのは、ほとんど表れてこないんです。ルビは振られていないんです。けれどもたぶんこのくらい、20数年前ですけれども、今でもルビが無い事はあるのですが、たぶん20数年前から古代は「エミシ」、中世は「エゾ」という事になってきて、今では古代は「エミシ」、中世は「エゾ」と読むのが常識になったのかなと思いました。しかし、この本の中で新野直吉さんは、大体「エミシと呼ばれた人々」とお書きになっていらっしゃいます。90年頃には、大体そういう感じだったのかなと思います。それから、ここに登場されている佐原眞さんという有名な先生ですが、この中で、「差別の意識を持っていないで言っているから問題だ」という発言があります。工藤さんが「蝦夷日本人説」というのを紹介されていて、蝦夷は何なのか、人種的に何なのかということでお話しなさった時に、「蝦夷日本人説というような言い方をしてはならん」という佐原さんのご発言の中で出てきています。私はこれを読んだ時に、「エミシ」って言っちゃいけないって佐原先生はおっしゃったのかなと思いましたけれど、それは私の早とちりで、どうやら、「日本人」という言い方を問題にされていたみたいなのです。差別の意識を持たないで、古代「エミシ」、中世「エゾ」と実態のことを言っています。もちろん差別意識を持って言っている訳ではないのですが、意識が無いからこそ問題なんだっていう事です。こうやって見てみますと、時々そういう注意は促されてはいるんですけれども、実際にはそうはならない。

「古代秋田の住民の多様性」という所に入ります（12）。古代の秋田県地域に住んでいたのは、色々な方達がいたと思いますけれども、その人達の文化や社会の多様性という所を考えてみます。多様性という所を考えれば何が変わるのか、何か良い進展があるのでしょうか。人間社会とか文化の多様性が望ましいという事が、以前から多民族の共生、マイノリティとの共生という事の中で考慮されているのですが、近年は自然環境問題の中での生物の多様性を保全するという事が大事だと盛んに言われています。人間文化や社会の多様性という事は活力に繋がるという風にも言われています。今回は過去の歴史、７～９世紀というような過去の歴史に、この多様性の問題を持ち込んだのは何故かと言いますと、その考古資料をどういう風に組み立てていくのか、その当時の人間の生活とか文化を考えるのにどのように解釈していけば良いのかという事のためです。もちろん「エゾ」と呼ばれた人たちも多様であったということは前から考えられている事です。でも、同じ地域の中でも、例えば集落の立地に違いがあるとか、生業が違うなどの多様性というのはもちろんあって、それは社会的分業なのだから、どこの社会にもある事です。別に「エゾ」と呼ばれた人たちに特有な事ではない。だから「エゾの社会」を考えるには社会全体の特質を問題とする必要があるのだと言われています（熊谷公男『古代の蝦夷と城柵』）。しかし、ここで可変性という言葉で言ってみたのですが（13）、自分たちは何とかの子孫であるとか、集団の自意識ですね、それはそのまま持ち続けていても、色々な条件で文化が変わるという事はもちろんある訳です。一方向への変化ではないでしょう。色んな条件で、元に戻ったりとか、そういう事もあるでしょう。ですので、多様性ということにこだわりますと次のように考える事ができます。東北地方では稲作を初めとして、交通に関係する交易といった事も気候や季節による制限があると思います。だから稲作が始まり、律令国家の支配が及んでも、新たな文化の獲得ばかりを目指していたのではないのではないか。一時期南あるいは北からの文化に染まる事や取り入れる事があっても、元に戻ったり、初めから根本の生活文化という物は維持していて、その表面的な部分で何か取り入れるとか、こういう場合はこうするといった臨機応変な体制でいたこともあったんじゃないかと思います。だとすると考古資料のあり方というのは、そういう考え方と矛盾するのか、考古資料をそういう風に見ることが出来るのか、という所ですね。多様性というのはその集団が、これは生物の多様性、生物の場合、種ですけれども、絶滅危惧種というのがある訳ですが、種が存続していくためには、集団が存続していくためには、人間集団にも適用できますが、色々な可能性を残しておくということが生物としての戦略なんです。そうするとある方向に一本化してしまった時には、衰退が始まる訳です。変化というのは差違を無くしていく方向、一つではない、そういう意味での多様性という事を考えてみると考古資料は何を示してくれていると捉えらえられるでしょうか。最近読んだ事にありましたが、例えば集落や土器のあり方から在地系の住民と外来系の住民との関係というのが考察されている。そんな研究もある。そんな研究とどう噛み合っていくのかなぁという所にとても関心を持っています。また、古代東北の実態ということの「評価」の問題があると思います。昔は、東北地方の独自の文化というのは、中央から見て遅れていた文化だという考え方があって、今はそうは言わないで、独自性として評価している訳です。だけど、もともとは強制された事であっても、自分の集団の行く末を選択した結果、自ら同化していく。そういう動きがあったとしたら、それは中央に、独自の文化を捨てて「負けた」という評価になるのでしょうか。それは、選択するという自主的な選択の結果、そういう事が考古資料から見て取ることが出来るような事にはならないのか、そのへんを教えて頂きたいなと思いながら、今、話をしています。

狩猟採集文化の社会という事で、アイヌとの関係という事を児島が考えたらどんなことになるのか、という事になりますけれど、私は直接の関係を云々と言うことはまだ出来ないと考えています（14）。アイヌ文化というのは13世紀頃に成立した。時期はいろいろな考えがあるかとは思いますが、13世紀に成立した事を言うのだから、８世紀のエミシはアイヌではないのだ、と考えておられる方もいらっしゃいますけれど、そういう事ではありません。

東北地方にアイヌ語地名が存在する事でエミシ、エゾの少なくとも一部はアイヌ語を使う人々であった、という風に言われています（15）。８世紀の文献に書かれた東北地方の地名にはアイヌ語による地名があります。それはアイヌ語を使う人々がいたことを示しています。山田秀三さんというアイヌ語地名の研究をされた方がいらっしゃいます（16）。山田さんは、東北地方にアイヌ語地名が濃く残っている、それは８世紀の征夷事業の範囲とぴったり合う。それから７世紀以前にもアイヌ語地名はある。アイヌ語に入った日本語には甲音と乙音の区別があった時代の言葉がある。つまり古い時代にアイヌ語に日本語が入っている。というような事をおっしゃっています（17）。東北地方のアイヌ語地名の中に「ナイ」、「〇×ナイ」という地名が多い（18）。それは川や沢を意味するのですが、「ペ」、「〇×ベツ」というのもあります。「ペッ」という同じ川を指す言葉の方が古いと考えられるのですが、東北地方は、元慶の乱に出てくる地名の「火内」ですとか、「なんとかナイ」と『日本書紀』にも出てきますので、７、８世紀には、すでに「ナイ」地帯になっていた。これは、阿仁の内（ナイ）地名の分布図ですが、東北地方には「ナイ」という地名が多い（19）。すでに古代に「ナイ」という地名が出てきているし、山田さんの考え方でいきますと、古代７～９世紀の時代には東北地方の地名では、もともとあった古い「ペ」、「ベツ」から新しく入ってきた「ナイ」への変化がもう完了しているという事になります。この時代以降にアイヌ語が発達した、東北地方にアイヌ語が入ったというわけではないので、日本語とアイヌ語が分かれたのは、もともと縄文時代には同じグループに入っていた言葉だったのが分かれたのは、もう何千年も前、かなり昔の事なので、結論を申し上げれば、古代の東北地方には、文献にアイヌ語地名と解釈できる地名が残っている事は事実ですが、だからといって、その時代にアイヌ語を話す人がいた、という事とは別の事だと考えられます。８世紀に書かれた文献にはアイヌ語地名による地名がある（20）。それは確かです。それはアイヌ語を使う人々が、「かつて」いたということが確かなだけで、８世紀にアイヌ語を話す人が東北地方にいて、それがエミシであるとは言えない。という事になります。ですが、「夷語を話している」というように文献に出てくるじゃないか、という事があると思います。通訳がいたということになっています（21）。しかし、それは夷狄支配の装置として設定されていたという事にすぎないかもしれません。それから、元慶の乱の時だったと思いますけれど、小野春風が、夷語に通じているという事が文献に出てきますが、夷語なるものの実態はまったく不明です。どういう言葉を話していたのか、夷語の実例も出てこないし、まったく不明としか言いようがありません。実際に東北地方の人たちの言葉は近畿地方の言葉とは違っていたでしょうけれども、それがアイヌ語と同じだ、とか、そういう風には言えない（22）。ちらほらと文献にアイヌ語風な、普通の日本語とはちょっと違うんじゃないかというような人名や地名は出てきますが、それがアイヌ語と言えるかどうかは、まったく解釈不能です。

狩猟・採集の社会・文化と対比するという事をするとすれば、社会全体、あるいは文化全体の対比で見ないといけません（23）。個々の物質文化、例えば、何かの道具ですとか、弓とか、そういった物、個別の物の比較という事では、文化ということの対比は出来ないのではないかと思います。その文化のシステム的な所を押さえないと対比はできない。部分的な物を取り入れるといった事は簡単にできる事なので、それで文化が変わったというようにはとても考えられない。それには考古資料が絶対的に不足しているというような事情もあるようですけれども、ようするに関係を言える所まで、アイヌ社会、採集・狩猟、簡単な農耕もしていた、そういうような人たち、稲作は取り入れてない、出来ない所に住んでいた、そういうような人たちとの対比を考える。それは、アイヌだけじゃなくて、世界中の狩猟・採集民族と呼ばれているような民族との文化の関係を考えてみる。そういうことはもちろんアリだと思うのですが、まだそこまで、なかなかいけないのではないかと考えています（24）。

今回、あらためて気が付きましたのは、古代の秋田の考古資料から見る８世紀の重要性です。私も文献資料から８世紀というのは非常に重要な画期だという風に思います。「エミシ」が出てこなくなるという事もそうですし、これはとても重要な時期だということが、あらためて感じられました。今後どんな風に研究が進んでいくのか楽しみです。また後で色々なこと教えて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

エゾの社会・文化の多様性と蝦夷論

児島恭子（札幌学院大学）

（1）

話のメニュー

1.「蝦夷」とは何か
2. まぼろしのエミシ
3.「蝦夷社会」「蝦夷文化」と言うことへのためらい
4. 古代秋田の住民の多様性
5. 狩猟・採集社会、しいてアイヌとの関係を考えるならば

（2）

1.「蝦夷」とは何か

- 「蝦夷」・・・・何と読めばいいのか？ エミシかエゾかカイか……
- ふつうは、古代ならエミシ、中世になるとエゾ、 とされている。

（3）

エミシとは何か

- 愛瀰詩（日本書紀・神武天皇）1例だけ。それ以降も見つからない
- でもみんなエミシという言葉を知っている
- 蘇我（蝦夷/毛人）、小野毛人などという古代の有名人の名もエミシと読んでいる（ほんとうはどう読むかわからない）

（4）

エビス

- エミシは『日本書紀』ができた8世紀には古語だった
- そのころ「蝦夷」はエビス（衣比須）と読まれていた
- エミシはなくなったがエビスはずっと続いていた

（5）

2. まぼろしのエミシ

・エミシと呼べるのは遅くとも8世紀まで。5世紀頃までの言葉といえるかもしれない
- 古代東北地方の住民をエミシとした同時代の史料はない。
- 古代東北地方の住民をエビスとした同時代の史料もない

（6）

- 平安時代に日本書紀の「蝦夷」はエビスと読ませていた。だから古代の「蝦夷」をエミシとする、というのは時代錯誤
- なぜならエビスはエミシから歴史的な変化を遂げた（対象が変化）のであって、たんに発音が変わっただけではない（平安時代にはエミシは消えていた）

（7）

- なぜエミシと読むのか？
- 江戸時代に国学者が古語のエミシを復活、エゾと同義
- 18世紀半ばに賀茂真淵、その後本居宣長などにひきつがれ、菅江真澄も。

（8）

エゾの登場

•それまでと異なる名称であるエゾが使われるようになる契機は11世紀までなかったか？

•8世紀、律令に規定された身分である「蝦夷」はエミシなのであろうか？

（９）

3.「蝦夷社会」「蝦夷文化」と言うことへのためらい

• エミシもエビスもエゾも他称

• エミシは本来美称だったが、エビスになると蔑称に変化した

（美称のエミシは文学表現と考えるべきで、実際の人間集団をさす歴史用語として使うべきではない）

（10）

何が問題か―

他称であり蔑称であることがあきらかな名称を使い続けること

＝無意識にでも中央の側に立った視線による記述

（11）

4. 古代秋田の住民の多様性

• 多様性を考えれば何が変わるか
• 多様性•複層性を考慮しなければ、ヤマト化というものさし一本で違いの度合いを見ることになりかねない
• 生業の多様性はどこにでもあることだが…

（12）

• **可変性**－自意識はそのままでも、気候の状況や政治的圧力、他集団からの人的圧力、交易品の物質的影響などの条件によって文化が変わりうる。一方向への変化ではない。

⇒わかりにくくなりますが……

（13）

5. 狩猟•採集文化の社会、しいてアイヌとの関係を考えるならば

• アイヌ文化は13世紀ごろに成立したから8世紀のエミシはアイヌではない、とは考えない
• 言葉はアイヌ語本州東北方言を話し、土器を用いていたことになる

（14）

東北地方にアイヌ語地名が存在することがあらたなエミシ＝アイヌ論を生み出している

アイヌ語で解釈できる地名があることは事実

（マタギの使う特殊な言葉にアイヌ語と同じ言葉があることも）

（15）

（16）

山田秀三の考え
（「アイヌ地名・アイヌ語の古さ」）

- 東北北半にアイヌ語地名が濃く残っているのは8世紀の征夷事業の範囲の反映
- 7世紀以前にもアイヌ語地名がある
- アイヌ語に入った日本語には古代の甲音乙音の区別があった時代の言葉がある。

（17）

・東北地方に多いナイは新しく、ペッは古いと考えられるが、東北地方は7,8世紀にはナイ地帯となっていた

・北海道も同じ言葉の世界であったと考えられ、当時の北海道の土器の使用者はアイヌ語族

（18）

山田秀三「阿仁の内（ナイ）地図」（『東北・アイヌ語地名の研究』草風館 1993）

（19）

◎8世紀の文献に書かれた東北地方の地名にはアイヌ語による地名がある

◎それはアイヌ語を使う人々がいたことを示している

×8世紀にアイヌ語を話す人が東北地方にいてそれがエミシである

（20）

夷語の実体―アイヌ語？

- 訳語:官職としての通訳は夷狄支配の形式的な現れかもしれない
- 小野春風などの夷語:実態はまったく不明

（21）

・夷語は実際に東北地方の住民の言葉であったとしても、近畿地方の日本語と違うだけであって、アイヌ語だということにはならない

- アイヌ語風の人名がアイヌ語といえるかどうかも不明

（22）

- 狩猟・採集の社会・文化と対比するなら、全体の対比をみなければならない（個々の物質文化だけでは民族文化の対比はできない。居住の環境や動植物への儀礼、獲物の処理の道具、稲作以外の栽培、河川漁猟などはどうなっているのか？）

⇒関係を言えるところまでには距離がある

（23）

異文化接触の比較なら

アイヌ文化と和人文化の接触の影響の知識が、在地系住民の文化と移民の文化の接触の解釈に役立つかもしれない

価値観の変化
生活様式の変化
衣食住
文献の記事の解釈にも
役立つかもしれない

（24）

演題「蝦夷をめぐって」

熊田亮介（秋田大学副学長）

秋田大学の熊田と申します。私は化石人間でして、プロジェクターなどは使わずに、レジュメ２枚でお話をさせて貰いたいと思っております。レジュメは資料１（66・67頁）になります。３つの中身に分けて、お話をしたいと思っておりますが、全部お話できるかどうか、努力してみたいと思っておりますけども、尻切れになりましたらどうかお許し頂きたいと思います。「蝦夷をめぐって」というテーマは、調査事務所の方から「何かお話を」という事で、「何でも良いですよ」と言われたのですが、当然、東北の事ですから、その住民の話をしようという含みで仮題として届けていたものです。実はバタバタ忙しい中でして、十分に検討、吟味をした結果としてこのレジュメをお示ししている訳ではございません。頭の中で結論は整えているのですが、まったく逆になる可能性もありますので、そのへんはお許し頂きたいと思います。内容なのですが、まず１番目は、秋田を含めた古代国家の辺境地域のあり方というものを、当時の古代の国家がどのような国土観を持って認識把握していたか、少し話題が広がり過ぎるかもしれませんが、切り口としては、こういう切り口があっても良いのではないかと、ここから見えてくるものがあるということで、お話をさせて頂きたいと思います。２番目が、出羽国において、出羽国内はもちろんですが、出羽の北に広がる北方地域とどのような形で関与していたか、あるいは、北方地域からどのような人や物や情報の南下があったのか、その辺の事情を、本当は９世紀末くらいまでお話し出来れば良いのですが、９世紀初めくらいで止めさせて貰おうかなと思っております。それから３番目が、そういった国土観、北方地域の地方支配、この中に位置付けられる蝦夷と呼ばれる人々の具体的な実態を考える文献を中心として、実態を考える上での幾つかの情報を提供してみようと思います。その上で、結論を言えば、北方の蝦夷の社会というのは６、７、８、９世紀ですね、これを通じて、児島さんも言っておられましたけれども、若干意味が違うかもしれませんが、多様な社会であって、この地域は、いわばその多様な社会が揺れ動いている地域だったということです。そしてこれは、東の、太平洋側の陸奥国と対比してみますと、出羽国を含めた日本海側の北方地域というのは、かなり性格を異にする。そういう時代を何百年か持っていて、そういう地域の中で、太平洋岸では起こらなかった極めて重大な事件が起きて、それが多分この北方の歴史を変える可能性すらあったと、そういうことについて触れられればお話をしてみたいと思っております。

まず第１に考えてみたいのが、古代の人々が、といっても一般民衆の考えなんかは史料には残りませんから、記録を残した人々がどのように当時の日本の国土を把握していたか、イメージしていたか、ということについて、全てではありませんが、幾つかの時期に分けて、その資料を紹介旁々お話してみます。最初ですが、日本列島を東西に非常に長く伸びる、そういう国だと考える考え方から、そうではなくて東西南北の四方に長く伸びる国土だという国土観に変わった。それを第１段階としますと、具体的に国土が東西に長く伸びていることを示すのが、まず１番目ですね。有名な『宋書』の倭王武の報告の中に登場してくるものです。「東は」、ここに毛人が出てきますね、「毛人を征すること五十五国 、西は衆夷を服すること六十六国」。倭国は、中国の宋に対して、我が国は中国の東にあって、我が国土は、西から東へ伸びていて、西には「衆夷」が、東には「毛人」が住んでいる。そういう国だと、非常に単純ですが、そういう主張をしている。東西に細長く伸びるそういう国だ。その東の果てには「毛人」がいる、西の果てには「衆夷」がいる、という事ですね。この倭国の「我々」はこの中に登場していません。辺境には「我々」とは違う集団が東西に住んでいる。それを「我々」は東を「毛人」と言っている。この「毛人」というのは、中国の古典に登場する非常に身長の短い、人間とは思えないような人が住む国の事ですから、そのイメージがあるかもしれません。

続いて、中国の『隋書』や『旧唐書』の世界になりますと、このイメージがガラっと変わります。次の史料がそれですが、「東西五月の行、南北三月の行、各海に至る」。こういうイメージに変わります。我が国は国土が、東西は、東から西へ行くのに５ヶ月かかる。これは、馬に乗ってか、歩いてかは分かりませんが。それから、南北は南から北まで３ヶ月の行程である。つまり東西に長く、南北にも伸びているという事です。十字架が曲がった感じなのか、それとも、こういう丸形の日本列島で、これが東、これが西、北、南と分けたのか、分かりませんが、いずれにしろ東西の国土から、東西南北のイメージに変わっていて、しかもその国境の果ては全て海だ、島だと言っているわけですね。そして、それとほぼ同じような記述が、『旧唐書』の「日本伝」にも登場してきます。これは、少し情報が詳しくなるのですが、「その国界は東西南北各数千里、西界・南界は咸く大海に至る。東界・北界は大山有りて限りを為し、山外は毛人の国なり」。情報量が圧倒的に多くなりました。我が国は、これは中国側が日本の説明を受けて書いている訳ですが、倭国は東西南北、つまり東から西へも、南から北へもそれぞれ数千里の広がりを持っている。西界と南界、西の果てと南の果ては、全て大きな海によって隔てられている。ところが、東の辺境と、北の辺境の果てに

はでっかい山があって、それが国土の境界を示しているんだ。そしてその境界の外、国境外、大山の向こう側には別の人が住んでいて、それを我々は毛人の国と呼んでいる。これもちょっとイメージしてみると、大山が何かというのも気になる所ですが、固有名称がありませんので何とも言えません。そしてこの日本側の主張について、『旧唐書』ではなく『新唐書』では、中国側がこのような批難をしています。日本のこういう主張は、「また妄りにその国を夸り、すべて方数千里なりと」。勝手な言い分で国土が非常に広がっていると、それこそ数千里の東西南北の広大な国土を持っているんだという、そういうことを妄りに、身勝手に主張している。つまり、信用していないという事ですね。いずれにしろ、東西に伸びている国土像から東西南北に非常に広大な国土の領域を持っているんだという主張が、『隋書』、『旧唐書』の段階で始まっている。国土の広がりの大きさというのは、簡単に言えば、内向けとして誇（夸）るのか、外向けとして誇（夸）るのかと言えば、後者しかない。これは、隋や唐の都で、我が国の使節が行った際に、アジア、その他の地域から集まってくる外国の使節に、我が国はこれだけ広大な国土を持っている。しかも異民族まで支配しているんだよと。という事になれば、これは、古代帝国になりますからね、そういう主張をしようとしているという事です。

次に、その国土の広がりの問題から、国土の内部編成の問題ですが、東西南北の方位によって国土を分割するというやり方から、さらに細分割して、いわば国土の広がりを立体的に見せるような主張をしたというのが、次の話です。先ほど見たように東西南北に国土の広がりを持っていれば、西に行けば西の境界がある。東に行けば東の境界があるわけです。東西南北に伸びているのですが、それは、スポッと先っちょで切れちゃう、そういう国ということですね。それが四方国（ヨモツクニ）です。我が国土は四方に伸びているけれども広がりはたいしたことがないよと受け止められてしまうような感じですね。これを国土の内部を分割して道制に改めます。これが七道制（シチドウノセイ）です。しかも東は東海道、東山道。一つのルートに海道と山道があるという、つまり東のルートというだけではなくて、南を歩けば海に沿った道で、北側を歩けば山に沿った道で、つまりこれだけ幅があるという事ですね。それから、西について言えば、これは九州に至る、山陽と山陰を、これも西のルートに位置付ける訳です。そうすると、この西のルートも奥行きと広がりを持ちますね。さらに南は本来であったら、ちょっと変な位置にあるのですが、四国を位置付ける訳ですね。淡路島を経て四国に渡って、しかも四国のルートは実はこうぐるっと廻るんですよ。普通ですと各国府、国の役所へ繋がる交通路、ルートが一本通っているのですが、四国だけ特殊で４国の国府をこういう風な一つのルートで結び付けるような、そういうものを最初に作っているんですね。それはともかく、南の南海道、そして、北は本来ですと、日本列島、東西に長くという認識が古くあった訳ですから、北のルートといっても本来ありえないのですが、ここはまた、作り上げる訳ですね。日本海を北海と位置付けます。確かに北に広がっている海ですね。その北海に面する東のルート。いわゆる北陸道ですけども、この陸上のルートが北海に沿っていて、佐渡に至る。これを北のルートとして位置付けた訳ですね。言葉は悪いですが、歪な国土分割と言っていいかと思います。しかしこのようにして、国土を分割し位置付ける事によって、中国の帝国と同じようにはいきませんでしたけれど、東西南北のうち、西を除いた３つのルート上に我々と違う人々が住んでいるという領域を作る事になる訳です。帝国というのは、単純に帝がいるだけでは済まない。その支配に服する民がいれば済む訳ではなくて、さらにその外に未服属で、いずれ服属してくるはずの異集団、こういった者まで抱えている、そういう国家だ。ということから、その可能性が無くてはいけない訳ですよね。そうすると、東には東夷、西には西戎がいて、南に南蛮がいればいいんですけど、南蛮は残念なことにセットできませんでした。西は熊襲であり、隼人ですね。東は東夷、すなわち蝦夷なんですが、７世紀の半ばになって阿倍比羅夫の遠征に伴って、本来は東のルートの延長上であった、後の出羽国のルートの延長上に、蝦夷ではないへんてこな集団を見つけちゃう訳ですよね。それが、「粛慎」と呼ばれる、大陸由来とも考えられる異集団であって、これは北海道の蝦夷と対立、抗争している訳です。そしてその一部は７世紀末から８世紀初めくらいになると、秋田城の城下まで姿を見せるんです。つまり７世紀の後半というのは、日本の古代国家にとって東西軸の国土像から、東西南北の国土像に変わるきっかけを成す時期なんですが、ちょうど斉明天皇の時期、比羅夫の遠征の時に、蝦夷の中に、東の蝦夷と、北方ルート上の蝦夷とこの両方がいる事を確認してしまって、『日本書紀』ではそれを北の蝦夷と東の蝦夷と書き分けましたけれど、次の『続日本紀』という書物の中では、東の蝦夷は蝦夷、北の蝦夷は「蝦狄」という標記に切り替えられます。「蝦狄」は北の異民族ですから、西は隼人が、まぁ服属はしていますけれどいる訳ですから、南蛮を除くと三方に異民族の実態が残る、あるいは痕跡が残る、そういうイメージを作り出すことに最終的に成功した訳ですね。そのへんの所を、１の国土観の③に関係史料を掲げておきました。

この中で真ん中へんに、斉明天皇５年、659年に日本から遣唐使が派遣されて唐の皇帝に会うんですけれども、その折にこの遣唐使は陸奥国の蝦夷男女３名を引き

連れて行って高宗に見せます。高宗の目の前で男性の蝦夷が弓を射て的に百発百中で当たったというんで、皇帝が非常に喜んだという事が語られています。そしてその中で「蝦夷の種類は」、「蝦夷の住処は」ということを問われるのですが、その折には、蝦夷の国というのは東北、つまりは東と北の両方向に蝦夷の国は存在する。そう答えている。本当はその前の年に「粛慎」というのを比羅夫が得ていますから、その「粛慎」まで持っていけば、北方の異族を高宗に見せることも可能だったのですが、無理だった訳です。そしてそういう東西南北の国土編成という事を少し考えてみる際の参考例ということですが、宮城県の多賀城市に、元の陸奥の国府の多賀城の遺跡がありまして、その多賀城の遺跡の正門である南門の南側に「多賀城碑」という有名な石碑が建てられています。この石碑の文面は下にありますように、「京を去ること一千五百里、蝦夷国の界を去ること百二十里、常陸国の界を去ること四百十二里、下野国の界を去ること百七十四里、靺鞨国の界を去ること三千里」。こういう石碑の一番上に大きく西という方位を刻んで、その下にここに載せたような文章を刻み込んでいる訳ですよね。これが碑面だとすると、ここに西と刻んでいますから、この「多賀城碑」そのものは、本来は多賀城の南門の南かどうかは分かりませんが、多賀城のすぐ近くで、この碑面を東向き、つまり碑面に向かえば、向こうが西だよ、つまり都だよ、という形でセットされていたんですね。碑面を見れば、向こう、西に千五百里行くと都な訳ですね。それから、蝦夷の国の境というのは、陸奥国と言えば東の国ですけれども、南北に伸びていますから、北に向かうんですよね。陸奥国の北百二十里という距離しか離れていない所。これが蝦夷の国の国境になるんだと。多賀城から百二十里という事ですよ。そして都に向かう途中、陸奥国との国境ラインを成している、常陸国と、下野国、つまり東海道と東山道に国境がある訳ですが、その国境に至るまでの距離、多賀城からのですね、それを示した上で、「靺鞨国界」というとんでもない国のありかを三千里彼方にセットしているんですね。先ほど言ったように、「靺鞨」とか「粛慎」というのは、７世紀代にちょこっと登場しただけで後は消えます。ごく少数です。この「多賀城碑」もそうなんですけど、この「靺鞨国」というのは、いったいどこなんだろうか、今でもたいへん議論になっています。大体がこの距離から考えると、大陸の「渤海」ですね。朝鮮半島の北に広がった民族が打ち建てた国ですけど、それを指すんだろうと言われているのですが、ひょっとすると、北海道のさらに北を指すのかなと密かに私などは考えているのですが。この多賀城碑、これは簡単に言えば、多賀城を訪れる文字を読める人には、いつでも見られる状態で建てられていた訳ですよね。その中で、都は西にありますよ、途中で常陸や下野の国境がありますよ、それから北百数十里行くとそれは蝦夷の国ですよと、ここまではいいですね。何でこの渤海にあたると言われる靺鞨国、三千里彼方のその国を多賀城碑は掲げたんでしょうか。今ちょっと答えは出しかねますけど、これは藤原仲麻呂という政治家の息子である藤原朝狩という人が、文章を刻ませて建てた石碑です。これを簡単に言うと、仲麻呂の息子が陸奥国の国司であり、節度使の長官であり、つまり陸奥と出羽の両方の軍事指揮権を握っていたり、陸奥の按察使、陸奥国と出羽国の国司の最高統括者であるという、言ってみれば東北総知事の、そういう地位にあって、しかも自分の時代に多賀城を大修復をした。更に言えば靺鞨国まで我が国の国土の延長上に、いずれは支配を及ぼせるくらいの存在として、これを刻み込んだんですね。ということは多賀城碑というのは、単純な多賀城という城柵の修理記念の碑文じゃない。逆に言うと陸奥国にとっても、その北に広がる地域の問題というのは、まぁ常にではないのですが、時期によって、こうクローズアップされる時期が度々あるという事なんですね。

じゃ、その北方の地域との関係の最も古い、深いとされる出羽国。これの北方支配のあり方というのはどうだろうかという事なのですが、時間の関係上ここもあまり詳しくはお話できませんが、出羽国は元々は、現在の新潟県の越後の出羽郡、出羽という言葉自体が国境の外にちょこんと出たたんこぶ（出端の国）みたいな意味合いの言葉ですから、あまり意味を持っていないのですが、その越後国の出羽郡から、出羽郡を中核として出羽国を建国して、この出羽国が越後国に変わって、北方支配の拠点になっていく訳ですね。そのために山形県域にあった出羽柵が秋田村に移されます。これは、北方支配の拠点の100㎞移動になりますよね。それと８世紀の半ばには、内陸側に雄勝城というのが建てられ、雄勝城は後に北に移築されることになります。つまりこれは出羽柵、秋田城と雄勝城というのは、元々は北方支配の日本海側と内陸側の拠点として南から移された上で、更にそれを北に移すという事で内陸側がですね、北方支配の領域が徐々に広がっていたという事が言えるのですが、日本海側の秋田城は、さらに北に移転するという事はありませんでした。後で言うように出羽国というのは多分人口が希薄な地域だったと思います。だけども８世紀末から９世紀以降になりますと日本海側でも、例えば青森県津軽地方で集落数が非常に増えてきて、人口の大量移動というのが考えられる。そういう状況が生まれる訳ですが、本来であればもっと秋田城より北に拠点移動してもいいはずなのに、８世紀初頭に出羽柵、秋田城を造営した後に、北への移動は結果的にしない訳です。秋田城の支援のための拠点として、能代に後に能代営（たむろ）が、これは交通の要所と言うことで押さえる拠点となった所

と思いますが、そういうのが置かれますけど、城柵そのものは北に移動しなかったんですよね。これは何故なんだろう。東側の陸奥国では、それとは違って岩手県にまで城柵の造営を行っていますね。この差って何から生まれるんだろうか、これが出羽国の性格を考える上の重要な論点の一つになるんじゃないかと思っています。一言で言えば、こちらから出かけていって支配領域を直接支配するよりも、向こうからやって来るのを、秋田城を拠点にして統括する。あるいは、南から秋田城を経由して北に向かっている人たちも秋田城を拠点として統制する。秋田城というのは単純な建築物ではなくて、人が常駐しますし、拠点を築いた以上は拠点であるための働きがなければいけませんから、それこそ人、物、情報の集中拠点。そこに集まり、そこから更に伸びていく。そういう場という事ですから、その重要性は言うまでもない。それをさらに北方に伸ばさなかったという事は、先ほど言ったように、この北方の地域では、その地域に住む人やその地域の奥の方で間接的に接触をしている人、更にはその奥に、間接も間接、よく分からないけど結果的に物だけは来るようなそういう集団、それとの繋がり、この繋がりに基本的にまかせた。それがこの北方支配の中身であったんじゃないかという事なんです。

それが成功したかというと、どうもそうでもなかったというのが、この資料２枚目の上の記事なんです。この記事には、北海道を中核にした今までの蝦夷集団とは違う、異なる集団が出羽国はもちろんのこと陸奥国にまで船を使って南下して武力蜂起をしているという記事を載せてあります。ということは、こういう記事ばかりではないんですけど、簡単に言うと南からの人、物、情報の北進というのがこれまでの歴史であったとすれば、北からの人、物、情報というものの南下という事が８世紀代から９世紀にかけて起きていて、その中では、従来は起こるような事がなかった重大な出来事。例えば「元慶の乱」なんていうのが引き起こされる訳です。

元慶の乱というのは、今日は特に取り上げませんけど、昔は22あった高校の教科書の中で、これに項目を割いたのはたった１社で、しかも本文には載っていなかったんですよね。それが、近年の教科書では、本文に載せたり、かなり詳しい解説を掲げる教科書も２、３登場するようになりました。でもまだマイナーです。マイナーなんですけど、そのままでいいかと言うと、私はそうは思いません。結果としてこの元慶の乱という出来事は、色んな原因がありますけど、この蜂起に立ち上がった人々の中に、大きな内部分裂が起きて、その内部分裂が単純な内部分裂ではなくて、内部での戦乱になってしまって、蜂起軍が、その内部対立に敗れてしまって、結果として元慶の乱と呼ばれる反乱事件は、それほど長期に及ぶことなく終息したという事になっているんですけれども、私に言わせると、これは完全な誤りであって、仮に十分な対策を取らなければ、これは２年、３年では終わらなかった可能性があるとすら考えています。それほど大きな出来事であり、さらに巨大になるそういう要素を含んだ出来事であったのではないか、歴史にifはありませんけれど、元慶の乱が、この蜂起に立ち上がった米代川の上流から八郎潟の沿岸に至るまで12の村々の蝦夷集団がさらに青森の津軽蝦夷と結託をして、可能性としてはさらに北海道の蝦夷とも結託をして、政府軍に戦闘を挑むという、そういう格好に発展したかもしれなかった。それくらい大きくなる可能性のある事件だったのですが、途中で沈静化されたために、結局そんなことになりませんでした。しかし、そんな可能性を含んだ出来事が起きた要因、原因、背景というものが、先ほどから述べてきた出羽国による北方地域の支配、その支配のあり方の反作用であった可能性がありますね。

単純に元慶の乱の要因は時の出羽国の国司、いわゆる副知事さんが、非常に劣悪な悪政を行ったためだという事になっているのですが、そんな単純な理由ではないですね。悪政のためだとすれば、悪政の対象にされた出羽国の農民たちが、国内を逃れてどこかに身を隠す。そういう手段を取ったというのが当然考えられる訳ですけど、逃れたのが大半、津軽地域だった、つまり出羽国の公民たちが出羽の国司の悪政に耐えきれずに逃れようとして逃れたのが津軽。ということは、津軽の地域の情報はもとより、人との関わり、付き合いも密接なものがあればこそ、逃亡先として選んでいる訳ですよね。ということは、出羽の住民は恒常的に津軽の住民との交流を持っていて（全てがとは言いませんが）、とすれば、津軽の地の住民から、さらに北方地域の住民の情報を得る手段を持ってもいた訳ですし、その地域から物を入手する、そういう手立ても多分持っていたであろうということが予想されますね。簡単に言えば、元慶の乱というのは、今言ったような北方地域の人、物、情報の色んな形での交流がもたらした、一大事件だったろうと私は考えている訳です。その意味でも北方地域の持つ歴史的な意義については、考古学の発掘調査の成果を含めてもっと検討を進めていく必要があるなと感じているところです。

これで終わってもいいんですが、３番目に一応項目を列挙していますので、ここにも若干触れておきたいと思います。ここでお話したいと思っている一つは、先ほど児島さんの話にありましたように、古代の蝦夷の社会というのは、たいへん多様な世界であったということです。多様な社会であるからには、この地域の歴史は単線的には動いていないという事です。

具体的に言ってみますと、蝦夷あるいは俘囚という、この言葉を聞いて、皆さんに紙を１枚渡しますから似顔

絵を描いて下さい、できれば男女２人を描いて下さい、そう言われて、皆さんどういうイメージで蝦夷や俘囚を描くでしょうか。これは現役時代、私は授業で毎年、学生さんたちに、そういう蝦夷図というのを描かせました。若い人は多芸で、大変絵のうまい学生さんがけっこう多いんですね。いわゆる時代考証というのも考えて描く学生さんもいるんです。だけれども、あに図らんや、時代考証の元になる、参考になる図書というのがないんです。だから結局描いてしまう蝦夷、俘囚像というのは、だいたいが北海道のアイヌ民族のイメージで描いているんです。逆に言うと蝦夷や俘囚の問題を高校生や大学生に十分踏み込んで教えている所というのは、ほとんど無いと言ってよいくらいですし、そういう意味では十分な情報が高校生や大学生に届いていない。あるいは、それを自分の問題として考えてみる機会すら持てないという状況が多いんじゃないかと思います。やはり、こういうことでは駄目で、情報発信しなきゃいけないなと何度も痛感したのですが、結局成功しませんでした。できれば、絵は無理だけれども、蝦夷や俘囚と呼ばれた人たち、こういう人たちというのは、どういう生活をし、家族を持ち、あるいは、その他もろもろの文献上の情報を、今まであまり示したことのない情報を積極的に示して、イメージを考える上の手立ての一つにしよう。そう考える授業でも、取り上げてきたものがあります。たとえば②ですね。

蝦夷集団。これは律令国家に組み込まれて国郡制の中に編成された際に、蝦夷だけによって構成された蝦夷郡という特異な編成をされた集団もあります。郡レベルの、いわば大きな蝦夷集団もいるということです。それから、極々少数の人数で蝦夷村を編成した蝦夷集団もいます。蝦夷の社会が多様だということの一例ですね、これは。例えばそのうちの一つ、一つの郡を作った例。人数はわかりませんが、陸奥の国の遠田郡、現在の宮城県の遠田郡の西部ですけど、この遠田郡は、もともと田夷と呼ばれた蝦夷たちによって構成された蝦夷村でした。蝦夷村の村というのはどういう実態を持っているのかという事なのですが、この遠田郡の場合は、それがある程度分かります。簡単に言うとこの郡の代表は遠田公（君）という氏姓を持った蝦夷系の豪族であって、この遠田郡には他に竹城・白石という同じ君姓を持った蝦夷の氏族ですね、これが他に９つあって、ようするに11の氏族によって構成される村なんです。そしてこの旧蝦夷村は、簡単に言えば、この10の、規模の大小はありますけれども、10の旧蝦夷集落によって編成された村なんです。イメージから言うと例えば 遠田公の抱える村が200人の村人であって、竹城君の編成する村が100人だったとする。あるいは50人でもいいんですけど。そういう住民の数の大小のバラバラなものが、一つの村を編成していて、その旧蝦夷村が遠田郡という蝦夷郡に編成され直されているのです。旧蝦夷村の集落形態をそのまま蝦夷村でも反映させている。この遠田郡の事例を、もっと詳しく、例えば考古の発掘調査などの成果で集落の規模なども、うまく手掛かりが掴めれば、この郡の成り立ちというのも見えてくる可能性が出てきます。

出羽国の場合、これは秋田城出土の史上初めてのものですが、俘囚という古代国家によって編成された集団を公文書によって把握するシステムがあったことが、後の時代の文献から分かるのですが、それに当たる「俘囚の計帳」と呼ばれる実物の断簡らしき物が秋田城で出土しています。それを通じて、ある一つの家族の俘囚の一例が目の前に登場することになりました。それが次の資料で、「戸主小高野公三千継（オダカノノキミミチツグ）、戸口合四十七（ここうをあわせて四十七）」とこうあります。これ、年代は９世紀の半ばでして、これに並んで戸籍のような、あるいは死亡帳と呼ばれる、毎年毎年、例えば、ある郡内で誰が亡くなったかというのを書き継いでいった書類ですとか、そういうものと一緒に発見された文書の断簡なのですが、これによりますと「小高野」というのは、これに近い地名が、河辺町の「北野田高屋字小高」というのがそれに近いので、いちおうそれに比定したいと思っているのですが、この「小高野公三千継」という俘囚の戸は合計47人の家族から成り立っていた。この数が多いかどうかは何とも言い切れませんが、一般の公民の戸籍や計帳の類いで言えば、郡司クラスの有力な豪族だと、100人を超える家族を抱えるのもいますけども、普通一般庶民でしたら一桁、二桁でも前半、14～5人くらいの家族編成がされているのが多いのです。この場合は従って、かなり大家族だと言えますね。ただしこれは男女込みですので、この内男性が幾らいたかは分かりません。

こんな情報をちょっと頭の隅に置いて８世紀、９世紀の蝦夷集団が蜂起せざるを得なかった折りに、率いざるを得なかった、あるいは、率いようとした、兵力の問題をちょっと考えてみたい訳です。一つは宝亀元年、陸奥国と出羽国で、北方地域ですけど、そこで不穏な情勢が起きた段階です。その折に陸奥国の北部地域から陸奥の国府にやって来ていた「宇漢米宇屈波宇（ウカメノウクハウ）」というのが、国家と手を切って、本拠地に帰って、「いずれ俺たちはお前たちを襲ってやるよ」という捨て台詞を吐いて逃げていった。その折に言った言葉、「一つ二つの同族を率いて襲わん」と言ったという。同族、親族より広いですよね。ようするに、親戚の集団を、何人かは分かりませんけれど、一つ二つの集団を率いて襲ってやるぞと言った。一つの同族、二つの同族でどれくらいの人数でしょうか。そこで次が「大伴部阿弖良（オオトモベノアテラ）」、この人は俘囚同士で相争

って罪を得てしまった人です。この阿弖良は処罰を受けて、家族を引き連れて移動させられるんですけども、その折に引き連れていた人たちが、妻子、親族66名。妻や子供、その他男女含めて66名。要するに親族ですね、簡単に言うと蝦夷集団、その核は親族にあるんですよ。親族の延長上に近しいまた親族がいて、それが手を結ぶことによって数を増やす。だけども普段は親族で暮らしているんですよね。だから、先ほどの「小高野公三千継戸口合わせて47名」とありますが、当然の事ながら、この人たちは一軒家に住んでいる訳ではないんです。竪穴住居数軒に分かれ住んでいる訳でしょ。多分これが親族の一例ですね。

そして有名な陸奥の「阿弖流為（アテルイ）」という、蝦夷の英雄でテレビドラマにも主役となって登場させられる人ですが、この人も、抵抗に立ち上がった際に、どのような兵力を率いたかというと、これは政府軍側から「賊徒三百余人」、あるいは「更に賊徒四百余人」。あの阿弖流為が数万の規模の政府軍を相手に知恵の限りを尽くして、最大で千人を超えるような軍を率いたというような記述もありますけど、ある戦場で300人、ある戦場では400人。あるいは、ある戦場で、表面は300人、後ろ側から400人で攻撃をして勝利するということを何度もやっている訳ですよね。だけどその軍勢、手下の人たちというのは、300人か400人です。すると多分これも２ではないでしょうけど、３から５の同族集団ですね。

それと違うのが、「吉弥候部於夜志閉（キミコベノオヤシベ）」という人で、この人は９世紀の始めの頃に文室綿麻呂（フンヤノワタマロ）という人が陸奥国の弊伊村という所の蝦夷集団を攻撃して、これを破ったという出来事があるのですが、その折に政府軍側に付いた俘囚の一人です。そしてこの於夜志閉さんという人は、動員した政府軍側についた蝦夷軍の一千人のリーダーに任命され戦場に行く訳です。この一千人というのは、俘軍とありますから政府軍が強制的な命令によって一千を集めた。律令制の軍団に相当する兵力として編成した二次的な勢力として。ですからこれは、親族、同族によって編成される比較的少数の蝦夷軍とは質の異なった、どちらかと言うと国家が編成した軍隊に近い、そういう兵力という事になります。そして問題は、この俘軍と呼ばれる政府軍側に付いた蝦夷の兵たちの軍装、武器、武具、これと１、２の同族、親族66人の内の男たちが持った武器や武具、武装、これがどう違っていたのか、違わなかったのか。俘軍という存在からすると、これは２次的に編成された軍隊という事ですけど、政府軍に編成されることによって、武装、武器、武具が政府軍並になっているのか、それとも同族集団で戦いに立ち上がる際の武具、武装であったのか、ここは手掛かりが無いので、何とも言いようが無いのですが、そのイメージがどちらかになることによって蝦夷と呼ばれる人や、俘囚と呼ばれる人、特に８～９世紀にかけての人たちのイメージというのもだいぶ変わってくることになるんじゃないかと思いますが、この後は、時間になりましたので、次の機会に譲りたいと思います。長時間どうもありがとうございました。

（資料１）

2013．９．14

蝦 夷 を め ぐ っ て

秋田大学　熊　田　亮　介

１．古代国家と国土観

①東西長大型から東西南北長大型へ

「東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国」（宋書）

「東西五月の行、南北三月の行、各海に至る」（隋書・旧唐書）

「その国界は東西南北各数千里、西界・南界は咸く大海に至る。東界・北界は大山有りて限りを為し、山外は毛人の国なり」（旧唐書日本伝）

「また妄りにその国を夸り、すべて方数千里なりと」（新唐書）

＊日本の国号・天皇号の成立

②四方国から七道制（国土の分割・編成）へ

東（東海・東山）・西（山陽・山陰・西海）・南（南海）・北（北陸）

「四方の堺」としての陸奥・遠値嘉・土佐・佐渡（延喜陰陽寮式）

③東夷（・西戎）から東夷・北狄・南蛮へ

磯城（忍坂邑）のエミシ（神武即位前紀）・アヅマのエミシ（景行記）・陸奥国の日高見国（景行紀）

「越の辺の蝦夷数千内附す」（皇極天皇元年・642）

「北の蝦夷九十九人、東の蝦夷九十五人・・を饗す。・・柵養蝦夷九人、津刈蝦夷六人に冠各二階を授く」（斉明天皇元年・655）

阿倍比羅夫の「北征」と齶田・野代・津軽・渡嶋、粛慎国と弊賂弁嶋（斉明天皇４・658～６年・660）

「（唐・高宗）蝦夷国は何方にありや。使人謹しみて答う、国は東北にあり」「都加留・鹿蝦夷・熟蝦夷」（斉明天皇５年）

「越の渡嶋の蝦夷伊奈理武志」と「粛慎志良守叡草」（持統天皇10年・696）

「越後国の蝦狄」（文武天皇元年697・２年）

「征狄所」「征狄将軍」（和銅２年・709、ただし征越後蝦夷将軍などとも）

「その国（多禰）、京を去ること五千余里、筑紫の南海中に居り」（天武天皇10年・681）

④多賀城碑にみる東・北

「京を去ること一千五百里、蝦夷国の界を去ること百廿里、常陸国の界を去ること四百十二里、下野国の界を去ること二百七十四里、靺鞨国の界を去ること三千里」（天平宝字６年・762）

２．出羽国と北方支配

①出羽国の成立

越後国出羽郡（和銅元年・708）から出羽国（「出端」の国）へ（和銅５年・712）

第一次出羽柵（和銅２年709以前）から第二出羽柵（天平５年・733、秋田城（天平宝字４年760以前・阿支太城））

第一次雄勝城（天平宝字３年・759）から第二次雄勝城（払田柵跡・801年）へ

「一府二城」体制

②出羽国と北方支配

「帰服の狄和我君計安墨」（天平９年・737）

「出羽国志波村の賊叛逆し、国とあい戦う」（宝亀７年・776）

＊「陸奥国の蝦夷宇漢米宇屈波宇ら・・賊地に逃げ還る」（宝亀元年・770）

＊渤海使、出羽国の賊地野代湊に着く。常陸国に安置す（宝亀２年）

「出羽国に勅して曰く、渡嶋の蝦狄、早く丹心を効し、来朝貢献すること日たるや稍く久し。・・国司饗を賜

うの日、意を存して慰諭すべし」（宝亀11年・780）
「狄志良守俘囚宇奈古ら款して曰く、己ら官威に拠り憑き、久しく城下に居り」（同上）
「陸奥国言す、渡嶋狄二百余人、部下気仙郡に来着す。当国の所管に非ず」（弘仁元年810）
「俘軍一千人、吉弥侯部於夜志閇らに委ねて、弊伊村を襲伐すべし」（弘仁２年）
「出羽国奏す・・己（邑良志閇村の降俘吉弥侯部都留岐）ら弐薩対村の夷伊加古らと、久しく仇怨を構えり。今、伊加古ら兵を練り衆を整え、都母村に居り。弊伊村の夷を誘いて、己らを伐たんとす。伏して兵粮を請う」（同上）
「大伴宿禰今人（出羽守）、謀りて勇敢なる俘囚三百余人を発して、賊の不意に出て、雪を侵して襲伐し、尓薩体の余　六十余人を殺戮す」（同上）
「陸奥国言す、胆沢・徳丹の二城、遠く国府を去り、孤り塞表に居り。城下及び津軽の狄俘、野心測り難し」（弘仁５年・814）

３．蝦夷の諸相

①北方社会における東西差
画期としての７世紀（太平洋岸）
古墳文化の圧倒的影響／北方文化の残存　かまど付き竪穴住居の急増と大集落の出現　終末期古墳の出現
「空白」の日本海側　希薄な集落遺跡
②蝦夷村と俘囚の戸
陸奥国遠田郡（宮城県遠田郡の西部）の場合
郡領は遠田公（君）、ほかに竹城・白石など九氏で、旧蝦夷集落の名称に由来
規模の異なる複数の集落の連合体としての蝦夷村（田夷村）
出羽国の場合
秋田城跡出土「計帳様文書断簡」（９世紀半ば）
「戸主小高野公三千継戸口合四十七」（小高野は現河辺町北野田高屋字小高か）
③蝦夷軍と俘軍
宇漢米宇屈波宇「一、二の同族」（宝亀元年・770）
大伴部阿弖良「妻子親族六十六人」（延暦十四年・795）
阿弖流為「賊徒三百余人」、「賊徒三百余人」「更に賊徒四百余人」（同八年）
吉弥候部於夜志閇「俘軍一千人」（弘仁二年・811）
＊「叛徒」の呼称
夷虜、凶徒、賊、凶類、国賊、醜類、敵、逆党、賊夷、逆徒・・・

座談会「エミシ・俘囚・エゾ」

司会　菊池徹夫（早稲田大学名誉教授）
パネリスト　熊田亮介
児島恭子
髙橋和成

菊地　みなさんこんにちは。たいへん中身の濃い講義を朝から立て続けに伺って、みなさんも少しお疲れだろうと思います。正直言いますと10～20年くらい前までは私もこういう問題を一所懸命に勉強したのですが、その後、歳と共に忙しく、いや、最近は不勉強になっておりました。今日は、本当に久しぶりに大学の講義を聴くように三先生のお話を、非常に興味ぶかく拝聴しておりました。今日最初は、髙橋さんの考古学的見地から見た７～９世紀のこの土地、秋田について、俘囚の墓という副題が付いていますね。俘囚というのはいったい何か、各先生のお話をお聴きになっておわかりになったと思います。その次に、児島恭子先生の「エゾの社会・文化の多様性と蝦夷（エゾ）論」というお話を伺いました。この話の半分くらいはエミシとかエゾとか、漢字で書くと「蝦夷」で音読みではカイとでも読むのでしょうか。この表記、名称についての先生独持のお話を伺いました。午後は、熊田先生の「蝦夷をめぐって」という大変広い視野からの古代の国土観と言いましょうか、古代の中国人や日本人が日本列島という地域をどう見ていたか、あるいはそこに住んでいる住民、人々の事がどう認識され、描かれてきたか、ということについてたいへん興味深いお話を伺いました。その後半には蝦夷社会の集団と言いましょうか、村とか、まとまりとか、家族とか、その人数とか、あるいはそれが大和政府軍と戦う時の軍勢の規模とか、そういう具体的な事にまで至って文献資料を中心にお話をして下さいました。たいへん僕自身も勉強になりました。その間みなさんからは、たいへん沢山の質問票を頂きました。ありがとうございました。予想以上に多かったので、とても今日の限られた時間の中では、全てにお答えできないと思います。いくつか先生方に拾って頂いて、これはというものに後ほどお答え頂きたいと思います。みなさんから頂いた質問票は確実に保存をして後の役に立てたいと思っておりますので、どうか今日お答えがなくてもお怒りにならないで頂きたいと思います。それから、同じような趣旨の質問が幾つか重なっている場合もありますので、その場合も、一つ一つにお答えすることはできませんので、よろしくお願いします。

○座談会資料「君の故郷に弥生はあるか？」
－私はなぜ北の歴史文化に関心を持ち、
北方考古学を学び始めたか－

菊地　さて、そんな訳で私は、「最後に座談会の司会をしろ」と「それをすればいい」と言われて出てきましたので、わりと気楽です。難しい質問に対する答えは、全部先生方にして頂こうと思っています。ただ、座談会をやる前に「自己紹介を兼ねて少し話をしろ」と10分くらい頂きました。みなさんお持ちのレジュメの47ページに、私の言いたいことは書いてございますので、どうかそれは後でゆっくり眺めて頂ければよろしいかと思います。ごくかい摘んで大事なところだけ二・三申し上げて、今日のこの座談会に繋げていきたいと思います。

この私の資料に大きく「君の故郷に弥生はあるか？」というふうに書いてあります。これが私の今日の座談会を始めるにあたっての、私の切り口ということになります。みなさんの故郷に弥生文化はありますか？。 弥生土器はありますか？。かならずしもみなさんが秋田の生まれという訳ではないと思いますけれども、多くは秋田の方だと思います。弥生文化ありますね。弥生土器はありますよね、秋田には。ただ広い日本の中には弥生文化、弥生土器がない地域もあるのです。そのことに僕は若い頃に気が付いた。そんなことからお話をさせて頂きたいと思います。

「君の故郷に弥生はあるか」というのは、じつは私が大学１年生に入ってすぐに課された夏休みのレポートのテーマなんです。考古学の先生が「この夏休みに君の故郷の弥生文化についてレポートを書きなさい」という課題を出されたんです。そこで私は、故郷が北海道の函館なものですから、飛んで帰って市立博物館に飛び込んで「函館の弥生文化について教えてください」とお願いしたら、「君ねぇ函館に弥生はないんだよ」と言われたんです。それが、僕が考古学をここまでずっとやって来た最初のきっかけなのです。そこで知ったのは津軽海峡を挟んで北には、みなさんも教科書以来よくご存じの登呂遺跡とか、最近ですと吉野ヶ里遺跡のように、水田を作る弥生文化がないのです。縄文文化の後に大陸の方から米作りの技術が渡ってきて、北九州のあたりから日本が米作り社会になりましたね。みなさんは「秋田こまち」をはじめとして米の国に生きていらっしゃるから、米作りが始まったときから日本だと、日本では最初から米をどこでも作ってたんじゃないかと思われるかもしれませんが、そんなことはないんですよ。今日の話をお聴きになってお分かりのとおり、日本には米を作る前の歴史がずっとあるんですよね。それはともかくとして、私はその大学１年生の夏休みがきっかけで、津軽海峡を挟んだ北には弥生文化はない。そこにあるのは続縄文文化というものだということを初めて知ったわけですね。続縄文とは、縄文に続く文化の意味です。そこで私は「えー？俺の生まれた故郷には弥生文化はないのか。なんでだろう」と。津軽海峡にブラキストン線というのが走ってい

るのをご存じですよね。生物境界線。たとえば北はヒグマで南は月の輪熊などという動物の境界はありますけど、こういう人間の文化とか歴史にも境界線があるんだって事を初めて知ったんですね。ちょっとショックではありました、学生時代でしたから。でもそのこと自体がとってもおもしろく感じられて、「へえー、日本というのは一つじゃないんだ、弥生文化が、米作りがなかった地域もあるんだ」ということに気が付いて、私はその続縄文文化のことを卒業論文でも書きましたし、以後ずっとその勉強をしてきました。

その後、レジュメの47ページの真中くらいに書いてありますように、縁あって1967（昭和42）年から私は道東オホーツク海沿岸の常呂町という所に５年間くらい一人で生活していました。独身時代ですから、町の人たちと一緒にじつに楽しく暮らしました。５年間です。常呂町というのはサロマ湖の辺にありますけど、ご存じですか。今はカーリングで有名な所です。カーリングとホタテ貝ですかね。最近、北見市に編入されました。ここで５年間を過ごして、北方考古学を勉強するうちに続縄文文化の実態というのもよく分かってきました。続縄文文化ばかりではなくて北海道独特の擦文文化とか、流氷の来るオホーツク沿岸だけにある、樺太から渡ってきた実におもしろいオホーツク文化、そういうことの勉強もしました。

その後東京に帰ってから、1964（昭和39）年、前の東京オリンピックの年ですが、初めての海外調査としてイスラエルの発掘調査に行ったりしました。それ以降、エジプトの調査にも何度か行きまして、外国の調査を経験するようになって日本との比較ということを考えるようになりました。エジプトと日本の文化の違いとか、あるいは日本の中でも東日本と西日本の文化とを比較してみるとかですね。東北でも日本海側と太平洋側の違いとか、北海道と東北の違いとか、そういうものを比較的に見る、研究することがおもしろくなって、ずっとそういうことでやってきました。

その結果として、レジュメの47ページの下の所にありますように、南からの大和系古墳文化と北からの文化とが入り混じるような、重なるような、ぶつかるような、そういう地域がある。そういうことがおもしろくなりました。東北地方には、先生たちのお話にもありましたように、特に北海道系の土器が点々と出てくる。それから、東北地方には、これもみなさんご存じと思いますけど、あきらかにアイヌ語的な地名が点々と分布している。点々というよりも、金田一先生や山田先生のご研究では北海道とほとんど変わらない濃さで分布しているということが分かってきましたね。それから今日の大きなテーマである、文献史の上で、古代史、中世史に出てくるエミシ、というと児島先生に叱られるかもしれませんが、エミシとかエゾとかエビスとか言われる人たちとは、いったい何だろうか。これは昔、明治時代から「蝦夷論」として、いろんな学問研究のテーマになり、学者達の間で討論されてきました。その中心は、なんといっても「蝦夷はアイヌか」ということだったんですよ。僕も、「蝦夷論の系譜」という論文を1978～9年に書きましたが、明治以来この日本における蝦夷論というのは、最初は疑いもなく蝦夷＝アイヌ説だったんですよ。みんなそう思ってたんです。なんとなく、証拠も何も無いけれど。だから、蝦夷塚とか蝦夷ヶ森とかいうのは、無意識にアイヌと結びつけて考えていた。それから縄文文化の貝塚なんかも無意識にアイヌのものだというふうに考えるような風潮が、明治時代には普通にあったわけですね。それが第２次世界大戦ころまで続きますけれども、次第に学問が進展するに伴って、本当にそうか、そう言っていいのか、アイヌと特定できないのではないか、特に戦後は、戦後民主主義の雰囲気の中で、あまり人種とか何とか、違うとか言うのはいかがなものか。髙橋富雄先生などを中心に、蝦夷と書かれているのも単に天皇の勢力に背くような地方の人たちの事だ、日本人と同じなんだ。単に地域の人たちという意味なんだという考え方も広がってきました。しかしその後、1970年代から後になりますと、また、どうもやっぱりアイヌと関係するんじゃないかという論が再び強くなってきます。それは、一つは考古学的研究の成果もありますし、もう一つアイヌ語地名の問題も大きく響いているんだろうと思います。特に北方系の土器、続縄文文化。先程髙橋さんのスライドでもご覧になりましたね。お話の中にも出てきました。北海道にしかないはずの土器が東北地方でも出てくるようになった。明らかに考古学的に認められ、誰も否定できないというようなことになりました。それまでは東北地方の人たちを蝦夷と言っただけなんだよと言っていた方々も、これだけ違った土器が出てくると、やっぱり異質な人たちが北から渡ってきて住んでいたんじゃないのかなと思わざるを得なくなってきた。それが1980年代から後の事だと思います。

そして私が一番、ショックを受けたというか、嬉しかったのは、この秋田県能代市の寒川Ⅱ遺跡です。その事を、ここにおられる小林克さんから当時連絡を頂いて、寒川Ⅱ遺跡を見に行きました。たしか、1986年、昭和61年でしたが、本当に北海道系の土器が出て、お墓が出て、これはただ単に土器だけが旅人に持ってこられて捨てられたとかいうのではなくて、北海道の人が渡ってきて、死ぬまでこの地で生活していて、お墓、それも北海道の伝統に従ったお墓を作って、葬られている。そういう状況が明らかになってきた訳ですね。寒川Ⅱ遺跡、私にとっては、秋田と言うと寒川Ⅱ遺跡なんです。そんな訳で私自身は、この「蝦夷論の系譜」の最後の所で書い

ています。「蝦夷って何なんだ？」「色々言うけど結局何なんだよ？」と。いろいろの見方はあると思います。古代史上いったい何だったのか、歴史上ね。それから蝦夷というのは人種的にアイヌだったのか？つまり生物学的にアイヌ系だったのか。蝦夷は民族的にアイヌ系だったのか。つまり言葉とか、風習とか、文化の上でアイヌ系と言えるのかどうか。それから、蝦夷は一般的に農耕民だったのかどうかということ。水田でお米を作るような人たちだったのか、あるいは伝統的に狩猟・漁労民だったのか。それから、蝦夷というのは石器文化の段階にあったのかどうか、石器を使うような人たちだったのか。一昔前だったら、とんでもないと言われたんです。でもそうとも言えなくなってきた。石器を日常使わなくても、それをお墓に副葬するということが、ずいぶん後代の東北地方のお墓でも見られるようになってきた。それから、蝦夷というのは縄文人とどんな系譜関係を持っているのか。青森の三内丸山とか、秋田にも沢山縄文の遺跡がありますよね。土偶を作ったような人たち。その人たちと、どう関係するんだということも知りたいと思いませんか？。僕は知りたいですよ。それから、蝦夷というのは東日本に昔から住んでいた原住民なのか、北から来た人たちだったのか、あるいは東日本全体に住んでいたのかどうか。このように「蝦夷とは何か」と一口に言っても、以上申し上げたようなことが全部含まれる。あるいは、「蝦夷とは何か」という質問を分解すると、そういうことになってくる。それを一緒くたではなしに一つ一つ分けて考えないといけないんじゃないだろうかと思います。特に「蝦夷というのはアイヌとどう関係するのか」という疑問は、みなさんの質問票の中にも沢山ありますし、たいへん興味のあるところだと思いますが、アイヌと一口に言っても、人種的に、生物学の問題として関係があるというのと、言葉、あるいは文化、風習、たとえば結婚の時にどういう儀式をやるのか、葬儀の時にはどういうセレモニーをやるのか、熊祭りのようなものがあったのかどうかといったような事とは、一応分けて考えなくてはいけないと思います。

さて、そんなことを私は考えているのですということを申し上げて、先生たちに話を続けて頂いて、そして、討論していきたいと思います。

〇座談会

菊池　まずそれでは髙橋先生、今日の午前中のご報告で言い足りなかった事、あるいはもう一度繰り返して強調しておきたい事、あるいは間違いだったので訂正したい事ですとか、そういうことを含めてお話ください。ぜひその中で最初に、７～９世紀と書いてありますけども、いったいどういう時代だったのか、私たちはよく年代の物差しとして何百年とか、あるいは７世紀とか９世紀とか数字を使った言い方を使うのですが、フロアの皆さんの中には奈良時代とか平安時代とか鎌倉時代とかという言い方の方が分かりやすいという方がいらっしゃるかもしれません。７～９世紀というのは教科書的な日本の編年ではどういう時代だったのかという事をちょっとおっしゃって、それから後は自由にお話ください。

髙橋　まず、７～９世紀という時代は、西暦で言いますと601年から７世紀が始まります。教科書的な時代で言いますと、600年頃というのは古墳時代の終わり頃から飛鳥時代に入るような時期です。その後、時代としては飛鳥時代の後は奈良時代に入りますけど、これがだいたい８世紀に該当する時代です。そしてその後、平安時代が来るのが８世紀の終わり頃から９世紀。平安時代自体はその後もずっと続きますけれども、９世紀というのは平安時代の初期の方に当たる。そういった時代です。

菊池　聖徳太子よりは後で、紫式部が「源氏物語」を書くよりも前。その頃ですね。

髙橋　そうですね。それでは報告のまとめ、補足の方をさせて頂きたいと思います。報告の中で７～９世紀の遺跡概要について触れました。簡単にまとめてみますと、７世紀に竪穴住居跡が出現しまして、農耕を中心とした定住生活が始まった。そして８世紀になると、秋田城周辺や横手市を中心に遺跡が増加してきた。そしてこれらの遺跡には、須恵器の窯跡といったものが含まれている。そういったことから、律令国家の北進に伴っての遺跡の増加の要因もあるかと思われる。そして９世紀は、その遺跡全体数が更に増加する。これが律令国家の浸透を示しているのではないかという概要を報告ではいたしました。「末期古墳であるとか７～９世紀の古墳に葬られた人が何故俘囚と言えるのか」といった質問を頂きましたが、そのあたりを少し補足していきたいと思います。報告の中では時間的なこともあって流してしまった事もあるのですが、まず墓制としましては、末期古墳と土坑墓というものは、前時代の続縄文時代の系譜上にあるということを、報告の中で説明したかと思います。ですのでまず、末期古墳、土坑墓を作った人たちというのは、あくまでも在地の人であろうという事を私は考えています。その中で、在地にいる人がどういった物を自分の墓に入れるのかという事を見てみますと、副葬品としては、鉄刀、蕨手刀ですとか、そういった儀式で使うような、儀仗のような鉄の刀が含まれていますし、それから腰帯具といった律令の官人の正装の装飾品ですね。そういった物が墓から出てくる。ということは、律令国家との関わりとしては、在地に住んでいながらも非常に強い人がこの墓を作ったであろう。そしてこの墓に葬られているであろうことから、在地にいる人を蝦夷と言うように、律令国家に完全に組み込まれていない人を蝦夷と

するのであれば、その中で律令国家と関わりの強い人が俘囚。服属した人として。それらの墓は俘囚の墓であろうと考えたということをまず補足したいと思います。

菊池　次は児島先生、何か言い足りなかった事とか自由にお話頂きたいのですが、最初に特にエミシという言葉についてあまり使わない方がいいんだというお話がありましたが、じゃそれに代わってなんと呼んだら良いのか、エミシ文化と言うのがいけなければ、カイ文化とでも言えばよいのか、その辺を含めてお話下さい。

児島　「わかりにくかった」というご感想も頂いたりしましたし、「エミシ・エビスと言ってはいけないということは分かったのだけど」という事もありましたので、ちょっと菊池先生から言われたことも含めて補足をさせて頂きます。まず、名称がエミシ、エビス、エゾ、イフ、フシュウという言い方に変わっていくのは、その名称が国家の東北地方の経営や政策に関わって、その政策に変化が現れてくるからだと思うんですね。エゾで代表させますけど、エゾという名称が実態を指しているのではなくて、あくまで観念的なものだったからこそ、実際問題としてその人たちに対して、どのように扱うかという問題が出た時に名称を変えて、その時に区別をするわけです。ですが、歴史を見ていきますと最初はそうだったはずなのに、結局「エゾ、エゾ」と言って差別していく。そのエゾという名称で差別するという視線がず～っと続くのです。ご質問の中にもあったのですが、中世のエゾの姿がありますね。これは中世に描かれた物ですが、中世の東北地方に住んでいる人たちを実際に見て描いたのではないんです。古代でも、実際に見て描いた物、さっき熊田先生のお話にもあったのですが、同時代の画像とか、絵とか、そういう物が無いのです。中世に非人と言われて都の方にいた、腰簑みたいなのを着けて、髭を生やしていて、バサバサの髪で、というそういう人たち。それは都の方の実際の人たち。この「聖徳太子絵伝」などの中世の絵を描いた人は、奈良の興福寺の方に絵所という部署があって、そういう所の絵を描く専門家たちで、もちろん彼等は実際に東北地方の住民、実際に暮らしている住民を見たこともありませんし、ただの想像上で、古代からこういう人たちだっていう記述を参考にして想像上で描いているだけで、実際に都の近くにいる人たちを当てはめて描いている。だからぜんぜん実態を表していない。あくまで東北地方に住んでいる人たちのことをエゾと呼んでいたんだという事をもう一回言っておきたいと思います。

菊池　ちょっと伺いたいのですが。蝦夷という字が、大和政府側から呼ばれた言葉だから、現地の人たちに対して、これは蔑称だと。馬鹿にした言葉だと。だからやめた方がいい。そういう風におっしゃるんですね。

児島　はい。じゃ何と呼ぶのかというところですね。今の段階では、例えば「８世紀の秋田地方の住民」ですとか、そういう言い方で言うしかないんじゃないですか？だって民族的にどうだとかは言えないので 、そういう言い方で言うしかないんじゃないかな。まあ「カイ」というように呼ぶというのも、その字を使う文脈、場合によりますよね。例えば文章に書くときに「エゾと呼ばれた人たち」では長いから、鉤括弧をつけて、いわゆるという意味で鉤括弧をつけるとか、文献に出てくるという意味で鉤括弧をつけて「蝦夷」という字を書いてカイというふうに言うことも出来るんですけど、印刷したときにあまり鉤括弧がたくさんついてるとなんか鬱陶しいという・・。

菊池　ただでさえ難しい漢字なのにね。

児島　そうなんですよ。だからそれも場合によるという感じですね。考古での説明の時はやっぱり〇×遺跡のお墓の被葬者とか、〇×地方の住民とか言ったらいけないのでしょうか？

菊池　ま、とりあえず。児島先生のおっしゃる主旨はよくわかるし、そうあるべきだと僕も思います。例えば今、「蒙古」と言わないじゃないですか。国の名前で。「モンゴル」と言いますよね。「蒙古」は目の見えない、暗い、古いといった字を書くわけですから、当然中華思想でモンゴルに住んでる人たちを多少馬鹿にして、称して言った国名ですよね。だから今我々は「蒙古」とは使わないわけですよね。同じように例えば、被差別部落に関するような言葉でも歴史的用語だからいいんじゃないかなと思う時でもできるだけ我々は使わないようにする。差別の問題は気持ちの問題だから児島先生のおっしゃりたいことはよくわかります。ただ、それに変わる言葉が何かないと困るなぁというのが、歴史を書く時なんかはあります。その辺は熊田先生にもお話を伺ってみたいと思います。それでは熊田先生、もちろん自由にお話下さってけっこうなのですが、今の「蝦夷」の読みの問題、これにもちょっと触れて頂ければと思います。

熊田　特に補足という事は無いのですが、お話を聞いていて、ちょっと思い浮かべたのが、日本の国号が「倭国」から「日本」に切り替えられたことに関して、日本の使節が派遣されて、その意味を説明した事が記録されている。そんな例があるんですね。たぶん日本の使節が説明したんだと思いますが、倭国は、倭という国名があまりいい意味を持たない漢字なので日本という国名に改めた。ただし日本という国名の意味については何も言ってないんです。それからもう一つは、日本というのは元々小さな国であって、それに対して倭国というのはそれを支配する大きな国であったと、ところが小国であった日本というのが倭国を滅ぼして、日本という王朝名を倭国全体につけたんだろう。こういう説明がもう３つか４つありましたけどね。蝦夷についてどうだこうだとい

う事例ではないかと思うんですが、何かこれに少し似たような感じを覚えるんですね。児島先生が言われたように、蝦夷と呼ばれた人たちにも我々という意識は当然あったはずなんですが、その人たちが自分たちのことをどう呼んでいたかという事については記録は一切残っていない。これは実はですね。元慶の乱での反乱軍側に立った夷俘、俘囚の人名が載っていたら知りたいという質問があったのですが、これ「日本三代実録」という六国史の一番最後のものなのですが、この三代実録という書物では、正月の１日に毎年の恒例の行事をしたなんてことをちゃんと書いているんですよ。毎年毎年。重複しても。だけども元慶の乱の関係記事の中に、反乱側に立った人のリーダーの名前は一切書いてないんです。これは記録漏れではないんですね。意図的だと思うんです。なぜかということを色々考えてみたことがあるんですけど、この事件の終末の結果、いわゆる反乱に立ち上がったとされた反乱軍側のリーダーが処罰されたか、そして政府軍側に立った者の中でリーダーが恩賞を受けたか、というと、一切無いんですよ。ということは、この元慶の乱という事件に関して政府の公的立場は、明らかに反乱なんですけど、反乱と把握しているけれど、そう言い切れない。反乱に立ち上がった人を罪に問えない。ということを後ろで言っているんですよね。今までこの事に気が付いた人、いないんですよ。で、日本の国号の問題とこれがどう関わるの？ということですけど、日本という国号の意味わかります？。みなさん日の本、太陽が昇る所、例の聖徳太子のそれで納得してますか？。これ実は誰も考えたことないんですよ。そういう意味でまともには。それから、これ読みはなんでしょう？ニホンですか？ニッポンですか？今どこのテレビ、ラジオ聴いてもニッポンですよ。私はあえてニホンと言っています。ニホンジンというのは耳障りいいんですけど、最近ではニッポンジンというのが一般的ですね。なんで私がニッポンとかにこだわるかと言ったら、昭和９年に大日本（ニホン）帝国をダイニッポンテイコクと呼べという運動が始まったんです。それ以来、ダイニッポンコクになったんですよ。それが頭の裏にあるんです。でも若い人はそれを知らないものですから、ニッポン、ニッポンジンと平気で言うんですよね。じゃ問題のこの蝦夷の呼び名はどうすれば良いのか。私は、戦後間もないころの教育を受けた世代でエミシにはいっさい抵抗感を持っていない中で育って来ましたので、児島先生に言われて、ああそうか、少し心懸けなきゃいけないなと思いますけれども、そういう意味では今後気をつけなくてはいけない。どうするか、対処の仕方を少し考えさせてもらいたいと思いますけど。なんか変な話ですみませんでした。

菊池　熊田先生におうかがいしたいのですが、児島先生はエミシという音で読んだ例は見られないと言われていたのですが、さっき、熊田先生は、仮名がふってある例があるとおっしゃいましたよね。そのことちょっと触れていただけませんか。

熊田　児島先生は、エミシという呼び方は５世紀以前の呼び方で、それが雅号として復活したのが江戸時代だというお話でした。それを聞いてて思い出したんですが、『日本書紀』の古写本の調査のために何箇所か廻ったことがあるのですが、奈良の天理大学の附属図書館に行って、鎌倉時代の古写本を見せて頂いた際に、巻物ですけど、全部同じ場所を見せてもらいました。皇極天皇元年、斉明天皇４年、５年、例の蝦夷が登場する所です。その天理大学の古写本の中に鎌倉時代の写本、非常にいい達筆な筆遣いなのですが、これにカタカナでふりがながふってありまして、それにはエミシという表記でふりがながございました。確認したのはこれ１例だけですけど、ちょっと一言おことわりしたいなと思います。

菊池　児島先生、反論を、ぜひ。

児島　反論という訳ではないのですが、言い逃れは出来ると思っています。と言いますのは、鎌倉時代の『日本書紀』の写本という事でしたけれども、それの元になった古い『日本書紀』があったという事ですよね。一つは、その元になった物に本当に書いてあったかはわからない。写本を作る時に、写本の書写者がちょっと変えてしまうという事が、他の色々な文献にもある事なので、良い写本なのか、誤字脱字が無い写本なのかという事が色々あるので、その鎌倉時代の写本が良い写本なのかどうかが、今、私にはわからないということです。それからもし、古い物にあったのだとしたら、どうして平安時代の注釈書にはみんなエビスというふうに書いてあって、エミシとしたものが無いのかという疑問と、それから神武天皇のところにエミシと出てくるので、『日本書紀』の他の蝦夷と書いてある物をエミシと読むのだという知識は当然ある訳ですよね。少なくとも鎌倉時代に『日本書紀』の書写に関わった人は、「蝦夷」と書いてある字をエミシと読むことを知っているということは言える。ということじゃないかと思います。

菊池　わかりました。このくらいにしておきましょう。エミシの呼称については、そろそろおしまいにしなければいけませんが、大事な問題だと思います。例えば熊田先生がおっしゃった倭人の倭というのも蔑称なんでしょう？。小さな人、こびとという意味ですよね。ですから、中華帝国、昔の中国の人たちが、自分たちは中華、真ん中の華で、その他は、北に住んでいるのは北狄、そして東夷、南蛮、西戎、全部蔑称ですよね。それと同じように、それを真似て日本の大和政府が東の方に住んでいる東北地方の人たちを蝦夷という文字で呼んだという事。この蝦夷という文字も虫片が付いていたり、あまりめでたい名称ではない。それは蔑称だという事。それで児島

先生は気を付けた方がいいと。それはよくわかります。ただそうするとエミシという音だけが良くないのではなくてエゾと読もうが何と読もうがこの漢字を使うのがためらわれるのじゃないですか。違います？。

児島　だから、カイと言うのもどうかな？というふうに・・

菊池　エゾと読んでこの字を書くこともいけないんですか？。

児島　私は使わなくて済むんだったらその方がいいと思いますが。

菊池　わかりました。ありがとうございました。では、これは後の質問の中に出てきますが、エミシとか俘囚とかエゾの実態、今日の主要なテーマだし皆さんもお聞きになりたいと思ってるでしょう。エミシとか俘囚とかエゾとかいわれる人びとの人間の問題ですね。アイヌかどうかというのはさておくとしても、民族的に大和側と違った人たちだったのかどうかというところ、どうお考えになりますか。髙橋先生から。

髙橋　非常に難しい話ではあるのですが、考古学の立場から話をしていきますと、考古学という学問の性質上、物をとり扱って色々歴史の事を明らかにしていくという立場ですので、まず考古学的資料の操作から物質を持った人々を想定していきます。ですので何と言いますか、文献上に出てくる人を最終的には特に差別的な意味もなくエミシと使っているので、最終的には律令国家外の人々を考古学的にはエミシと呼んで性格付けているという側面はあります。ものすごい検証をしてそういった言葉を使っている訳ではないということですので、別の適正な呼び方があればそれにしていくべきだなと思います。それで、実態の事ですが、墓のことで、蝦夷と呼ばれた人たちの実態がどういったものであるのかという事なのですが、まず６世紀以前、寒川Ⅱ遺跡などの４世紀後半のお墓ですと副葬品は北海道、続縄文文化の副葬品が入っています。田久保下遺跡などの５世紀後半から６世紀前半頃になりますと、お墓の構造は同様な物だったのですが、副葬されている土器が南の古墳文化の物になってきている。秋田の在地に住んでいる人たちを蝦夷と言うのであれば、６世紀以前は、続縄文の系統にある人たちが蝦夷に当てはまるかと思います。その後、７～９世紀になりますと、先程報告でも取り上げましたが、末期古墳、土坑墓というものを秋田の人は作ります。これもやはり、末期古墳の発生を見ますとあくまでも続縄文化の系譜を継いでいる事は言えるかと思います。ただし、非常に様々な文化と言いますか、南からの要素も、墳丘を作るですとか、副葬品に関しても、埋葬方法に関しても、続縄文では屈葬でしたが、末期古墳になると伸展葬になるという変化もあることはあります。ですので非常に実態としては混ざりあっているような状況に考古資料からは言えます。ただしあくまでも私が言いたいのは蝦夷、俘囚と呼ばれたここいる在地の人たちというのは、続縄文の系統にある人たちではないかという事を考えています。

菊池　そうすると、簡単に言うと続縄文というのは要するに土器にまだ縄目の模様があるものが多いんですね。そして南からの大和系の土器というのは土師器で模様がほとんどない。スベッとした焼きの物である。そういう違いがあるということですね。それから続縄文の土器を副葬しているお墓というのは、だいたいは上に土を盛らないで穴を掘っただけのお墓だ。それに対して大和側からの古墳文化の影響のお墓というのは大なり小なり土でマウンド、墳丘を築くと考えていいですか？。

髙橋　系統としては。

菊池　その両方が同じ時代に秋田では見られる。

髙橋　はい。見られます。土坑墓と末期古墳は。末期古墳というのは８世紀の中頃から９世紀代にありますけども、この土坑墓というのも９世紀に並存してあります。

菊池　おもしろいですよね。ぜんぜん系統の違うお墓の造り方が北と南から入ってきて同じ秋田の地域に同居している。私は北海道の生まれで北海道の遺跡も見てますが、やはり本場北海道の続縄文のお墓というのは、穴を掘っただけの土坑墓なんですね。それなのに、札幌の周辺だけにやはり同じように小さなマウンドを築く墳丘を持つ古墳、古墳とも言えないような小さな古墳があるんです。それはこちら東北とほとんど同じ時期で、それはやはり北海道の研究者たちも本州からの影響で作られたんだろうなと、古墳の末端の姿だろうなというふうに言ってますね。ですから私の話の最初で、僕の生まれ故郷の北海道には弥生がない、続縄文の世界だということに驚いたと言いましたけれど、その後、寒川Ⅱ遺跡などを見ていくと秋田もけっこう両方が混じり合っている。弥生はもちろんあるけれども続縄文もけっこうあるという、そういう地域だということで親しみを感じるようになってきたと言えますね。

じゃ児島先生、アイヌとは言わないまでも蝦夷。ここではエミシと言わせて下さいね。エミシと言われる人々は、そのようにお墓の系統も土器の形も違う大和系の人と違った文化を持っていたんでしょうか？。続縄文系の人たち、エミシと言われた人たちは、どの程度風俗習慣が違うのか、あるいは同じなのか？。

児島　私がお答えすることなんでしょうか？

菊池　あなたがどう思っているかでかまいません。

児島　私の報告の補足にもなりますし、また新しいことを言います。言い過ぎになるかもしれないんですけれど、さっき言いましたように８世紀ぐらいになると東北地方でアイヌ語が話されていたことはないだろうと私は考えています。それよりずっと前に日本語とアイヌ語は

別の言語に分かれています。言い忘れましたけれど琉球の言葉は日本語の分かれです。日本語の一つの方言と言ってもいいという事になっていますけれど、アイヌ語というのは日本語の方言ではなくて別の言語なんですね。それが成立したのは、何千年か昔の話です。そしてアイヌの人たち、13世紀以降に北海道でアイヌ文化というように考古学上言われているような、今のアイヌの人たちに直接つながってくる、そのようなアイヌはすでに８世紀くらいには北海道の方にいたんだと。それ以降に東北地方から北海道に渡ってアイヌが形成されたのではなくて、もうすでに８世紀だったらば、後にアイヌになるべき人たちは北海道にいたという風に考えています。だから８世紀くらいに東北地方にアイヌがいたかというと、そうは言えない。

菊池　そうすると東北地方に残るアイヌ語地名というのは、いつごろ誰によってつけられたのですか？。

児島　それは、アイヌ語を話す人たちがいた。けれどそれは、ずっと昔。記録が無いのでわかりません。４世紀とかの土器に字が書いてあったりして、そういうことが分かったりとか、まさか木簡が出てくる訳もないし、ありえない。だけど、地名というのは、違う文化集団、違う民族が、後からそこに来ても先住民の地名を使うということは普通にあるわけですよね、世界中に。だからもっと昔にこのアイヌ語族、山田先生の言われた言葉ですが、アイヌ語族がつけた地名でも、使われ続けるということが地名ではありうるんですよね。だからいつというのはわからないけれども、アイヌ語の地名があるのは確かだけれども、８世紀にアイヌ語を話していた人がいたということにはならないということです。

髙橋　いつアイヌ語の地名がつけられたかという考古学的な検証を松本建速さんの論考がありまして、続縄文土器の後北Ｃ２・Ｄ式の分布と地名の分布が重なるのではないかということです。そういう研究がありまして、そういったアイヌ語の地名を残した人たちの土器の分布と重なって、続縄文が出土しなくなるのと同時にアイヌ語をつけた人たち、続縄文土器を作った人たちが南限までいたのが北に行ったのではないかということを書かれているのを読んだことがあります。

菊池　僕も以前からそれに近い考えを持っているんですけど、児島先生には同意を得られないようで。難しい問題ですよね。言葉の問題と土器の問題というのはぜんぜん違う次元の問題ですから。僕たち日本語を話していても西欧起源の文化をたくさん使いますからね。人間というのはそういう物で、だから一概には言えないのは確かだと思います。ただ東北地方にかなり広く、北海道と同じような密度でアイヌ語的地名、アイヌ語で解読できるような地名が分布していることは確かですし、ナイとかペツとか、それは確かです。じゃそれがいつ頃誰によって付けられたかということを解明することもとても大切なことだと思います。地名というのは、旅人がひょいと来て付くようなものじゃありませんから。その川筋に住んで、毎年そこで魚を獲ったり木の実を取ったりということのくり返しで地名というのは付いてくるものですから。地名を付けるくらい密着してその土地にアイヌ語的な言葉を喋る人たちが住んでいたことは確かだろうと思いますね。ご存じと思いますけど、青森、岩手、秋田それから宮城の仙台の北あたりまで非常に濃くあって、福島、新潟あたりにもポツポツと分布するというアイヌ語地名は、おもしろい問題だと思います。熊田先生いかがでしょうか。蝦夷の実態と言いましょうか、その文化性の問題、あるいは大和側との異質性の問題とか、お答えになりにくいかもしれませんけれども、特に先生のお話にあった、８～９世紀に北の勢力が急に南下するという、その背景や実態は何だったんだろうということも含めてお話いただければありがたいと思います。

熊田　難しいですね。お話聞いていて逆のことを思い出しました。何かと言うと、先程のお話の中で出しましたけども、８世紀後半の陸奥国の北部から岩手県の県境付近に分布した数千の蝦夷集団が降伏した際の主張です。それは、私の祖先は元々紀伊国、和歌山県の出身で船に乗って、今の石巻湾あたりに着いて、北上川を遡って征夷を行った。そして終わった後に陸奥国の南に下がってきて、そこで土着した。私はその子孫だと言ったとある。これが数千人いたということです。ということは、出羽はちょっとわかりませんが、陸奥や、東北地方の特に南部から北にかけての地域に、南からの大量の移民の痕跡があって、そういう移民がひょっとしたら、北からの南下勢力との接触ということを成した主体になった可能性もあるということですね。先程は北海道から、陸奥や出羽に、たぶん船を利用してやって来る人たちが８～９世紀にかけてかなり頻繁に見えるようになった。しかも陸奥国に船17艘とか70艘とかでやって来た団体もいるという。これは、たまたま難破してやって来たということでは船団の大きさから考えられませんし、北海道を中心にした北方の集団の行動というのが前とは次元を異にするようになった現れじゃないかなと思います。

菊池　紀伊国からなんですか？

熊田　はい。紀伊国のヤマトタケルの征夷の軍隊に従ってやって来たと言うんです。本当かどうかはわかりませんよ。でも、そういう言い伝えを持った集団が数千の集団でいたというのは、ちょっと見逃せませんよね。

菊池　それは、北の勢力が北海道から急に下がって来たから、それに対抗する意味でということなのですか？

熊田　いや、そういう意味ではない。

菊池　北の勢力とはどういう連中だったのですか？

熊田　難しいですね。時代を下ろして考えるしかないの

ですが、一つは「元慶の乱」です。質問用紙が来てましたけど、その後も、10世紀に入ってからの事なのですが、元慶の乱の折に、従来は秋田城の支配下にある、米代川にある12の村々が反乱の勢力、根拠地だったと言われてきましたけど、私はこれに津軽の、多分数千に上るような戦士が味方について秋田城を襲ったんだと考えています。それでは何故、米代川流域の蝦夷の集団と津軽が結び付いたか、これはある日突然じゃなくて、当然日々の交流があったからこそ国家に対する反乱に一緒になって立ち上がることが出来た。ただし一緒になったとは言っても、それに反対する勢力も津軽の勢力の中にはいて、これは、「賊に連ならざる者百余名」とあります。数千の内、百余名が政府軍側に立って手柄を立てるんですね。でもこれを見てみますと、９世紀の後半には米代川流域と津軽の蝦夷集団とが結託をして反政府の蜂起をするような勢力に成長しているという事ですね。これを支えたのは何だろうか。元慶の乱の折に戦闘には直接参加しなかったのですが最終的に政府軍側に味方するようになる渡島、北海道の百人のリーダーと三千人の兵士が秋田城に現れるんですよ。ということは元慶の乱というのは城下の12村だけではなくて、津軽も、北海道も含めて事変を展開し得た大事件だったということですね。じゃこんな広範な地域を巻き込むようになった歴史的な要因、具体的な中身は何かと言ったら、様々な意味での両地域間の交流しかない。その交流は決して平和裡にのみに展開する訳ではなくて、チャンバラもありますよね。陸奥の北部でも数千のヤマトタケルの集団が降伏をしてきた際には、さらに北で蝦夷集団どうしが争っていて何百人も死んだという報告までしてるわけですから、決して平和な状態だけではない。それでもやはり一言で言うと蝦夷の社会というのは非常に多様で多彩だったという感じはします。

菊池　部族どうしとか、地域連合とか？。

熊田　それもそうで、今日お話したのは、蝦夷による連合体というのは、決して数千という単位が基本であった訳ではなくて、数十とか、せいぜい多くて百、二百オーダーで、よほど大きな集団でなければ千を超えるような集団は組めない。だから割と少数な集団が対政府軍との戦いであっても、それが普通であって、千、二千のオーダーで政府軍に対抗するような出来事というのは異常だと言わなければいけない。逆にその異常性をもっと深く掘り下げて考えなければ事件の性格や特色というのを誤ったままで見過ごしてしまう可能性があるなと最近考えています。

菊池　ありがとうございました。たいへん興味深いお話でした。北からの勢力、南からの勢力ということで言うと、おそらく一番有名なのは７世紀斉明天皇の時の軍団の北上だと思いますけど、これの考古学的証拠と言いますか、髙橋さんにお話頂いて、質問の方に移りたいと思います。

髙橋　企画展パンフレットの２ページに、斉明天皇の、西暦で言うと658年に越国守阿倍比羅夫というのが齶田の浦に来航して齶田と渟代の蝦夷を朝廷に服属させたという記事があります。この658年というのは、今日取り上げた７世紀に含まれる頃なんですが、このころの記録によりますと、齶田の蝦夷に恩荷という人が出てきます。この人は手に弓を持ち、弓で狩猟で食料を得ているという風に言ったという記述があります。つまり７世紀の中頃の段階でこの秋田というのは、そういった続縄文文化の狩猟採集、漁労を含めてそういった生活をしていたということがこの記事からわかるのですが、一方で今日報告でお話ししたように７世紀というのは竪穴住居が増えてくる時期でもあります。ですので、続縄文文化の狩猟と定住の農耕というのが混在していた時期なんだろうなということは言えるかと思います。そして、６世紀以前というのは考古資料としては非常に少なくて、空白の時代、もしくは人口希薄、さらには人が住んでいなかったのではないか等、様々言われていますが、考古資料が少ないという事が、生活の痕跡が見あたらないという事から考古資料が少ないのですが、だからといって人がまったくいなかったということは言えないかと思います。それは、この記事にあるように、続縄文文化の生活を送っていた可能性があるという事がありますので、そういった人たちもいるということがこの記事によって分かるので、やはり考古資料として少なくても、まったく人がいなかった地域ではないということは言えると思います。

菊池　そうすると、この阿倍比羅夫の軍勢が越の国から大船団を率いて、日本海を北上してきて、秋田ぐらいまで来たわけですよね。その阿倍比羅夫の連中が持っていたのは当然土師器なわけですね。おそらく日常的に飯を食っていた食器はね。それでカマドを築いて、紡錘車が出てくるわけですから糸紡ぎなんかをするような生活が、もう秋田でも始まっている。だけど阿倍比羅夫に対して弓矢を示して、これは、あなたがたに対抗するためじゃない。我々は狩猟のためにこれを持っているんだということを言った連中が続縄文の連中だったという風に考えていいのかな？。

髙橋　まぁその可能性があるというところですが。こういう記事があると、そう考えてしまいたいところはあるのですが、それが考古学のあまり良くない所かもしれません。

菊池　慎重なのはよくわかります。会場の皆さんもお察し下さい。それでは時間があと30分になりましたので、皆様から沢山頂いた質問票を見ながら先生たちにお答え頂こうと思います。あまりにも沢山なので、とてもとて

も全部というわけにはいきません。お許し下さい。まず、髙橋さんに対する質問。「俘囚の墓、律令国家人の墓はどこにあるのか」という質問です。

髙橋　俘囚の墓というのは、私の報告で出した末期古墳や土坑墓といった律令国家と関係がある副葬品から、そういった物が入っている墓はまず俘囚の墓であろうと考えています。律令官人の墓がどこにあるのかというのは非常に難しいのですが、基本的に律令官人というのは在地の人ではなくて、赴任してくる人だと思われます。ですのでその人が亡くなると都ですとか自分の故郷に恐らく帰って埋葬されるのではないかということは言えます。ですので、秋田にあるのかどうかと言うと、ない可能性もあります。そして今日の報告で取り上げなかったのですが、９世紀の中頃から後半に掛けて火葬墓、火葬という風習が入ってきます。この火葬というのは、本当に都の影響を受けている葬方なのですが、火葬が官人の墓であるかという所なのですが、色々火葬墓のあり方を見てみると、一つの遺跡の中に土坑墓や末期古墳の周溝もあるような遺跡があり、それが火葬墓と同時に存在していますので、火葬だから官人の墓だとは言い難いかなと思います。官人の墓というのはわからないんですけれども、現時点では都なり自国に帰ってから埋葬されたのではないかと考えています。

菊池　遺体を遠距離運ぶのは、夏なんか大変でしょうね。ドライアイスなんかないし。ありがとうございました。では児島先生に対する質問。「アイヌ文化、アイヌ語、本州、東北方言の主体とエゾとの関係につき先生のお考えは如何？。」

児島　主体というのはどういう事ですかね？

菊池　話していた人たちという意味ではないでしょうか。

児島　かつて東北地方にいてアイヌ語を話していた人たちということですかね。かつて古い時代にアイヌ語を話していた人たちが東北地方にいた。だけどその人たちは長い時間をかけて南からの文化に同一化していく。という考え方はありだと思います。ただ、日本語とアイヌ語の関係がよく分からないので、すごく古い時代に分離しているのですが。だから８世紀とかそれくらいの時代にどういう言葉が東北地方で話されていたのかというところが全然分からないので、分からないとしかお話しようがないのですが。よろしいでしょうか。マイクを握ったついでに、先程熊田先生が日本、日の本とか国号の話をされました。また、講演の中で国土観のお話もされた。熊田先生のをお借りしますけれど、熊田先生のレジュメ（66頁）にあるのですが、『日本書紀』の神武天皇の所に出てくるエミシというのは、大和の住人の事を指して言っていたんですよ。ようするに政権から見て、その外に、勢力を伸ばしていく途中にいる人たちのことをエミシと言った訳です。東の人たちのことをね。だからそれは、西から来た政治勢力から見ると、自分のところより東なんだから、それは大和でもありうるし、やがて中部地方になっていくし、アヅマのエミシになっていく。エミシはアヅマにいることになっています。それがもっと越えて東北地方の方になっていくという事ですね。ようするに国土の領域、国土って思う所の外にいる人たちのことを言っているわけです。だから、国土観が動くと何がエミシかということも動いていく。そして国土の領域というのもはっきりしない訳ですよ。それも動いていくので、日の本を名乗る集団も複数いたりするわけですよね、中世のあたりには。ようするにエミシもエゾもきちんとした、どこからどこまでというようには言えない。そういう物だという所で熊田先生のお話と繋がるかなと思いました。それから、髙橋さんからお話のありました斉明天皇の所ですけれど、文献にこだわる立場から言いますと、その弓を持っているのは、性として、肉を食べるから持っているんだ、決して朝廷に逆らうという意味ではない、それを秋田浦の神に誓いますと言うようなことが書かれている訳です。だけど、私の立場からいくと、狩猟をするから弓を持っているというのは、エゾの常套表現でありまして、だからといってどうだという事までは言えないかもしれない、あまり過大評価をしない方がいいんじゃないかという事です。それから、これはエミシ・エゾに対する、この時代はエミシでいいんだと思いますけど、エミシに対する古い記録なのですが、齶田（秋田）もですね、それから恩荷が男鹿半島の男鹿なのか分かりませんけれど、アキタというのはアイヌ語地名じゃないんです。いっぱいアイヌ語地名じゃない地名が、文献上はアイヌ語地名よりも、アイヌ語的地名じゃない地名の方が多いくらいなので、どうしてこの時、アキタという所でアイヌ語地名が出てこないのかな？というのがすごく不思議なんです。

菊池　どういうことですか？

児島　アキタというのは、アイヌ語地名じゃない。もし続縄文文化を持っている人が阿倍比羅夫に対峙していたら、アイヌ語を話す人たちが会っていたのだったら、土地の名前はアイヌ語であってしかるべきじゃないかと思うんですけど、そうはなっていない。他の地名もアイヌ語的じゃない地名の方がいっぱい出てくる。これってどういうことなの？もしかしたらもう畿内の勢力が把握しているということになるんじゃないかなと思います。

菊池　アキタのように大きな拠点となるところは変えられちゃっているんじゃないですかね。山間部とか狩猟の場とかにアイヌ語地名が残っているんですよね。

児島　それで、熊田先生がおっしゃっている何十人とかですね、小さな集団で出てくるというのは、それは、私はアイヌ文化を研究してますから、そういうのは川の流

域に住んで狩猟採集をする人たちの生活のやり方、生活システムとしては川の集団に小規模の人たちが集落を作って暮らすというのが当然のあり方なんですよね。それと似たようなことになっている。それで何か事があると、川の流域の人たちというのは親族関係で構成されるということがありますので、集まれと言えば集まる。それで戦う。そういうのってかつてのアイヌのあり方。非常によく似てるのですが、違う民族でも、古代の北東北に住んでいる人たちがそういう生活形態を持っていたからといって、アイヌみたい、それがアイヌだって、そういう風に結びつけなくても、狩猟をやる人たちならば当然獣を捕るには必要な環境が必要であって、そういう生活形態になるだろうと思ったりする訳です。だからそういう事をお話を伺いながら思いました。

菊池　ありがとうございました。じゃ熊田先生、いただいている質問にお答え下さい。。

熊田　個別の具体的な内容というよりは、３分の１が元慶の乱の中身についてもっと知りたいということでした。機会があればお話してみたいと思っておりますので、お声をかけて頂ければと思います。

菊池　もう一回このような企画をして貰いましょう。

熊田　それから、これは個別な具体的な質問なんですけど、当時の日本の人口は五百万くらいだと言われているけれど出羽国の人口はどれくらいだったのか。人口が希薄だと言ってしまったためのご質問だと思いますが。これは、10世紀以降の陸奥と出羽の田んぼの総面積、これを元に計算してみますと、陸奥国が約50万、それに対して出羽は12～3万人という計算ができます。ただしこれは一般の公民の、つまり田んぼを耕している、国家が把握している人々の数で、蝦夷とかそういった人たちは入りません。先の和歌山からの数千人の集団も入っていません。北からの集団も入っていません。ということは、北方地域は躍動の地という事ですね。国家が把握できないような所までいっぱいある訳ですから。それが一件です。それからもう一つ。同じ辺境であって日本の西南部では琉球王国のような形が長く続いたのに対して、東北では奥州藤原氏をどう見るかに依るけど、千島諸島を含めて王国が成立しなかった理由は何かという、難しい質問ですね。

菊池　すごく重要ですよね。

熊田　これは、最近そういう研究が現れているのですが。奥州藤原氏の歴史的位置の見直しが始まってまして、藤原氏は単に平泉の支配、それから陸奥の北部の支配に留まらずに北海道を含めた北方地域の様々な特産品、これの介在を政治的に行った存在だという風に考えられてきています。これはあくまで北海道のオホーツク沿岸から南をメインに考えておりますから、それよりも北や東に奥州藤原氏の支配が直接及んでいたかどうかというのは疑問で、だから東方や北方から北海道にやって来る人々は、その時点で媒介者がいて、媒介を担った人を藤原氏が把握していたという風に考えるのが自然ではないかと思います。奥州藤原氏の歴史的な意味、意義付けというのもだいぶ最近では変わりつつあります。それから、参考文献を紹介して下さいということですので、これは後で個別に対応させて頂ければと思います。

菊池　ありがとうございました。ではまた戻って、髙橋先生に質問が来てますね。「副葬品の鉄刀の時期と、どこで作られたのか、また秋田県内ではいつ頃から この鉄刀が作られたのでしょうか。また、どこから伝わって来た物でしょうか。」というご質問です。

髙橋　鉄の刀のまず時期なのですが、鉄刀や蕨手刀の形態的な時期というのが、だいたいおおまかに研究されています。秋田から出てくる物というのはだいたい９世紀の物です。岩野山古墳群１号墓、それから湯ノ沢Ｆの物も９世紀後半くらいの時期の物であろうと考えられています。ただ岩野山の１号墓から出たとされる毛抜き形の太刀という物は、蕨手刀から派生した物で、少し新しい物であると考えられていますので、もう少し新しく10世紀くらいになる可能性もあるかと思います。そして、鉄を生産するということ自体、秋田の中では確認されていません。基本的には、蕨手刀や鉄刀という物は、宮城とか、福島のいわきあたりで作られた物が、北東北ですとか北海道に分布しているのだろうと考えられています。秋田県内でいつからそれが作られるかとなると、難しい話なのですが製鉄自体、そもそも官的な技術でした。それは10世紀になってから主に広がってますので、鉄刀を作れるような技術というのは、やはり少し新しくなってからだろうなと考えています。

菊池　それでは、児島先生に次の質問です。「アイヌという言い方も他称、蔑称ではないだろうか。アイヌと呼ばれる人々が自らのことをそう言っているのかどうか、かつてエスキモーと呼ばれた人々が、自らはイヌイットと言っていたのと同様な事なのか。」こういうご質問です。

児島　アイヌという言葉は、アイヌ語では、カムイ（神）に対する人間という意味です。しかも、ちゃんとした、れっきとした人間という意味。日本語でも「人でなし」というのは人でないわけですよね。アイヌ語でもアイヌというのは、ちゃんとした人間という意味です。立派な人間という意味なんです。だけど近代にアイヌという言葉でアイヌの人たちは差別を受けましたので、アイヌの人たちはアイヌという言葉は本来良い意味の言葉なのに、その言葉で呼ばれるのを忌避した。嫌がった。拒否した訳ですね。だからアイヌという言葉がまるで悪い言葉のように一般的には受け取られているかもしれません。でもアイヌという言葉はとても良い美称なのです。

ですので今は、自分たちのことをアイヌと民族名称でも使っていますし、良い意味だという言葉の復権をしまして、アイヌというのは元々の意味からしても、現在の意味からしても、途中でちょっと不幸な意味付けがされてしまいましたけれども、蔑称ではありません。それから、エスキモーですね。世界中に「肉を食らう人」という意味で差別的に他称というのがあった訳です。エスキモーというのもそういう意味だという事でしたけれども、それが嫌だという事なのですが、いわゆるエスキモーという集団は、これは菊池先生がご専門ですけれど、エスキモーと言われる人たちも色々いらっしゃるんですよ。色んな集団があります。自分たちはエスキモーと呼ばれたいという人たちもいて、今でもエスキモーという民族名が生きている所もあります。それから、それは止めてくれという、イヌイットですとかあるいは似た言葉で、色んな言い方があるのですが、そっちを使うようになったという所もあります。

菊池　ありがとうございました。この名称の問題って難しいですよね。先程も申しましたように何を嫌だと感じるか、だから使ってくれるな、という事が基本にあるわけですから難しい問題ですが大事な問題だと思います。では、髙橋先生にもう一ついきましょうか。

「湯ノ沢Ｆ遺跡で夫婦が同時に葬られていたということは、恐らく妻が夫の死に際して殉葬されたということでしょうか。」というところですが、おもしろい質問ですね。

髙橋　非常に難しいですけども、まず、夫婦合葬がされた可能性があるという、そこからなのですが、考古学的に言える事は、間違いなく一つの墓の穴、土坑の中に二つの棺が入っていて、それが同時に埋められているという事は間違いありません。で、副葬品が少ない方に紡錘車が含まれているので、二つの棺は男性と女性なのではないかという風に考えています。そうであるとすると殉葬されたかどうかというのは、考古学的には分からないというのが現状ですけれども、この９世紀という時期を考えますと、古墳時代でも殉葬というのはもうほとんどされていませんので、９世紀に殉葬したというのは少し考えられない。それでは何故、同時に二つの棺が入っているのかと言うと、やはり、突然の事故で亡くなった夫婦であるとか、病気で亡くなった夫婦、もしくは夫婦ではないかもしれませんが、二人の人が同時に亡くなって葬られているのではないかと個人的には考えています。

菊池　夫婦などが、男女が一緒に並んで葬られている場合は、その他に追葬が考えられるのですが、追葬の痕跡はないんですね。

髙橋　ないです。同時に葬られています。

菊池　じゃあ、事故死とか伝染病とか、ともかく一緒に死んじゃったということですね。わかりました。最後に一ついきましょか。児島先生、「秋田にアイヌは住んでいたのか」。ズバリですね。それから「菅江真澄はエミシとエゾを混用して標記していないか。」というこの２つを最後にお願いします。

児島　いつの時代のことをお答えすれば良いのかわからないのですが、例えば何かの事情があって北海道のアイヌの人が来ていたかもしれないという事はあると思うのですが、さっき言いましたように例えば８世紀に秋田にアイヌが住んでいたとは私は言えないだろうと。集団で一つの社会を作るような、まぁ、たまたま来たというのも、家族みんなで来たとか、一族あげて来たとかいうのは無いとは言えない。その北からの勢力という時にですね。それはよく分からないのですが、その場合でも、例えば北から千人が来たとか言うのは本当でしょうか？いったいどういう船で、北から津軽海峡を渡って来る船で、来れたんでしょうか。たくさんの人が乗れるような船で来れたって、それ証拠があるんですか？。要するに文献に出てくる数字とかそういうのを全部信じてもいいのかなというのと、それから渡嶋の蝦狄というのが北海道なのかまだ本州の北の方なのか、前に論争がありましたが、今では北海道で決着しているとも聞きましたけれども、本当に北海道から海を渡って来たのか。津軽海峡を渡って来たのかというとこも考える余地があるのかないのか、私はどちらとも言いませんけど。それから菅江真澄がエミシとエゾを混用しているのではないかというご指摘ですけど、そうです。江戸時代にエミシという言葉を、私の言い方では復活。雅語として、熊田先生がおっしゃってくださったんですけど、雅語として復活させた時に、賀茂真淵の段階からエゾとエミシを混用しているんです。国学者は和歌を沢山作りますが、一つの和歌の中でエゾとエミシを同じ意味で使っています。だから菅江真澄もそうです。

菊池　ありがとうございました。ちょうど時間となりました。本当にみなさんからご質問を沢山頂いたんです。全部、先生たちに目を通して頂いて、先生たちにそれぞれお渡しして後のために使わせて頂きますので、どうぞ、お答えしていただけなかった方々もお許し下さい。以上で本日の講演会・座談会を閉じたいと思いますが、私が最後に申し上げたいのは、日本とは実に様々だと、よく日本は単一民族国家だとか言いますけど、とんでもないと、僕は今日の話を聞いて思いました。今日話題にならなかったのですが、とくに朝鮮半島からの人たちが沢山、古代以来入って日本人と溶け合っているわけですよね。そういうことを考えると、まぁ教科書で習うような単純なものではなくて、日本といっても、様々な日本がある。色んな日本がある。多様性に富んでいる。だからおもしろい国なんだ、強い国なんだという風に僕は思います。では、以上で閉じさせていただきます。どうも

ありがとうございました。

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第28号

発行年月　平成26年３月

発行機関　秋田県埋蔵文化財センター
〒014－0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電　話　(0187)69－3331

ＦＡＸ　(0187)69－3330

ＵＲＬ　http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm

E－mail　maibun@pref.akita.lg.jp